平成 26 年 9 月

行財政構造改革推進方策実施状況 報告書(平成25年度)

兵 庫 県

財 第 1 2 9 8 号 平成 2 6 年 9 月 2 2 日

兵庫県議会議長

梶 谷 忠 修 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

行財政構造改革推進方策の平成25年度実施状況報告について

行財政構造改革の推進に関する条例(平成 20 年条例第 43 号)第7条第1項に基づく、行財政構造改革推進方策の平成 25 年度実施状況について、次のとおり報告します。

目 次

は	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •	•	1
1	1 平成 25 年度における県政運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	2
2	2 財政運営の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	2
3	3 各分野における実施状況 (1) 組 織 ア. 本 庁 イ. 地方機関 ウ. その他の組織 エ. 附属機関等	•				1 0 1 0 1 0 1 2
	(2) 定員・給与 ア. 定 員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•			1 4 1 8
	(3) 行政施策 ア. 事務事業 イ. 投資事業 ウ. 公的施設 エ. 試験研究機関 オ. 教育機関 ①県立高等学校 ②県立特別支援学校 ③その他の兵庫の教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•				2 2 4 6 5 8 6 2 7 0 7 4 7 8
	(4) 公営企業ア. 企業庁イ. 病院局	•	•			8 0 9 0
	(5) 県立大学 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •		102
	(6) 公社等(総括) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	•	• •	•]	108
	(7) 自主財源の確保 ア. 県 税 イ. 使用料・手数料、貸付金償還金 ウ. 県営住宅使用料等 エ. 財産収入等 オ. 資金管理の推進 カ. 課税自主権の活用 キ. 地方税財源の充実強化		•		•]	1 1 8 1 2 2 1 2 8 1 2 8 1 3 2 1 3 6 1 4 0
	(8) 先行取得用地等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•	1 4 2

はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、第2次行財政構造改革推進方策(第2次行革プラン)の平成25年度実施状況を取りまとめたものである。

平成25年度は、「第2次行革プラン平成25年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、行政施策など、行財政全般にわたり改革に取り組んだ。財政運営にあたっては、プライマリーバランス、実質公債費比率、将来負担比率等の中間目標及び最終目標の達成に向けて、県税収入など一般財源の確保や国交付金等の有利な財源の活用に努めた。

また、第2次行革プランの策定から3年目にあたることから、条例第11条に基づく総 点検を行い、平成26年度を始期とする第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラ ン)を策定した。

今後とも、社会経済情勢の変化や国の政策動向等に対応しながら、改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立することにより、「創造と共生の舞台・兵庫」を実現していく。

1 平成 25 年度における県政運営

平成25年度においては、第2次行革プランを基本に、行財政全般にわたる改革を着実に進める一方、国の制度改正や地方財政対策に注視しつつ、「安全安心の促進」、「健康で安心な生活の実現」、「次代を担う人づくり」、「躍進する経済社会づくり」、「地域活力の創出」、「兵庫の自立」を柱とした施策を重点的に展開した。

あわせて、長引くデフレ経済から早期に脱却するため、平成24年度12月補正予算と2月補正予算に平成25年度当初予算をあわせて、16か月予算として、切れ目のない経済対策を一体的に推進した。

また、淡路島地震災害からの復旧対策や、消費税率引き上げに伴う需要減に対応 し、本格的な景気回復に繋げるための緊急経済対策など、適時適切に補正予算を編 成した。

2 財政運営の状況

(1) 平成 25 年度一般会計歳入歳出の状況

① 当初予算

予算編成にあたっては、第2次行革プランの取組を基本に、地方財政を取り巻く環境を踏まえ、国の制度改正や予算編成、地方財政措置を見極めつつ、施策の重点化を図る「選択と集中」を徹底し、県民ニーズに的確に応えることのできる予算(予算規模:1兆9,581億円(対前年度比97.1%))を編成した。

ア歳入

県税は、前年並みの 5,677 億円を計上するとともに、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、地方財政収支見通しや県税収入の伸び等を踏まえ前年度を 94 億円下回る 4,754 億円を計上した。一般財源総額は、ほぼ前年度と同水準となる 1 兆 1,428 億円となった。

イ 歳 出

第2次行革プランの基本方向を踏まえ、ゼロベースで評価・点検し、168 億円(一般財源58億円)の見直しを行った。

一方で、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向けて、「安全安心の促進」「健康で安心な生活の実現」「次代を担う人づくり」「躍進する経済社会づくり」「地域活力の創出」「兵庫の自立」の6つを県政の重点施策とし、施策の選択と集中を図りながら、事業を重点的に展開した。

ウ 収支不足額

収支不足額は、平成24年度当初予算から45億円改善したものの、依然735億円に上っており、退職手当債や行政改革推進債の発行、県債管理基金の活用により対応した。

② 補正予算等の概要

ア 3月補正予算(国の緊急経済対策に係る予算配分を踏まえた対応)

平成24年度の国の緊急経済対策に係る基金積立金のうち、国の内示が平成25年度に行われることになった3基金(252億円)について、改めて平成25年度予算に計上した。

イ 4月緊急対策(淡路島地震被害への緊急対策の実施)

淡路地域を中心に被害をもたらした地震災害について、被災者への生活支援や産業の早期復旧等の支援など、緊急を要する項目について、既定経費を活用し、緊急対策を実施した。

ウ 6月補正予算(淡路島地震被害対策及び風しん予防対策の実施)

淡路地域を中心に被害をもたらした地震災害について、被災者への見舞金や住宅復旧支援のほか、農水産施設や港湾施設、県立学校等県施設などに係る早期の復旧事業を実施するための予算を補正するとともに、発生件数が増加している風しんを予防するため、14億円の補正予算を編成した。

エ 9月緊急対策(学校施設の耐震化事業等の緊急対策の実施)

平成 25 年度地方財政計画において地方公務員給与費削減の代替措置の一つとして措置された緊急防災・減災事業費を活用し、学校施設耐震化事業の追加実施や、有能な女性警察官の確保に向けた執務環境の改善など、緊急を要する項目について、既定経費を活用し、追加対策を実施した。

オ 2月補正予算「緊急経済対策」(公共事業等による緊急経済対策の実施)

本格的な景気回復に繋げるための国補正予算を活用し、①地震・津波対策 や風水害・土砂災害対策などの緊急防災・減災対策、②道路・河川等の老朽 化対策など社会基盤等の整備、③県立学校等県有施設の耐震化対策やウメ輪 紋病緊急防除対策、④中小企業融資制度の拡充、⑤緊急雇用就業機会創出基 金等の経済対策関連基金の積み増しなどを実施するため、590 億円の補正予 算を編成した。

カ 2月補正予算(事業の確定減による補正)

年間を通じた事業実績の確定を踏まえた既定予算の精算措置を行ったことで、759 億円の減額補正となった。

(参考) 一般会計予算の状況

区分	予算規模	主な実施内容
当初予算	19,581 億円	①安全安心の促進、②健康で安心な生活の実現、③時代を担
		う人づくり、④躍進する経済社会づくり、⑤地域活力の創出、
		⑥兵庫の自立
3月補正予算	252 億円	①経済対策関連基金等の積み増し(公共施設整備基金(地
		域の元気臨時交付金分)等)
4月緊急対策	_	①淡路島地震被害緊急対策(見舞金等)
6月補正予算	14 億円	①淡路島地震被害対策
		②風しん緊急対策
9月緊急対策		①学校施設の耐震化事業 (津波避難路整備緊急支援等)
		②女性警察官の執務環境改善事業(女性専用シャワール
		ームの追加整備等)
2月補正予算	590 億円	①緊急防災・減災対策(地震・津波対策等)
[緊急経済対策]		②地域を支える社会基盤の整備(道路・河川等の老朽化
		対策)
		③地域の安心安全対策 (耐震化対策等)
		④経済対策関連基金等の積み増し(緊急雇用就業機会創
		出基金(地域人づくり事業分)等)
2月補正予算	△759 億円	①精算分
計(最終予算)	19,678 億円	

③ 年間収支

ア 歳入

(7) 県税等

株価の上昇等による個人県民税株式等譲渡所得割の増(+120億円)、企業 業績の回復による法人事業税(+35億円)及び地方法人特別譲与税の増(+ 89億円)等により、当初予算から328億円増の6,784億円

(イ) 地方交付税等

普通交付税(臨時財政対策債を含む)は、国の補正予算に伴う普通交付税の調整額の復活に伴う増等、当初予算から14億円増の4,768億円

(ウ) 県 債

地域の元気臨時交付金を活用し県債発行額を縮減(△130億円)したものの、国の緊急経済対策に伴う防災・減災対策や社会基盤施設の老朽化対策などの事業を実施したことで、当初予算から230億円増の1,030億円

(I) 国庫支出金

国の緊急経済対策に伴う増等により、当初予算から450億円増の2,107億円

(オ) その他収入

融資実績の減に伴い中小企業制度資金貸付金償還金が906億円減の2,974億円となること等により、当初予算から859億円減の4,320億円

(カ) 歳入総額

中小企業制度資金貸付金償還金が減少した一方で、県税等や国の緊急経済対策等に伴う国庫支出金が増加したこと等により、当初予算から 163 億円増の 1 兆 9,009 億円

イ 歳出

(7) 人件費

退職手当が増となったものの、国の要請に基づく給与減額措置等により、 当初予算から 12 億円減の 5,362 億円

(化) 公債費

県債発行利率の実績減等に伴い、当初予算から8億円減の2,852億円

(ウ) 投資的経費

国の緊急経済対策等により、補助、単独事業ともに増加し、当初予算から 421 億円増の 2,120 億円

(I) 行政経費

社会保障関係費

後期高齢者医療費負担金、障害者自立支援給付費県費負担金の実績減等により、当初予算から 10 億円減の 2,385 億円

その他行政経費

国の緊急経済対策等に伴う基金積立が95億円増の129億円となった一方、融資実績の減に伴い中小企業制度資金貸付金が906億円減の2,974億円となる等により、当初予算から427億円減の6,718億円

(オ) 歳出総額

国の緊急経済対策に伴い投資事業が増加した一方で、中小企業制度資金貸付金が実績減となったこと等により、当初予算から60億円減の1兆9,521億円

ウ 年間収支

(7) 収支不足額

地方税などの歳入が増加するとともに、行政経費などの歳出が実績減となったことなどにより、当初予算の735億円から223億円改善

(イ) 財源対策

収支不足額の改善に伴い当初予算から、退職手当債を 90 億円、行革推進債 を 30 億円、県債管理基金活用額を 96 億円それぞれ減額

(ウ) 平成 25 年度年間収支

財源対策後の実質収支は7億円の黒字

(単位:億円)

		区		分			H25年度	経済対策	2月補正	H25年度	H25年度	差引
							当初予算①	補正分	(通常分)	最終予算	実績※②	2-1
県		税	,		等		6,456	0	304	6,760	6,784	328
地	方	交	付	税	等		4,754	0	14	4,768	4,768	14
県					債		800	333	△ 57	1,076	1,030	230
国	庫	支		出	金		1,657	498	△ 58	2,097	2,107	450
そ	の	他		収	入		5,179	25	△ 836	4,368	4,320	△ 859
歳		入	,		計	Α	18,846	856	△ 633	19,069	19,009	163
人		件			費		5,374	0	4	5,378	5,362	△ 12
公		債			費		2,860	0	2	2,862	2,852	△ 8
投	資	的		経	費		1,699	492	△ 40	2,151	2,120	421
	補	助	-	事	業		1,027	263	△ 36	1,254	1,232	205
	単	独	-	事	業		672	229	△ 4	897	888	216
災	害	復	旧	事	業		108	2	△ 23	87	84	△ 24
行	政	経	:	費	等		9,540	362	△ 702	9,200	9,103	△ 437
	社 会	保	障	関 係	費		2,395	0	△ 4	2,391	2,385	△ 10
	その	他 1	行 ī	攺 経	費		7,145	362	△ 698	6,809	6,718	△ 427
歳		出			計	В	19,581	856	△ 759	19,678	19,521	△ 60
収	支 不	足者	頂	A —	В	С	△ 735	0	126	△ 609	△ 512	223
財	源	対		策	額	D	735	0	△ 126	609	519	△ 216
	退職	手 当	債	の発	行		200	0	0	200	110	△ 90
	行革	推進	債	の発	行		200	0	△ 30	170	170	△ 30
	県債	管理	基金	金の活	用		335	0	△ 96	239	239	△ 96
財	源対領	策後 C+		質収	支	Ε	0	0	0	0	7	7

^{※1} 平成25年度実績欄は、平成25年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加算した額。したがって、平成25年度決算の数値とは一致しないものがある。

^{※2} 県税等には、地方譲与税及び地方特例交付金を含む。

(2) 財政指標

① プライマリーバランス (臨時財政対策債及び減収補填債 75%分を除く) 942 億円黒字 (財政フレームにおける目標値:762 億円黒字)

県債発行額の減や県債管理基金活用額の減等により、目標値より 180 億円改善し、942 億円の黒字となった。

② 実質公債費比率

アー単年度

16.6% [20.1%]

(財政フレームにおける目標値:18.2% [21.8%])

イ 3か年平均 16.2% [19.6%]

(財政フレームにおける目標値:16.8%「20.3%])

※ [] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

借換債平準化対策の影響や、平成25年度年間収支の改善に伴い県債管理基金活用額が減少したため、単年度では目標値より1.6ポイント減の16.6%となった。

3 か年 (平成 23~25 年度) 平均では、平成 25 年度 (単年度) の実績値が減少したことに伴い、0.6 ポイント減の 16.2%となった。

借換債平準化対策(H23~H26年度)

(単位:億円)

	区 分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	計
借換債	対策前	1, 328	2, 027	2, 981	4,600程度	10,940程度
債	対策後	1, 814	2, 724	3, 416	2,980程度	10,940程度
基	金残高	+486	+697	+435	△1,620程度	0

- ※1 平成23~25年度に借換債を追加発行することで増加する県債管理基金残高については、平成26年度の借換債償還に活用
- ※2 借換債発行額(全会計ベース): 平成25年度440億円

③ 県債残高(臨時財政対策債及び減収補填債75%分を除く)

3 兆 855 億円 (財政フレームにおける目標値: 3 兆 1,391 億円)

地域の元気臨時交付金の活用により通常債を抑制するとともに、地方税などの一般財源が見込額より増加したことなどに伴い財源対策として発行を予定していた退職手当債を縮減したことなどにより、目標値より536億円減の3兆855億円となった。

④ 将来負担比率 341.1%(財政フレームにおける目標値:359.8%)

退職手当債等の県債の発行額が減少するなどにより県債残高が減少したため、 目標値より 18.7 ポイント減の 341.1%となった。

阪神・淡路大震災関連県債を除いた場合の将来負担比率も、目標値(286.1%) より、18.0 ポイント減の 268.1%となった。 (5) 県債管理基金の活用 239 億円 (財政フレームにおける目標値:335 億円) 平成 25 年度年間収支の改善に伴い収支不足に対する財源対策として活用する 額は、目標値より96億円減の239億円となった。

⑥ 県債管理基金積立不足率 9.0% [34.7%]

(財政フレームにおける目標値:22.1%)

] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

借換債平準化対策の影響や県債管理基金の活用額の減等により、県債管理基 金残高が増加したことから、目標値より13.1ポイント減の9.0%となった。

⑦ 経常収支比率 97.3% (財政フレームにおける目標値:98.9%)

地方税など分母となる一般財源が増加したこと、及び国の要請に基づく給与減 額措置等により人件費が減少となるなど分子となる経常経費が減少したことか ら、目標値より 1.6 ポイント減の 97.3%となった。

(単位:億円)

区分	H25 年度 目標値①	H25 年度 決算②	差引 ②一①
プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	762	942	180
実質公債費比率(単年度) %	18. 2 [21. 8]	16. 6 [20. 1]	$\triangle 1.6$ $[\triangle 1.7]$
震災関連公債費除き %	12. 7	11. 3	△1.4
実質公債費比率(3か年平均)%	16. 8 [20. 3]	16. 2 [19. 6]	△0.6 [△0.7]
震災関連公債費除き %	12. 2	11. 7	△0.5
県債残高	40, 384	39, 825	△559
臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き	31, 391	30, 855	△536
将来負担比率 %	359.8	341. 1	△18.7
震災関連県債残高除き %	286. 1	268. 1	△18. 0
県債管理基金活用額	335	239	△96
県債管理基金積立不足率 %	22. 1 [47. 4]	9. 0 [34. 7]	△13. 1 [△12. 7]
経常収支比率 %	98. 9	97. 3	△1.6
震災関連公債費除き %	92. 9	91. 4	△1.5

[※] 実質公債費比率及び県債管理基金積立不足率の[]書きは、借換債平準化対策 の影響を除いた場合

(参考) 財政運営の基本方針

- ・持続可能な行財政基盤の確立及び元気で安全安心な兵庫づくりのため、平成30年 度までの財政運営の目標を設定
- ・さらに、国の中期財政計画期間中は、地方一般財源総額が固定されると見込み、 厳しい財政状況を踏まえた中間目標(平成23~25年度)を設定して改革を着実に 推進

	区分	中間目標(H23~H25)	H30 年度までの目標		
	収支均衡	_	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】		
	プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補 填債 75%分除き)	黒字【毎年度】			
財	実質公債費比率	24%未満 【H23~H25】	18%水準 【H30】		
N 政 運 営	県債残高 (臨時財政対策債、減収補 填債 75%分除き)	H19 の 95%水準 (31, 912 億円) 【H25】	H19 の 80%水準 (26, 874 億円) 【H30】		
の目標	将来負担比率	震災の影響を除く比率がピ ーク時においても300%水準 【H23~H25】	震災の影響を除く比率が H19 年度の全国平均水準 (250%水準) 【H30】		
	県債管理基金活用額	ルール積立額の約 1/3 以下 【毎年度】			
	県債管理基金積立不足率	60%以下 【H23~H25】	H19の2/3水準(39%) 【H30】		
	経常収支比率	100%未満 【H23~H25】	90%水準 【H30】		

2 各分野における実施状況

(1) 組 織

第2次行革プラン(平成25年度実施計画)

- ア. 本庁、イ. 地方機関、ウ. その他の組織、エ. 附属機関等
 - 1 本庁、地方機関、その他の組織
 - (1) 部局横断の課題に対応するための体制整備

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組むための本部体制を整備

[新設する本部]

- ・ふるさと事業推進本部 (仮称)
- ・障害者雇用・就労対策本部(仮称) [平成25年3月設置予定]
- 債権管理推進本部(仮称)

(2) 政策課題に対応しつつ、効率的な事務執行を図るための体制整備

時代の変化に伴い生じる多様な政策課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制を整備

ア、本庁、イ、地方機関、ウ、その他の組織、エ、附属機関等

- 本庁、地方機関、その他の組織
- (1) 部局横断の課題に対応するための体制整備

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組むための本部体制を整備

「新設した本部」

- ・障害者雇用・就労対策本部(H25.3.4) ・ふるさとづくり推進本部(H25.4.1)
- 債権管理推進本部 (H25.4.1)
- 震災 20 周年事業推進本部 (H25.4.1)

(参考) H26.4.1 における本部体制の整備

[新設した本部] ひょうごICT戦略推進本部

[廃止した本部] 兵庫県節電対策推進本部

政策課題に対応しつつ、効率的な事務執行を図るための体制整備 (2)

- ・県民への情報発信・情報共有機能を強化するため、「知事公室長」を「知事公室長」に 改編し、秘書課、広報課、情報企画課、大学課を所管
- ・防災・減災対策、社会基盤施設の老朽化対策などを計画的に推進するため、「計画参事」 を設置

(参考) H26.4.1 組織改正の概要

「安全元気ふるさと兵庫」の実現に向けた施策展開を図るとともに、第3次行革プランに 基づく改革を推進するため、簡素で効率的な組織体制を整備

①政策課題に総合的に対応するための体制整備

- ・科学情報基盤を活用した産学官連携によるイノベーションの推進を図るため、「科 学情報局長」を設置
- ・高齢者施策の総合的推進を図るため、「高齢社会局」を設置
- ・県民生活と消費生活の一体化を図るため、県民文化局を改組し、「県民生活局長」 を設置

②本庁組織への班制の導入

- ・係制を廃止し、関連業務単位のグループ化を図る班制を本庁組織に導入
- ③7県民局3県民センター体制への移行
 - ・政令市または中核市を所管する神戸・阪神南・中播磨の3県民局を「県民センター に改組した上で、7県民局3県民センター体制に再編

(参考) 危機管理対応の強化等

- ・姫路・淡路家畜保健衛生所の移転整備
- ・動物愛護センター但馬支所の整備推進

[H25.4.1 組織改正]

区分	24 年度	25 年度 ②	増 減 ②—①	(参考) 26 年度	主な再編内容
部	5	5	± 0	5	
局	2 1	2 1	± 0	2 0	[課・室の再編]
課	1 0 1	103	+2	1 0 1	・大学課の設置(大学室を再編)
室	3 1	2 9	$\triangle 2$	2 8	・エネルギー対策課の設置(エネルギー対策室を再編)
地方機関	4 8	4 8	± 0	4 6	

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

2 附属機関等

(1) 附属機関等の廃止

関西広域連合への事務移管などに伴い機関を廃止

「廃止する附属機関等〕

区分	対象機関	実施時期
附属機関	准看護師試験委員会	
(法律等で設置)	兵庫県立大学評価委員会	Н25. 3. 31
協議会等 (要綱等で設置)	土壤汚染等対策検討委員会	

(2) 附属機関等の新設

県立大学の地方独立行政法人への移行に伴い機関を新設

[新設する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県公立大学法人評価委員会	H25. 4. 1

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H25. 3. 31 ① H26. 3. 31 ②		差引 ②一①	
附属機関	機関数	71	70	△ 1	
(法律等で設置)	委員数	1,663 人	1,652人	△ 11 人	
協議会等	機関数	31	30	△ 1	
(要綱等で設置)	委員数	648 人	748 人	+100 人	

(3) 運営の合理化・効率化の推進

委員報酬額について、日額20%、月額10%の減額措置を継続

2 附属機関等

(1) 附属機関等の統廃合

関西広域連合への事務移管や設置の必要性の低下などに伴い機関を廃止するとともに、類似の機関の統合を実施

[廃止した機関(5)]

	- / -		
区分	対象機関	実施時期	
附属機関	准看護師試験委員会	1105 0 01	
(法律等で設置)	兵庫県立大学評価委員会	H25. 3. 31	
₩業会生	土壤汚染等対策検討委員会	Н25. 3. 31	
協議会等 (要綱等で設置)	新ひょうご子ども未来プラン推進協議会	H25. 6. 13	
	兵庫県土地評価協議会	H25. 8. 31	

[統合した機関(1)]

区分	統合前の機関名	統合後の機関名	実施時期
協議会等 (要綱等で設置)	兵庫県中山間ふるさと・水と土 保全対策委員会	豊かなふるさとづくり 推進委員会	H25. 12. 1
(女們分 (豊かなふるさとづくり推進委員会	正是女员云	

(2) 附属機関等の新設

県立大学の地方独立行政法人への移行に伴う機関の設置等、以下の機関を新設

[新設した機関(4)]

	· -	
区分	対象機関	実施時期
附属機関	兵庫県公立大学法人評価委員会	H25. 4. 1
(法律等で設置)	兵庫県子ども・子育て会議	H25. 6. 13
(本律寺で改造)	兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議	H25. 10. 8
協議会等 (要綱等で設置)	UR借上県営住宅継続入居判定委員会	H25. 11. 13

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区分	区分		H26. 3. 31④	差引④-③	(参考) H26. 4. 1
附属機関	機関数	71	72	+ 1	73
(法律等で設置)	委員数	1,663 人	1,661 人	△ 2 人	1,667 人
協議会等	機関数	31	28	△ 3	25
(要綱等で設置)	委員数	648 人	638 人	△10 人	624 人

(3) 運営の合理化・効率化の推進

委員報酬額について、日額20%、月額10%の減額措置を継続

[委員報酬額 (日額の場合)]

区分	H19 年度 ①	H20 年度~ ②	削減額②一①(削減率)
委 員 長	15,500円	12,400 円	△3,100 円 (△20%)
委員	12,500円	10,000円	△2,500 円 (△20%)

(参考) 運営の活性化・透明化の向上

区分	H19 年度①	H25 年度②	対 H19 増減 ②一①
委員公募機関の割合	90.2%	100.0%	+9.8%
女性委員の割合	31.8%	33.0%	+1.2%
会議公開・会議資料公開機関の割合	91.2%	93.0%	+1.8%

(2) 定員・給与

第2次行革プラン (平成25度実施計画)

ア. 定 員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により 配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 一般行政部門

【削減目標】

一般行政部門	前期	中期	後期	期間計
	(H20~H22 実績)	(H23~H25)	(H26~H30)	(H20~H30)
	約△14%	△10%	△ 6%	△30%

【現員】 (単位:人)

□ A	H19. 4. 1	H24. 4. 1 H25. 4. 1		中 (H23~	期 ~H25)	期間 (H20~		
区分		現 在 ①	見 込 ②	増 減 ②-①	増 減	増減率	増 減	増減率
一般行政部門職員	8, 279	6, 642	6, 405	△237	△767	△9.3%	△1,874	△22.6%

(2) 教育部門

【削減目標】

法定教職員 法令基準に基づく適正配置

県単独教職員	前期	中期	後期	期間計	
	(H20~H22 実績)	(H23~H25)	(H26~H30)	(H20~H30)	
教育委員会事務局職員	約△15%	△ 5%	△10%	△30%	

【現員】 (単位:人)

区分	H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1		中 (H23~		期間 (H20~	
		現 在 ①	見 込 ②	増 減 ②-①	増 減	増減率	増 減	増減率
法定教職員	39, 777	40, 565	40, 529	△36	+604	+1.5%	+752	+ 1.9%
県単独教職員	807	648	635	△13	△ 50	△6.2%	△172	△21. 3%
教育委員会事務局職員	512	420	411	△ 9	△ 25	△4.9%	△101	△19. 7%

ア. 定 員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組んだ。また、法令等により配置 基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 一般行政部門

【削減実績】

一般行政部門	H20~H25 実績
ן ויום אם נויאנוי	△22.4%

H26~H30 目標	期間(H20~H30)目標
約△8%	△30%

【現員】 (単位:人)

D.	- A	H25. 4. 1		中期 (H23~H25)		期間計 (H20~H25)	
Ľ.	区 分 3		対前年度増減 ③ 一 ①	増 減	増減率	増 減	増減率
一般行政部門職員		6, 425	△217	△747	△9.0%	△1,854	△22.4%

H26. 4. 1	対 H19 増減	増減率
④	⑤[④-H19]	[⑤/H19]
6, 276	△2,003	

(2) 教育部門

【削減実績】

区 分	H20~H25 実績
県単独教職員	△21.3%
教育委員会事務局職員	△19. 7%

H26~H30 目標	期間(H20~H30)目標
約△9%	△30%
約△11%	△30%

【現員】 (単位:人)

 	Λ	H25. 4. 1		-	期 ~H25)	期間計 (H20~H25)		
区	分	3	対前年度増減 ③ 一 ①	増 減	増減率	増 減	増減率	
法定教職員		40, 529	△36	+604	+1.5%	+752	+ 1.9%	
県単独教職員		635	△13	△ 50	△6.2%	△172	△21.3%	
教育委員会事務局職員		411	△9	△ 25	△4.9%	△101	△19. 7%	

H26. 4. 1 ④	対 H19 増減 ⑤[④-H19]	増減率 [⑤/H19]
40, 401	+624	+ 1.6%
622	△185	△22.9%
408	△104	△20.3%

第2次行革プラン(平成25年度実施計画)

(3) 警察部門

【削減目標】

警察官 法令基準に基づく適正配置

事務職員	前期	中期	後期	期間計
	(H20~H22 実績)	(H23~H25)	(H26~H30)	(H20~H30)
(一般行政類似部門)	約△11%	△ 9%	△10%	△30%

【現員】 (単位:人)

		H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1		中期(H2	3 ∼ H25)	期間計(H	H20∼H25)	
	区	分		現 在 ①	見 込 ②	増 減 ②-①	増 減	増減率	増 減	増減率
瑩	察官		11, 491	11, 474	11, 484	+10	+107	+ 0.9%	△ 7	△ 0.1%
鑿	察事務	職員	834	761	756	△ 5	△ 40	△ 4.8%	△78	△ 9.4%
	うち一般行	行政類似部門	356	281	273	△ 8	△ 45	△12.6%	△83	△23.3%

(4) 公営企業部門

① 企業庁

【削減目標】

企業庁	前期 (H20~H22 実績)	中期 (H23~H25)	後期 (H26~H30)	期間計 (H20~H30)
	約△15%	△ 5%	△10%	△30%

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1		中期(H2	3 ∼ H25)	期間計(H	20~H25)
区分		現 在 ①	見 込 ②	増 減 ②-①	増 減	増減率	増 減	増減率
企業庁職員	215	180	177	$\triangle 3$	$\triangle 6$	△2.8%	△38	△17. 7%

② 病院局

【削減目標】

医療職員 法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置

その他の職員	前期	中期	後期	期間計
	(H20~H22 実績)	(H23~H25)	(H26~H30)	(H20~H30)
	約△12%	△ 8%	△10%	△30%

【現員】 (単位:人)

_ ^	H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1		中期 (H2	3 ∼ H25)	期間計(ト	H20~H25)
区分		現 在 ①	見 込 ②	増 減 ②-①	増 減	増減率	増 減	増減率
医療職員	4, 124	4, 747	4, 897	+150	+594	+14.4%	+773	+18.7%
その他の職員	519	427	410	△ 17	△ 47	△9.1%	△109	△21.0%

※医療職員の増:新病院整備、高度専門医療の充実等

(3) 警察部門

【削減実績】

警察官 法令基準に基づく適正配置

事務職員	H20~H25 実績
(一般行政類似部門)	△24. 7%

H26~H30 目標	期間(H20~H30)目標
約△6%	△30%

【現員】 (単位:人)

		H25. 4. 1		中期 (H23~H25)		期間計(H20~H25)	
	区 分	3	対前年度増減 3 一 ①	増 減	増減率	増 減	増減率
警	察官	11, 478	+ 4	+101	+ 0.9%	△ 13	△ 0.1%
警	察事務職員	752	△ 9	△ 44	△ 5.3%	△ 82	△ 9.8%
	うち一般行政類似部門	268	△13	△ 50	△14. 1%	△ 88	△24. 7%

H26. 4. 1	対 H19 増減 ⑤ [④—H19]	増減率 [⑤/H19]
11, 503	+ 12	+ 0.1%
746	△ 88	△10.6%
262	△ 94	△26. 4%

(4) 公営企業部門

① 企業庁

【削減実績】

企業庁	H20~H25 実績
	△19. 1%

H26~H30 目標	期間(H20~H30)目標
約△11%	△30%

【現員】 (単位:人)

Ī	_		H25. 4. 1		中期(Hz	23 ∼ H25)	期間計(片	120 ~ H25)
	区	分 	3	対前年度増減 3 一 1	増 減	増減率	増 減	増減率
	企業庁職員		174	△ 6	△ 9	△4.2%	△ 41	△19. 1%

H26. 4. 1	対 H19 増減 ⑤[④-H19]	増減率 [5/H19]
171	△ 44	△20.5%

② 病院局

【削減実績】

医療職員 法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置

その他の職員	H20~H25 実績
	△21.8%

H26~H30 目標	期間(H20~H30)目標
約△9%	△30%

【現員】 (単位:人)

	H25. 4. 1		中期(Hz	23 ∼ H25)	期間計(ト	120 ~ H25)
区 分	3	対前年度増減 3 一 1	増 減	増減率	増 減	増減率
医療職員	4, 936	+189	+633	+15.4%	+812	+19.7%
その他の職員	406	△ 21	△ 51	△ 9.8%	△113	△21.8%

H26. 4. 1	対 H19 増減 ⑤[④-H19]	増減率 [⑤/H19]
5, 172	+1,048	+25.4%
399	△ 120	△23. 1%

※医療職員の増:新病院整備、高度専門医療の充実等

[※]警察官の増:サイバー空間の安全確保、暴力団対策の推進等

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

イ. 給 与

1 特別職

特別職の給料及び退職手当の額については、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて見直す 第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

(1) 給料の減額

・減額措置 知事 20%減額

副知事 15%減額 教育長等 10%減額 防災監等 7%減額

(2) 期末手当の減額

・減額措置 知事 30%減額

副知事 28%減額 教育長等 26%減額 防災監等 25%減額

(3) 退職手当の減額

・減額措置 知事 約20%減額(支給割合の10%減額を含む)

副知事 約20%減額("

この減額措置については、特別職報酬等審議会からの給料及び退職手当の額に関する答申を踏まえ、その実施内容を改めて決定

なお、現行の減額措置後の額を基準に減額幅を設定

(参考) 議員報酬月額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

·減額措置 議 長 報酬月額 10%減額、役員加算額 25%減額

副議長 報酬月額10%減額、役員加算額25%減額

議員報酬月額10%減額

(参考) 特別職・議員の年収削減の状況 (平成19年度との比較)

[特別職]

行革による削減額		平成 21·22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額	合 計
知 事	△599 万円	△63 万円	△662 万円
副知事	△392 万円	△51 万円	△443 万円

[議員]

	行革による削減額	平成 21·22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額	合 計
議員	△111 万円	△54 万円	△165 万円

イ. 給 与

1 特別職

行財政構造改革の趣旨と平成25年3月に示された特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、次の抑制措置を実施

(1) 給料の減額

	答申による見直し	行革による減額	合 計
知 事	△5%	△15%	△20%
副知事	△5%	△10%	△15%
教育長等	△5%	△ 5%	△10%
防災監等	△5%	△ 2%	△ 7%

(2) 期末手当の減額

	答申による見直し	行革による減額	合 計
知 事	△5%	△30%	△35%
副知事	△5%	△28%	△33%
教育長等	△5%	△26%	△31%
防災監等	△5%	△25%	△30%

(3) 退職手当の減額

	答申による見直し	行革による減額	合 計
知 事	△25%	△5%	△30%
副知事	△25%	△5%	△30%

(参考) 特別職・議員の年収削減の状況 (平成 19 年度との比較) [特別職]

	削減額				年収	
区分	答申による 削減額	行革による 削減額	平成21・22年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の消滅額		H19 年度	H25 年度
知事	△125万円	△491 万円	△63万円	△679万円	2,614万円	1,935万円
副知事	△107万円	△304 万円	△51 万円	△462万円	2,058万円	1,596万円

[議員]

Luiz yej	削減額				年	坝
区分	答申による 行革による 平成 21・22 年の人事 委員会能告に準じた 合計 期末手当の削減額		合計	H19 年度	H25 年度	
議員	△81 万円	△48 万円	△54万円	△183万円	1,567万円	1,384万円

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

2 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続 (給料月額換算の削減率:全職員平均△8%)

(1) 給料の減額

役職に応じて4.5%~9%減額(地域手当の2%引下げ含む)

なお、人事委員会勧告により年間給与が4年連続の引下げとなっていることを考慮し、平成25年1月から平成26年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額措置を0.2%緩和(全職員平均:約0.7万円)

【管理職】

【一般職員】

部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5 %減額 → 4.8%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額 → 4.6%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額 → 4.3%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%~16%減額

(役職加算率) 20%

20%→10%

 $10\% \to 6\%$

15%→7. 5%

 $5\%\rightarrow 4\%$

(管理職加算率) 20%→10%

 $15\% \rightarrow 7.5\%$

 $10\% \rightarrow 5\%$

(3) 管理職手当の減額

20%減額

なお、東日本大震災の復旧復興のための臨時的な措置として実施されている国家公務員 給与の引下げに準じて、地方公務員にも同様の措置を実施するよう国から求められている が、その取扱いについては、今後、検討する。

(参考1)退職手当の引下げ(一般職)

国からの要請に基づき、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置に準じて引下げ

	引下げ率	平均引下げ額
平成 25 年 3 月 1 日~平成 25 年 12 月 31 日	△約5%	△約 140 万円
平成 26 年 1 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日	△約 10%	△約 280 万円
平成 27 年 1 月 1 日~	△約 15%	△約 400 万円

(参考2) 平成24年人事委員会勧告による引下げ(一般職)

自宅に係る住居手当の廃止(月1,600円→廃止)

[職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)]

	行革による削減額	勧告 (平成21~24年) による削減額	合 計
部長級	△144 万円	△51 万円	△195 万円
課長級	△ 95 万円	△41 万円	△136 万円
全職員平均	△ 32 万円	△29 万円	△ 61 万円

(参考3) 平成24年ラスパイレス指数 105.8 (全国第38位) [全国平均:107.5]

[参考値 97.8 (全国第38位) [全国平均: 99.3]]

※ 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例 法による措置がないとした場合の値

2 一般職

(1) 本県独自の給与抑制措置

給料(役職に応じて4.5%減額~9%減額(地域手当の2%引下げ含む))、管理職手当(20%減額)及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施

なお、給与抑制措置が長期となっていること等を考慮し、給料月額及び期末・勤勉手当の減額 措置を一部緩和

(2) 国の要請に基づく給与減額措置

第2次行革プランに基づく抑制措置を、国の要請どおり、平成25年7月から平成26年3月までの間、国に準拠した水準(役職に応じて4.7%減額~9.7%減額)まで引き下げを実施

なお、平成25年7月から、地域手当について、国家公務員の水準とするため、暫定的に2%を 加算

(参考1) 本県独自の給与抑制措置に伴う職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)

デカー/ 本宗独自の相子が前指直に件り戦員・人めたりの牛牧門域の状況(十成19 千度との比較/					
	削減額			年収	
区分	行革による 削減額			H19 年度	H25 年度
部長級	△144万円	△ 51 万円	△195万円	1, 189 万円	994万円
課長級	△95万円	△41万円	△136万円	964万円	828 万円
全職員平均	△32万円	△ 29 万円	△61万円	657 万円	596 万円

(参考2) 退職手当の引下げ(一般職)

国からの要請に基づき、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置に準じて引下げ

	引下げ率	平均引下げ額
平成 25 年 3 月 1 日~平成 26 年 3 月 31 日	△約5%	△約 140 万円
平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	△約 10%	△約 280 万円
平成 27 年 4 月 1 日~	△約 15%	△約 400 万円

[※] 本県職員の定年退職は年度末であること及び他府県の状況を考慮し、退職手当の段階的な引き下げの実施時期である平成26年1月1日及び平成27年1月1日を3ヶ月遅らせ、それぞれ4月1日とした。

(参考3) 平成25年ラスパイレス指数

平成 25 年 4 月 1 日時点: 105. 8 (全国第 40 位) [全国平均:107. 4] **[参考値**: 97. 8 (全国第 40 位) [全国平均: 99. 3]]

平成 25 年 7 月 1 日時点(国要請後): 100.6(全国第 21 位) [全国平均: 102.2]

(3) 行政施策

第2次行革プラン (平成25度実施計画)

ア. 事務事業

1 見直し総額

見直し総額 (単位:百万)					
- ·		当初予算額		増減	増減率
	区分		H25 年度②	3(2-1)	3/1
	一般事業費 施設維持費を含む)	36, 644 (30, 184)	34, 274 (27, 173)	$\triangle 2,370$ ($\triangle 3,011$)	△6.5% (△10.0%)
i	政策的経費	92, 643 (50, 023)	78, 198 (47, 223)	\triangle 14, 445 (\triangle 2, 800)	△15.6% (△5.6%)
	2 次行革プラン 記載の個別事業	40, 359 (35, 494)	40, 514 (35, 395)	155 (△99)	0. 4% (△0. 3%)
	計	129, 287 (80, 207)	112, 472 (74, 396)	\triangle 16, 815 (\triangle 5, 811)	△13.0% (△7.2%)

- ※1 () は一般財源
- ※2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく 医療費、措置費等)、特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金 事業、大学運営費交付金の人件費相当額を除いた経費

2 事務費 (単位:百万円)

E /\	当初予算額		増減	増減率
区分	H24 年度①	H25 年度②	3(2-1)	3/1
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	5, 957	5, 601	△356	△6.0%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2, 406	2, 285	△121	△5.0%

[※] 旅費(教職員旅費を除く)、需用費、使用料、役務費、委託料等では、△10.0%

ア. 事務事業

第2次行革プランに基づき、事業の必要性、県と民間・市町との役割分担等の観点から見直 しを行うなど、選択と集中を徹底することで、一般事業費及び政策的経費において、平成24 年度から172億円(一般財源60億円)の見直しを実施した。

一方、「安全安心の促進」「健康で安心な生活の実現」「次代を担う人づくり」「躍進する経済 社会づくり」「地域活力の創出」「兵庫の自立」を柱として、「創造と共生の舞台・兵庫」の実 現につながる施策を重点的に展開。

なお、後期高齢者医療費県費負担金や介護給付費県費負担金などの社会保障関係費が、平成 24 年度に比べ 69 億円 (一般財源 69 億円) 増加し、県財政において引き続き大きな負担とな っている。

1 見直上総額

見直し総額		(.	単位:百万円)
区分	H25 年度	増減	増減率
	実績④	⑤(④一①)	⑤/①
一般事業費	34, 274	$\triangle 2,370$ ($\triangle 3,011$)	△6. 5%
(事務費、施設維持費を含む)	(27, 173)		(△10. 0%)
政策的経費	77, 847 (47, 075)	$\triangle 14,796$ ($\triangle 2,948$)	△16.0% (△5.9%)
第2次行革プラン	40, 328	△31	△0.1%
記載の個別事業	(35, 308)	(△186)	(△0.5%)
計	112, 121 (74, 248)	$\triangle 17, 166$ ($\triangle 5, 959$)	△13. 3% (△7. 4%)

- ※1 () は一般財源
- ※2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく 医療費、措置費等)、特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金 事業、大学運営費交付金の人件費相当額を除いた経費

2 事務費

(単位:百万円)

区分	H25 年度 実績④	増減 ⑤(4-1)	増減率 ⑤/①
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	5, 601	△356	△6.0%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2, 285	△121	△5.0%

※ 旅費(教職員旅費を除く)、需用費、使用料、役務費、委託料等では、△10.0%

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

3 施設維持費 (単位:百万円)

区分	当初予	5算額	増減	増減率
	H24 年度①	H25 年度②	3(2-1)	3/1
本庁舎・総合庁舎	937	878	△59	△6.3%
	(768)	(730)	(△38)	(△4.9%)
警察本部庁舎、警察署	1, 448	1, 363	△85	△5.9%
	(1, 294)	(1, 211)	(△83)	(△6.4%)
県立学校	2, 667	2, 508	△159	△6.0%
	(2, 608)	(2, 443)	(△165)	(△6.3%)
都市公園	1, 197	1, 154	△43	△3.6%
	(865)	(816)	(△50)	(△5.8%)
公的施設	8, 311	8, 021	△290	△3.5%
	(4, 454)	(4, 024)	(△430)	(△9.7%)

※ () は一般財源

社会保障関係費(主なもの)

社会保障関係費(主なもの) (単位:百万円)					
区分	当初予	5 算額	増 減	増減率	
	H24 年度①	H25 年度②	3(2-1)	3/1	
後期高齢者医療費県費負担金	56, 344 (56, 344)	58, 369 (58, 369)	2, 025 (2, 025)	3.6% (3.6%)	
介護給付費県費負担金	49, 948 (49, 948)	53, 681 (53, 681)	3, 733 (4, 940)	7. 5% (10. 1%)	
国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	48, 151 (48, 151)	46, 480 (46, 480)		△3.5% (△3.5%)	
障害者自立支援給付費県 費 負 担 金	15, 365 (15, 365)	17, 594 (17, 594)	2, 229 (2, 229)	14.5% (14.5%)	
児 童 手 当 交 付 金	14, 317 (14, 317)	14, 247 (14, 247)	△70 (△70)	$\triangle 0.5\%$ ($\triangle 0.5\%$)	
県 単独福祉医療費(※2)	10, 549 (10, 133)	10, 706 (10, 059)	157 ($\triangle 74$)	1.5% (△0.7%)	
その他 (生活保護費 県費負担金等)	36, 960 (23, 165)	38, 405 (24, 228)	1, 445 (1, 063)	3.9% (4.6%)	
合 計	231, 634 (217, 423)	239, 482 (224, 658)	7, 848 (8, 442)	3. 4% (3. 9%)	

^{※1 ()} は一般財源

^{※2} 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費 助成、こども医療費助成

(単位:百万円)

施設維持費 3

区分	H25 年度 実績④	増減 ⑤(4-1)	増減率 ⑤/①
本庁舎・総合庁舎	878 (730)	△59 (△38)	△6.3% (△4.9%)
警察本部庁舎、警察署	1, 363 (1, 211)	△85 (△83)	$\triangle 5.9\%$ ($\triangle 6.4\%$)
県立学校	2, 508 (2, 443)	$ \triangle 159 \\ (\triangle 165)$	$\triangle 6.0\%$ ($\triangle 6.3\%$)
都市公園	1, 154 (816)	$\triangle 43$ ($\triangle 50$)	$\triangle 3.6\%$ ($\triangle 5.8\%$)
公的施設	8, 021 (4, 024)	△290 (△430)	$\triangle 3.5\%$ ($\triangle 9.7\%$)

※ ()は一般財源

社会保障関係費(主なもの)

(単位:百万円) H25 年度 増 減 増減率 区 分 (5)(4)-(1)(5)/(1)実績(4) 1.7% 57, 282 938 後期高齢者医療費県費負担金 (57, 282)(938)(1.7%)53,920 3,972 8.0% 介護給付費県費負担金 (53, 920)(3,972)(8.0%)国民健康保険財政調整 $\triangle 3.5\%$ 46, 455 $\triangle 1,696$ 交付金等強化充実費 $(\triangle 3.5\%)$ (46, 455) $(\triangle 1, 696)$ 障害者自立支援給付費 12.6% 17, 304 1,939 担 (17, 304)(12.6%)負 (1,939)14, 153 $\triangle 164$ $\triangle 1.1\%$ 児 童 手 当 交 付 金 (14, 153) $(\triangle 164)$ $(\triangle 1.1\%)$ 県 単 独 福 祉 医 療 費 2.1% 10,772 223 (**※2**) (10, 124) $(\triangle 9)$ $(\triangle 0.1\%)$ その他(生活保護費 38,648 1,688 4.6% 県費 負 担 余 等 (25,050)(1,885)(8.1%)238, 534 6,900 3.0% 合 計 (224, 288)(6,865)(3.2%)

※ 1 ()は一般財源

老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費 **※** 2 助成、こども医療費助成

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

5 政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直

(1) 第2次行革プラン記載 18 事業

事業名	第2次行革プランにおける見直し内容	当初
尹未石	第2次11年ノブンにおける兄直し内谷	H24 年度①
各種団体、市町への補	各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の	1,091
助·委託事業	事務費の削減に準じて減額(H23)	(1,046)
高齢者大学運営事業	県内7地域で開設している高齢者大学について、講座の統	85
	合、定員、受講料を見直し(H23)	(78)
ひょうご県民交流の船	事業の休止 (H23~H25)	_
事業		
私立学校経常費補助	地方交付税措置単価に措置されている補助と重複している	12, 232
(私立高等学校分)	予算措置の段階的な解消及び県事務費の削減にあわせて事	(10, 323)
私立学校経常費補助	業費相当分の 2.5%を減額(H23)	3, 969
(私立中学校分)	退職金財団補助、共済事業団補助金相当額の段階的縮減及	(3, 337)
私立学校経常費補助	び県の事務費の削減に準じて、相当額を段階的に縮減(H23)	1, 120
(私立小学校分)		(945)
私立学校経常費補助		7, 971
(私立幼稚園分)		(6, 967)
幼児教育相談事業	補助の廃止 (H23)	_
	※別途、私立学校経常費補助で対応	
重度障害者医療費助成	所得制限の判定単位を「同一世帯内の最上位所得者」か	5, 470
事業	ら「同一世帯を単位とする世帯合算」に是正 (H24)	(5,470)
乳幼児医療費助成事業		2, 756
		(2,756)
こども医療費助成事業	対象医療を小学4年生から6年生までの通院に拡大(H23)	416
	所得制限の判定単位の是正(H24)	(0)
	通院の対象者を中学3年生までに拡大(H25)	
民間社会福祉施設運営	交付金の対象を「国の職員配置基準」を超えて配置する職	384
交付金	員数に見直し(H23)	(384)
重症心身障害児指導費	国の報酬単価引き上げに伴い交付基本額を引き下げ(H23)	189
交付金	加算額に報酬単価引き上げ額の1/2相当(1,800円)を上乗せ	(189)
	(H23)	
障害者小規模通所援護	市町が行う基礎的補助額が、当該年度の地方交付税におけ	269
事業	る基準財政需要額を下回る市町について、補助を廃止(H23)	(269)
	地方交付税の基準財政需要額を基に算定した標準事業費か	
	ら地方交付税を控除し、1/3を乗じた額と従来方式で算定し	
	た額のいずれか小さい方の額を補助(H25)	
市町ボランタリー活動	事業の廃止 (H23)	_
支援事業		
老人クラブ活動強化事	補助単価を県の事務費削減にあわせて 2.5%減額(H23)	151
業	政令市・中核市の負担割合見直し 県:市=2:1→1:2(H23)	(151)
地域経済活性化支援費	配置基準を超える職員数を人件費補助対象から除外(H23)	2,817
補助	事業費補助を県の事務費削減にあわせて 2.5%減額(H23)	(2, 817)

しを実施

(単位:百万円)

(単位:百万円)
予算額	増減
H25 年度②	3 (2-1)
1,091	±0
(1, 046)	(± 0)
85	±0
(81)	(+3)
_	_
12, 292	+60
(10, 363)	(+40)
3, 861	△108
(3, 243)	(△94)
1,056	△64
(890)	(△55)
7, 997	+26
(6, 983)	(+16)
_	_
5, 325	△145
(5, 325)	(△145)
2, 970	+214
(2,970)	(+214)
647	+231
(0)	(±0)
386	+2
(386)	(+2)
185	$\triangle 4$
(185)	(△4)
246	△23
(246)	(△23)
_	_
152	+1
(152)	(+1)
2, 813 (2, 813)	$\triangle 4$ ($\triangle 4$)
(2, 013)	(△4)

H25 年度 実績④	増減⑤	
実績④		増減理由
	(4-1)	71//×/EII
1,091	± 0	_
(1, 046)	(± 0)	
83	$\triangle 2$	人件費の減
(79)	(+1)	
_	_	_
12, 323	+91	 生徒数の増
(10, 546)	(+223)	36, 037 人→36, 243 人
3,802	△167	生徒数の減
(3, 255)	(△82)	13, 701 人→13, 174 人
1,081	△39	生徒数の減
(923)	(△22)	3,926 人→ 3,797 人
8, 033	+62	一人当たり国庫補助単価の増
(6, 917)	(△50)	
_	_	_
5, 438	$\triangle 32$	1件あたり県費の減
(5, 438)	(△32)	2, 353 円→2, 269 円
3, 037	+281	件数の増
(3, 037)	(+281)	5,613,841 件→5,908,402 件
648	+232	通院受給者数の増
(0)	(± 0)	122,835 人→214,507 人
		※H25.7月から対象を小6までから 中3までに拡大
365	△19	対象施設数の減
(365)	$\triangle 19$ $(\triangle 19)$	426 施設→409 施設
173	$\triangle 16$	対象者数の減
(173)	(△16)	基本分: 4, 728 人→4, 678 人
(110)	(210)	加算分: 4,620 人→2,724 人
131	△138	対象施設数の減
(131)	(△138)	197 施設→150 施設
_	_	_
150	<u>△1</u>	補助対象クラブ数の減
(150)	(△1)	5, 231 クラブ→5, 211 クラブ
2, 551	△266	人件費及び事業実施経費の減
(2, 551)	(△266)	

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

市业力	笠ったたせポートル・ハルス日本し中央	当初
事業名	第2次行革プランにおける見直し内容	H24 年度①
ひょうご・しごと情報	ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽	74
広場事業	部」に事業を重点化(H23)	(74)
森林技術者確保対策促	補助対象期間を、月給制技術者が各種技能を習得し、作業	21
進事業	班長クラスになるまでの育成期間に限定(H23)	(21)
運輸事業振興助成費補	県トラック協会に対する助成について、全国団体出えん金	505
助	相当額を減額(H23)	(505)
	県バス協会に対する助成について、市町分と同じ削減率に	
	見直し(H25)	
コミュニティバス運行	地域立法指定区域等を除く区域の県負担割合を引き下げ	53
総合支援事業	県:市町=1:1→1:2(H23)	(53)
都市公園維持管理事業	管理水準の適正化を図り、維持管理費を縮減(H23)	1,875
		(1, 153)

※ () は一般財源

(2) 兵庫の未来づくりに取り組む施策の推進

事業名	第 2 次行革プランにおける取組内容	当初
尹未位	第2次11年ノブンにおける収配内谷 	H24 年度①
「むらの将来」検討支	小規模集落の将来を住民と行政がともに考え、必要となる	30
援事業	取組みへの合意形成と実践に向けて支援(H23)	(30)
地域の夢推進事業	地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自	1, 500
	主的・自立的な取組みを支援する「地域の夢推進事業」を	(1,500)
	創設(H23)	

※ () は一般財源

(単位:百万円)

予算額	増減
H25 年度②	3 (2-1)
72	$\triangle 2$
(72)	$(\triangle 2)$
19	$\triangle 2$
(19)	$(\triangle 2)$
485	△20
(485)	(△20)
53	± 0
(53)	(± 0)
1,870	$\triangle 5$
(1, 126)	(△27)

(単位:百万円)

		(中国・ログロ)
H25 年度	増減⑤	増減理由
実績④	(4-1)	-E #X L
72	$\triangle 2$	事業実施経費の減
(72)	$(\triangle 2)$	
11	△10	対象人数の減
(11)	(△10)	114 人→ 93 人
485	△20	総務省等が定める算定基礎数値の減
(485)	(△20)	
53	± 0	_
(53)	(± 0)	
1, 892	+17	利用者数の増加に伴う運営収入の増
(1, 122)	(△31)	1,091 万人→1,118 万人

(単位:百万円)

増減

予算額	増減
H25 年度②	3 (2-1)
20	△10
(20)	(△10)
1, 500	±0
(1,500)	(± 0)

(単位:百万円)

H25 年度 実績④	増減⑤ (④-①)	増減理由
10 (10)	$ \triangle 20 $ (\times 20)	アドバイザー派遣回数の減 118 回→83 回
1, 345 (1, 135)	△155 (△365)	実績減

第2次行革プラン(平成25年度実施計画)

(2) 重点施策

21世紀兵庫長期ビジョンに基づき、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、6つの柱で施策を重点的に実施

① 安全安心の促進

ア 防災施設の充実

- ・南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えた津波防災インフラ整備 5 箇年計画を 策定、防潮堤の補強など緊急対策の実施
- ・台風や豪雨災害に備えた総合的な治水対策、山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画 の推進
- ・災害に強い森づくりの推進
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画に基づく社会基盤施設の計画的な老朽化 対策の推進

イ 災害への対応力の向上

- ・南海トラフ地震・津波による被害想定の実施、日本海沿岸津波想定の調査研究
- ・地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む「"みんなで逃げよう"減災防災運動」の展開など防災力強化県民運動の推進
- ・復興業務を支援する職員の派遣やまちづくりを支援するなど東日本大震災復興への支援

② 健康で安心な生活の実現

ア 健康ひょうごの実現

- ・医師の偏在・診療科偏在に対応するため医療人材を養成・派遣する拠点となる地域医療活性化センターの整備、へき地等勤務医師の増員(20名→21名)など医師確保対策の推進
- ・淡路医療センターの移転開業、尼崎・塚口統合病院の本格整備、こども病院の移転整備に向けた準備など高度医療を担う県立病院の整備の推進
- ・従業員や家族の健診促進など健康づくりに取り組む企業を支援

(3) 重点施策

21世紀兵庫長期ビジョンに基づき、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、6つの柱で施策を重点的に実施

① 安全安心の促進

ア 防災施設の充実

- ・南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えた津波防災インフラ整備5箇年計画(平成25~30年度)を策定、津波到達時間の早い淡路島や大阪湾沿岸域など重点整備地区(7箇所)等において防潮堤の補強など緊急対策を推進
- ・県下各地で頻発する台風や豪雨災害に備えた総合的な治水対策(63 箇所)、山地防災・ 土砂災害対策緊急 5 箇年計画(平成 21~25 年度)に基づき重要性の高い箇所について 引き続き計画的な整備(16 箇所)を推進
- ・災害に強い森づくり (累計 6,753 ha) を推進
- ・橋梁、排水機場等の主要 18 種類の施設について、安全性の確保はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図るため、平成 26 年 3 月に策定したひょうごインフラ・メンテナンス 10 筒年計画(平成 26~35 年度)に基づき計画的・効率的に老朽化対策を推進

イ 災害への対応力の向上

- ・国の地震モデルを用いつつ、兵庫県独自の南海トラフ巨大地震津波浸水シミュレーションを実施し、その結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震・津波被害想定を行い、県内の人的被害、建物被害、ライフライン被害、生活被害、経済被害などを推計
- ・兵庫県防災会議・地震災害対策計画専門委員会に日本海沿岸地域津波対策検討部会を 設置し、現在得られている知見に基づき、兵庫県の日本海沿岸における津波被害の可 能性について検証
- ・地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む「"みんなで逃げよう"減災防災運動」をはじめ、自治会や学校、企業などの防災 講義等にひょうご防災特別推進員を122回派遣するなど、防災力強化県民運動を推進
- ・復興業務を支援する職員の派遣やまちづくりの支援など、東日本大震災復興への支援 を実施(25年度県職員派遣:57人(うち任期付職員33人))

② 健康で安心な生活の実現

ア 健康ひょうごの実現

- ・医師の偏在・診療科偏在に対応するため医療人材を養成・派遣する拠点となる地域医療活性化センターを整備し、へき地等で勤務する医師の養成枠を増加(修学資金新規貸与者 平成24年度:18名、平成25年度:20名)
- ・淡路医療センターの移転開業 (平成25年5月)、尼崎・塚口統合病院の本格整備、こども病院の移転整備に向けた準備など高度医療を担う県立病院の整備を推進
- ・従業員や家族の健診促進など健康づくりに取り組む企業を支援(135社)

イ 暮らしの安心基盤の整備

- ・ 高齢者や障害者等が自宅で安心して過ごせる地域づくりをめざし、元気高齢者を中心 とする地域住民が在宅福祉サービスを提供する安心地区の整備を推進
- ・地域で看取りを進めるホームホスピスの普及促進
- ・高齢者の資格取得を支援するなど福祉人材確保対策の強化
- ・「もの忘れ健診(仮称)」の実施や「もの忘れコールセンター(仮称)」の設置など"早めのきづき"応援事業の推進、若年性認知症生活支援相談センターの設置など認知症支援体制の推進
- ・障害者福祉事業所に対して、インターネット販売の配送料無料化や包装資材の企画・ 制作等を社会実験として支援するなど工賃向上対策を推進
- ・虐待をした親等への再統合支援など児童虐待等防止対策の推進
- ・地域における気づき、見守り体制の充実など自殺対策の推進

ウ 生活の安全対策

- ・県民が日常生活の中の異変を匿名でも通報できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ」 電話相談の新設
- 通学路の安全対策の推進
- ・市町の消費生活相談員の専門性向上と指導助言を行うサポートデスクの設置、若者や 高齢者の消費者トラブル防止など消費者行政の推進
- ・シカ、カワウ、サルなど野生動物による被害対策の強化
- ・小野警察署の新設、科学捜査支援センター (仮称) の整備など警察活動の充実強化

エ 豊かな生活環境づくり

- ・広域景観形成地域の指定や景観支障建築物の除却など、景観に配慮する対策の推進
- ・歴史博物館開館 30 周年記念事業の開催、県立美術館開館 10 周年記念事業の開催、横 尾忠則現代美術館・兵庫陶芸美術館・考古博物館における企画展、特別展の開催
- ・神戸マラソン、国民体育大会などスポーツの振興

③ 次代を担う人づくり

ア 少子対策・子育て環境の充実

- ・こども医療費助成事業について、外来の対象者を中学3年生まで拡充(現行:小学6年生)
- ・安心こども基金を活用し、民間保育所に勤務する保育士等の処遇改善臨時特例事業の 実施(「国モデル単価」主任保育士:月額約10千円、保育士:月額約8千円)
- ・ 3 歳児が多く在籍する民間保育所に対して、担当保育士の増員を支援
- ・待機児童解消に向けた保育所の新・増設、認定こども園の整備(新設15か所)の促進

イ 暮らしの安心基盤の整備

- ・高齢者や障害者等が自宅で安心して過ごせる地域づくりをめざし、元気高齢者を中心とする地域住民が在宅福祉サービスを提供する安心地区の整備を推進(整備累計:8地区)
- ・地域で看取りを進める地域の看取りの普及促進(開設状況:6か所)
- ・ 高齢者の資格取得を支援するなど福祉人材確保対策の強化(資格取得支援: 111人)
- ・「もの忘れ健診」の実施(6市町)や「もの忘れコールセンター」の設置(相談件数:43件)など"早めのきづき"応援事業の推進、ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの設置(相談件数:142件)など認知症支援体制の推進
- ・障害者福祉事業所に対して、インターネット販売の配送料無料化や包装資材の企画・制作等を社会実験として支援するなど工賃向上対策を推進(工賃:13,020円(対前年度比2.1%増))
- ・虐待をした親等への再統合支援(423件)など児童虐待等防止対策の推進
- ・地域における気づき、見守り体制の充実、相談体制の強化(「いのちと心のサポートダイヤル」相談件数:18,091件)など自殺対策の推進

ウ 生活の安全対策

- ・県民が日常生活の中の異変を匿名でも通報できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ」 電話相談の実施(相談件数:397件)
- 通学路の安全対策の推進
- ・市町の消費生活相談員の専門性向上と指導助言を行うサポートデスクの設置、若者や 高齢者の消費者トラブル防止など消費者行政の推進
- ・野生動物被害対策の強化

捕獲 シカ:38,992 頭、イノシシ:15,039 頭 擬卵置換等繁殖抑制 (カワウ)

獣害(シカ、イノシシ、サル等)防護柵の整備 526km(延べ6,345km)

・小野警察署の新設、科学捜査支援センターの整備など警察活動の充実強化

エ 豊かな生活環境づくり

- ・広域景観形成地域の指定や景観支障建築物の除却など、景観に配慮する対策の推進
- ・歴史博物館開館30周年記念事業(記念特別展「名城ふたたび/ようこそ姫路城」等)の開催、県立美術館開館10周年記念事業(記念特別展「奇跡のクラーク・コレクションールノワールとフランス絵画の傑作ー」等)の開催、横尾忠則現代美術館(「横尾忠則肖像図鑑 HUMAN ICONS」等)・兵庫陶芸美術館(「陶芸の魅力×アートのドキドキ」等)・考古博物館(特別展「播磨国風土記 ー神・人・山・海ー」等)における企画展、特別展の開催
- ・第3回神戸マラソン、第68回国民体育大会などスポーツ振興事業を実施

③ 次代を担う人づくり

ア 少子対策・子育て環境の充実

- ・こども医療費助成事業について、外来の対象者を中学3年生まで拡充(現行:小学6年生)
- ・安心こども基金を活用し、民間保育所に勤務する保育士等の処遇改善臨時特例事業の 実施(「国モデル単価」主任保育士:月額約10千円、保育士:月額約8千円)
- ・ 3 歳児が多く在籍する民間保育所に対して、担当保育士の増員を支援
- ・待機児童解消に向けた保育所の整備(純増数9か所)、認定こども園の整備(認定数25か所)の促進

イ 未来を担う若者の育成

- ・魅力あるひょうごの県立高校づくりの推進(インスパイア・ハイスクール事業の実施)、 ALT (外国語指導助手)を全県立高校(全日制)に配置(132人)、副読本「世界と 日本」(仮称)の作成
- ・ひょうごっ子いじめ相談 24 時間ホットライン、ひょうごっ子悩み相談による相談、スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの拡充、学校支援チームのスクールソーシャルワーカーの増員などいじめ対策の強化
- ・兵庫県立大学の公立大学法人化による個性化・特色化の推進(国際キャリアコースの 充実、大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設シミュレーション学研究科 博士課程及び地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置準備、自然・環境科学研究 所(宇宙・天文)の充実検討、防災教育の推進)

ウ 女性や高齢者等の社会参画の促進

- ・県立男女共同参画センターに、新たにハローワークを併設し、女性の再就業を支援するなどママの就業サポート事業の実施
- ・女性用トイレや更衣室の整備等への支援、ワーク・ライフ・バランス取組状況の自己 点検の実施や一定の水準を満たす企業等の認定などひょうご仕事と生活センター事業 の推進
- ・高齢者の生きがいづくりのための学習機会を提供

④ 躍進する経済社会づくり

ア 産業力・技術力の充実

- ・放射光ナノテクセンターの産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化
- ・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援

イ 域内経済循環の促進

- ・新たに都市再生高度業務地区(仮称)、工場跡地等再生促進地区(仮称)を設定し、中枢市 街地や工場跡地における企業誘致を強化
- ・じばさん兵庫ブランドの創出支援など県内産業の競争力の強化
- ・中小企業金融円滑化法終了後を見据え、経営力強化貸付を創設し、中小企業の資金繰りを支援

ウ 地域人材力の充実

・ものづくり大学校「ものづくり体験館」における小中学生のものづくり体験の実施

イ 未来を担う若者の育成

- ・魅力あるひょうごの県立高校づくりの推進(インスパイア・ハイスクール事業の実施)、 ALT(外国語指導助手)を全県立高校(全日制)に配置(132人)、平成26年度の活 用に向けて副読本「世界と日本」の作成
- ・ひょうごっ子〈いじめ・体罰〉相談 24 時間ホットライン、ひょうごっ子悩み相談による相談、スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの拡充、学校支援チームのスクールソーシャルワーカーの増員などいじめ対策を強化し、推進
- ・兵庫県立大学の公立大学法人化による個性化・特色化の推進(国際キャリアコースの 充実、大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設、シミュレーション学研究 科博士課程及び地域資源マネジメント研究科の設置準備、自然・環境科学研究所(宇 宙・天文)の充実、防災教育の推進)

ウ 女性や高齢者等の社会参画の促進

- ・県立男女共同参画センターに、ハローワーク相談窓口を開設(平成25年8月1日)し、 女性の再就業を支援するなど、就業サポート事業を実施
- ・様々な人材の活用や育児・介護等と仕事の両立を支援するための職場環境整備等への 支援(4件)、ワーク・ライフ・バランス取組状況の自己点検指標の公表や一定の水準 を満たす企業等の認定制度の創設など、ひょうご仕事と生活センター事業を推進
- ・高齢者の生きがいづくりのための学習機会を提供

④ 躍進する経済社会づくり

ア 産業力・技術力の充実

- ・兵庫県放射光ナノテク研究所の管理を兵庫県立大学放射光ナノテクセンターに委託し、 企業への技術相談や利用支援、受託研究等の実施により、放射光の産業利用を促進
- ・高度計算科学研究支援センターを拠点として、FOCUS スパコンを活用した産業利用支援 や企業技術者の人材育成などの事業を展開し、スパコンの産業利用を促進

イ 域内経済循環の促進

- ・新たに都市再生高度業務地区、工場跡地等再生促進地区を平成25年4月に設定し、中枢市街地や工場跡地における企業誘致を強化。このうち、都市再生高度業務地区について、神戸三宮駅周辺地区(約68ha)を平成25年9月に指定
- ・じばさん兵庫ブランド創出支援事業として、産地企業等が行う新製品・新技術開発、 販路開拓等、新たなブランド創出に向けた取組への支援(6件)を実施
- ・中小企業金融円滑化法終了後を見据え、経営力強化貸付を創設し、中小企業の資金繰りを支援(経営力強化貸付6件)

ウ 地域人材力の充実

・ものづくり大学校「ものづくり体験館」において、中学生等を対象に本格的なものづくり体験の機会を提供

ものづくり体験学習 102 校 (12,305人) ものづくり体験講座 113 企画 (1,626人)

- ・中高年者が有する技術を中小企業で活用する人材マッチング事業の推進
- ・有望なビジネスプランを持つ女性の起業化支援や高齢者のコミュニティビジネスの立 ち上げ支援

エ 競争に強い農林水産業の確立

- ・兵庫丹波黒、ひょうご雪姫ポーク、淡路島3年とらふぐ等県産農畜水産物の首都圏プロモーション
- ・神戸ビーフを兵庫食材と組み合わせて実施する輸出加速化事業による輸出品目・量の 拡大
- ・「ひょうご元気な『農』創造事業」による地域の特色を生かした特産品化の促進
- ICTを活用した先導的な野菜産地モデルシステムの普及促進
- ・育種改良等による但馬牛の増体性向上対策
- ・漁業者グループや漁協が行う販売促進への支援、料理講習会の開催など、ひょうごの 魚を食べよう普及促進事業の展開
- ・青年就農者の定着支援、ふるさとカムバック農業塾等による意欲ある多様な担い手の 育成
- ・学校給食に県産農林水産物の利用を促進

オ エネルギー対策の推進

・住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池・蓄電池や中小企業の省エネ設備等の導入経 費に対する融資制度の充実

- ・中高年技術者と中小企業とのマッチングを行うため、中高年技術人材バンクを創設し 84名を登録。人材活用コーディネーターを設置し61社の企業訪問を行い、企業の経営 課題等についてヒアリングの結果、6件7名のマッチングを実施
- ・有望なビジネスプランを持つ女性の起業化支援(20件)や高齢者のコミュニティビジネスの立ち上げ支援(13件)

エ 競争に強い農林水産業の確立

- ・東京駅前の丸ビルで「ひょうご食のプレミアム」を実施。また東京ビッグサイトで開催されたスーパーマーケット・トレードショーに出展
- ・香港の高級日本料理店 NOBU インターコンチネンタル香港で、神戸ビーフをメインとして兵庫食材を組み合わせたオリジナルメニューを提供。また香港日本人倶楽部で神戸ビーフ、兵庫の酒と兵庫食材を組み合わせた試飲試食商談会を実施
- ・13 か所で特産品づくりと、農商工連携や6次産業化など産地と流通・販売をつなぐ仕組みづくりを進め、うち4か所についてその仕組みが稼働
- ・県は野菜産地の生産力強化を図るため、「兵庫県野菜産地管理システム」を開発。兵庫 県野菜 ICT 活用研究会は、JA 等の産地指導者に対する研修会や啓発活動を通じて国野 菜指定産地を中心に導入を促進
- ・増体性が期待できる雄子牛6頭を購入し、それらを飼育する牛舎を北部農業技術センターに整備。また、畜産技術センターにおいて、高蛋白・低デンプン質に調製した飼料給与による短期肥育試験を開始し、増体性を調査
- ・県漁連や漁協、漁協女性部等が行う料理教室や魚講習会などの魚食普及活動(409回、10,834人参加)を支援
- ・経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付(118人)。非農家出身等の新規就農者が早期に経営安定を図られるよう、地域のベテラン農家とのマッチングによる応援活動を支援(23組)。農業改良普及センターが、農業全般に関する知識や技術を指導することにより中高齢者の就農や帰農を支援するふるさとカムバック農業塾(受講生:292名、回数106回)を開催。
- ・県産農林水産物の需給調整の仕組みを作るため、神戸・阪神間で学校給食関係者による連絡会議を2回開催。児童・生徒の体験学習の場となる「学校給食園」を14市町で23園設置

オ エネルギー対策の推進

・住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池・蓄電池や中小企業の省エネ設備等の導入経費に対する融資制度の充実(新規対象:家庭用蓄電池)

融資対象設備	融資件数
住宅用太陽光発電設備	277 件
家庭用燃料電池	6件

- ・海洋エネルギー (メタンハイドレート) 資源の賦存確認調査の実施
- ・県有施設の省エネ化改修や太陽光発電設備の設置など省エネ化の推進

⑤ 地域活力の創出

ア 地域の魅力と活力の増進

- ・地域が自立に向けて、主体的に行う取組を支援するため、新たに「がんばる地域」自立交付金の創設、週末マルシェの開催など魅力発信・参画促進事業を展開するなど地域再生大作戦の充実
- ・電気自動車等の導入支援や県民債を活用した太陽光発電事業の実施などあわじ環境未 来島構想の推進
- ・先進性、創造性、斬新さ等を有する新たな取組みを進める地域の元気創出事業(チャレンジ事業)を展開
- ・ふるさと兵庫「すごいすと」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施
- ・海からジオパークを楽しむマリンコースの策定や拠点施設の展示の充実など山陰海岸 ジオパークを支援
- ・商店街の地域コミュニティ機能の強化を支援するなど商店街振興対策の実施

イ 内外との交流促進

- ・あいたい兵庫キャンペーン 2013、播磨風土記 1300 年 P R 事業、大河ドラマ「八重の桜」、「軍師官兵衛」などを活用した観光の推進
- ・友好提携 50 周年を迎えるワシントン州との記念事業の開催、第 10 回世界閉鎖性海域 環境保全会議(エメックス 10)への参加など国際交流の促進

- ・平成24年度調査で賦存の可能性が高まった海域において調査を実施し、音響調査によるポックマークの確認や、ピストンコアリングによる海底からの試料採取により、メタンハイドレート賦存の可能性が高まった。これらの成果を国に対し示すことにより、国による本格的資源量調査の実施を要請した結果、H26年度実施の調査対象海域に兵庫県沖が含まれることとなった。
- ・県有施設の省エネ化改修(照明機器・誘導灯の高効率化2施設、外灯の高効率化11施設)や県立高校等の屋根置き太陽光発電設備の設置など省エネ化の推進

⑤ 地域活力の創出

ア 地域の魅力と活力の増進

- ・地域が自立に向けて、主体的に行う取組を支援するため、新たに「がんばる地域」自立交付金の創設、週末マルシェの開催など魅力発信・参画促進事業を展開するなど地域再生大作戦の充実
- ・電気自動車等の導入支援や県民債を活用した太陽光発電事業の実施などあわじ環境未 来島構想の推進
- ・先進性、創造性、斬新さ等を有する新たな取組みを進める地域の元気創出事業(チャレンジ事業)を展開
- ・ふるさと兵庫「すごいすと」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施(18人掲載)
- ・海からジオパークを楽しむマリンコース等山陰海岸ジオパークモデルコース (6 コース) の策定や国際学術会議「城崎会議」の開催 (平成 26 年 10 月)、拠点施設の展示の充実など山陰海岸ジオパークを支援
- ・商店街の地域コミュニティ機能の強化を支援するなど商店街振興対策の実施

事業名	件数
商店街整備事業(商店街・小売市場共同施設建設費助成事業)	26 件
商店街活性化事業(元気づくり事業)	85 件
被災商店街にぎわい支援事業	40 件
新長田地域集客力向上促進事業	1件
地域コミュニティ拠点再生支援事業	10 件
活性化プラン策定事業	6件
商店街コミュニティ機能強化応援事業	3 件
商店街・まち再生整備事業	1件
商店街買い物弱者等サポート事業 (緊急雇用)	2 件

イ 内外との交流促進

- ・あいたい兵庫キャンペーン 2013 事業として、食をテーマした Web サイト「1000%HY0G0 [食]」の開設(閲覧件数約 75 万件)、クイズラリー「兵庫・官兵衛からのクイズ挑戦 状」(参加延人数約 1 万8 千人)、サイト「播磨国風土っ記ん」の開設(閲覧件数約 4 万件)等を実施することにより、黒田官兵衛ゆかりの地に加え、県内の多彩な観光の魅力を P R
- ・友好提携 50 周年を迎えるワシントン州との記念事業の開催(平成 25 年 8 月 17 日~20 日)、第 10 回世界閉鎖性海域環境保全会議 (エメックス 10) (平成 25 年 10 月 30 日~11 月 3 日)への参加など国際交流を促進

ウ 交流と連携の基盤整備

- ・基幹道路網のミッシングリンクである北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道などの 整備促進
- ・JR 山陰本線・播但線の高速化、マイカーボランティアによる地域の移動支援、内航フィーダー網の充実、関西3空港の利用促進など陸海空の交通基盤を整備
- ・社会基盤整備プログラムの改定

⑥ 兵庫の自立

ア 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

改訂した全県ビジョン、地域ビジョンを PR

イ 地方分権改革の推進

関西広域連合の活動の展開、今後の広域行政のあり方を検討

ウ 行財政構造改革の推進

行革条例に基づく3年目の総点検の実施

(参考) 事務事業の見直し(上段()) は経済対策関係基金事業を加えた場合)

平成 24 年度事業数	(2, 505) 2, 205
廃止事業数	192
新規事業数	81
平成 25 年度事業数	(2, 396) 2, 094
対前年度増減数(増減率)	▲ 111 (▲ 5.0%)

ウ 交流と連携の基盤整備

- ・基幹道路網のミッシングリンクである北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道などの 整備促進
- ・JR 山陰本線・播但線の高速化、マイカーボランティアによる地域の移動支援、内航フィーダー網の充実(内航コンテナ貨物助成事業の拡充)、関西3空港の利用促進(乗客数約220万人増加)など陸海空の交通基盤を整備
- ・社会基盤を取り巻く課題や環境の変化に対応し、平成26年3月に策定した「ひょうご社会基盤整備基本計画」を踏まえ、より一層の計画的・効率的な社会基盤整備を推進するため、社会基盤整備プログラム(平成26~35年度)を改定

⑥ 兵庫の自立

ア 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

- ・県広報紙(誌)やホームページへの掲載
- ・地域の活動団体の集会や研修会の場を活用した出張講座の実施
- ・次代の地域づくりを担う若い世代が身近な地域について考えるきっかけづくりとするため、高校生を対象にした出張授業の実施

イ 地方分権改革の推進

(関西広域連合の活動の展開)

- ・関西の将来像として、①アジアのハブ機能を担う新首都・関西、②個性や強みを活かした地域全体が発展する関西を掲げた新たな広域計画(計画期間: H26~28)を策定
- ・文化振興及び農林水産業振興に係る計画を策定し、取組を本格化
- ・関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の招致、国家戦略特区の共同提案等広域課題の企画調整

(今後の広域行政のあり方検討)

・広域行政体制のあり方研究会を設置し、道州制の問題点等を整理し、中間報告を取りまとめ

ウ 行財政構造改革の推進

- ・行革条例に基づく3年目の総点検を実施
- ・総点検でとりまとめた「課題と検討方向」をもとに、県議会、市町、関係団体、県民等の幅広い意見・提言を踏まえ、「第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)」を策定(平成26年3月)

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・新人事給与システム、新財務会計システムの構築
- ・全庁的な事務改善に資する取組みの実施(会議録作成支援システムの導入等)

(2) 自主財源の確保・経費節減

命名権(ネーミングライツ)の導入、庁内パソコン・県庁封筒等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

項目	·		効果額(税込)	
块 口	施設名	愛称 (呼称)	スポンサー名	(千円/年)
	芸術文化センター(大ホール)	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31, 500
	芸術文化センター(中ホール)	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15, 750
命名権(ネー	芸術文化センター(小ホール)	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5, 250
ミングライ	三木総合防災公園屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000
ツ)の導入	明石公園第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3, 150
7) 07 470	三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカ 一協会	5, 250
	武道館第1道場	グローリー道場	グローリー (株)	3, 150
	武道館第2道場【H24.5から】	創志学園道場	創志学園グループ	2, 100
小計			87, 150	

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51, 100
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	12, 324
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3, 300
	庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000
広告掲載	県庁封筒裏面への広告掲載	2, 500
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1, 200
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1, 528
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600
	職員給与明細裏面への広告掲載	50
	庁内放送での広告放送	1, 323
	小 計	80, 525

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し、サマータイムの導入、照明器具の省エネ機器への交換 等	35, 074
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP 電話導入による通話料の削減	14, 365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12, 366
NHK 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1, 452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60, 494
その他	自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等	191, 646
	小 計	315, 397
	수 計	483 072

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進(奨励期間: H25.4.19~H25.6.28、提案件数:124件)
- ・総務事務システムの構築(平成25年6月から児童手当事務にシステムを導入)
- ・新人事給与システム、新財務会計システムの構築
- ・全庁的な事務改善に資する取組みの実施(各課の実情に応じた事務改善(各課1係1事務改善)、会議録作成支援システムの導入等)

(2) 自主財源の確保・経費節減

命名権(ネーミングライツ)の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

項目		内 容		効果額(税込)
块 口	施設名	愛称 (呼称)	スポンサー名	(千円/年)
	芸術文化センター(大ホール)	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31, 500
	芸術文化センター(中ホール)	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15, 750
	芸術文化センター(小ホール)	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5, 250
会タ佐(さ	三木総合防災公園屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000
命名権(ネーミング	明石公園第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3, 150
ライツ)の 導入	三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー 協会	5, 250
	武道館第1道場	グローリー道場	グローリー (株)	3, 150
	武道館第2道場	創志学園道場	創志学園グループ	2, 100
	横断歩道橋(明石市江井ヶ島 歩道橋)	大西脳神経外科病院江井 ヶ島歩道橋	医療法人社団英明会	210
		小 計		87, 360

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51, 100
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	7,875
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	2, 236
	庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	664
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500
広告掲載	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	1,695
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,003
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2, 420
	職員給与明細裏面への広告掲載【県警除く】(教委)	70
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157
	庁内放送での広告放送	373
	免許更新センターへの広告掲載	3, 025
	小計	77, 718

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの 見直し、サマータイム導入、照明器具の省エネ機器への交換 等	23, 400
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP 電話導入による通話料の削減	14, 365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12, 366
NHK 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1, 452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60, 494
その他	自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等	178, 908
	小 計	290, 985
		456, 063

7 第2次一括法等に併せた市町への事務移譲

(1) 事務処理特例条例による市町への事務移譲

平成24年度に権限移譲検討会議で決定した18業務(141事務)及び平成23年度決定の5業務(43事務)のうち、平成25年度に医療機器の販売許可など14業務(124事務)が施行

[平成25年4月施行分]

移譲事務	移譲先
・医療機器の販売許可・農地の賃貸借の解約許可・障害児施設等事業者の業務管理体制の届出受理	神戸市
・介護サービス事業者等の業務管理体制の届出受理	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市
・浄化槽の保守点検等に係る報告徴収	建築主事設置市 ※政令市・中核市は移譲済
・特設水道の布設工事の設計確認	全市 ※政令市・中核市は移譲済
・特定建築物建築等計画の認定に係る敷地調査	全市町 ※建築主事設置市は移譲済
・液化石油ガス器具販売店舗への立入検査・電気用品の提出命令・ガス用品の提出命令に伴う損失補償・特定製品の提出命令に伴う損失補償	全町
・ばい煙発生工場の設置届の受理 ・ダイオキシン発生施設の設置届の受理	明石市

[平成 25 年 9 月 (改正動物愛護法の施行月) 施行分]

移譲事務	移譲先
・第二種動物取扱業者からの届出受理	姫路市、尼崎市、西宮市

(2) 「県から市町への権限移譲検討会議」の設置

第2次一括法等により移譲された事務が円滑に執行できるようフォローアップを行うととも に、中核市への権限移譲について引き続き研究

・分野別部会:平成24年度の実績を踏まえた事務移譲のフォローアップ

・中核市部会:政令市の事務を念頭に、権限移譲について研究

7 第2次一括法等に併せた市町への事務移譲

(1) 事務処理特例条例による本県独自の市町への事務移譲

平成24年度に権限移譲検討会議で決定した18業務(141事務)及び平成23年度決定の5業務(43事務)のうち、平成25年度に医療機器の販売許可など14業務(124事務)が施行

【平成25年度に移譲した事務】

[平成25年4月施行分]

移譲事務	移譲先
・医療機器の販売許可	神戸市
・農地の賃貸借の解約許可・障害児施設等事業者の業務管理体制の届出受理	
・介護サービス事業者等の業務管理体制の届出受理	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市
・浄化槽の保守点検等に係る報告徴収	建築主事設置市 ※政令市・中核市は移譲済
・特設水道の布設工事の設計確認	全市 ※政令市・中核市は移譲済
・特定建築物建築等計画の認定に係る敷地調査	全市町 ※建築主事設置市は移譲済
・液化石油ガス器具販売店舗への立入検査・電気用品の提出命令・ガス用品の提出命令に伴う損失補償・特定製品の提出命令に伴う損失補償	全町
・ばい煙発生工場の設置届の受理 ・ダイオキシン発生施設の設置届の受理	明石市

[平成 25 年 9 月 (改正動物愛護法の施行月) 施行分]

移譲事務	移譲先
・第二種動物取扱業者からの届出受理	姫路市、尼崎市、西宮市

(2) 「県から市町への権限移譲検討会議」の設置

第2次一括法等により移譲された事務が円滑に執行できるようフォローアップを行うと ともに、中核市への権限移譲について引き続き研究を行った。

- ・分野別部会:平成24年度の実績を踏まえた事務移譲のフォローアップ
- ・中核市部会: 政令市の事務を念頭に、権限移譲について研究

権限移譲検討会議での検討結果に基づき、3業務(13事務)を事務処理特例条例により市町に 移譲することを決定

【平成25年度に移譲を決定した事務】

[平成26年4月施行分]

移譲事務	移譲先				
・狩猟者等の検査(狩猟又は鳥獣保護に関係のある場所への立入検査)	全市町				
・ダイオキシン類発生施設等に係る公害防止統括者 等の選任の届出受理等	明石市 ※政令市・中核市は移譲済				

[平成26年10月施行分]

移譲事務	移譲先
・JAS法に基づく農林物資の品質表示に係る製造 業者への指示等	神戸市

イ 投資事業

1 投資事業費

(1) 総額

投資事業総額としては、1,699億円(前年度当初対比 95.9%)を計上した。

補助・直轄事業 1,027億円(前年度当初対比 92.9%) 単独事業 672億円(前年度当初対比 100.9%)

※当初対比とは、国庫・直轄事業について国補正予算分及び予備費分を除く内示額を基に算定

※臨時的な出資金である本四連絡道路の追加出資金(34億円)を除く場合

投資事業全体

1,665億円(前年度当初対比 94.0%)

補助・直轄事業

1,027億円(前年度当初対比92.9%)

単独事業

6 3 8 億円 (前年度当初対比 95.8%)

(参考) 16か月予算の状況

平成25年度当初予算に、平成24年度12月補正及び平成24年度2月補正(緊急経済対策)を合わせた16ヶ月予算では、2,450億円を確保(平成24年度当初予算時の14ヶ月予算(1,889億円)と比べ、29.7%(561億円)増

(単位:億円)

	H23. 2月+ H24当初		H2	24		H25		H25当	
区分	14ヶ月 予算	当 初 分 年間内示 ベ ー ス			計	当初 ※	H24 当初比	16ヶ月 予 算	H24当 14ヶ月 予算比
	а	b	С	d	e=b+c+d	f	f/b	g=f+c+d	g/a
補助	1, 191	1, 105	72	649	1,826	1, 027	92.9%	1, 748	146.8%
単独	698	666	0	30	696	672	100.9%	702	100.6%
計	1, 889	1, 771	72	679	2, 522	1, 699	95. 9%	2, 450	129.7%

[※] H25年度については、臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(34億円)を含む

(2) 通常事業

① 補助・直轄事業

直近の内示状況を踏まえ、平成24年度当初内示額(国補正予算分及び予備費分を除く年間内示額) と同額の968億円を計上した。

② 単独事業

平成24年度当初計上額(通常事業分)に、平成25年度地方財政計画(投資単独事業)の 伸率を乗じて算定した額に、県独自財源である県民緑税を活用する事業の所要額を加算し、 前年度当初予算と同額の575億円を計上した。

(3) 台風災害関連等事業

平成25年度の計画額52億円を計上した。(補助・直轄事業39億円、単独事業13億円)

(4) 全国防災事業

国の東日本大震災復興特別会計に平成25年度に限り創設された国庫補助を活用し、防災・減災対策等、即効性のある事業を実施するため、補助・直轄事業に20億円を計上した。

(5) 県単独緊急防災·減災事業

地方財政計画に地方単独施策として、平成25年度に限り創設された緊急防災・減災事業 を活用し、高校の耐震化を前倒し実施するため、20億円を計上した。

(6) 地域の元気臨時交付金事業

平成24年度国の補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を活用し、津波越水対策等の県単独事業を実施するため、当面の所要額30億円を計上した。

イ 投資事業

平成 25 年度年間事業量

平成25年度当初予算は、デフレ脱却、需要喚起に向けた切れ目のない経済対策を実施するため、 平成24年度12月補正予算と2月補正予算を合わせた16か月予算(2,450億円)として、安心安全 につながる投資事業等を一体的に推進

これに加えて、平成25年度の国の補正予算を踏まえつつ、道路・橋梁の耐震化や海岸の津波対策、 ため池の緊急整備等の防災・減災対策、風水害・土砂災害対策等の公共事業等や、県立高等学校(19 校)、県有施設(8施設)、警察署(7署)等の耐震化事業について、緊急防災・減災事業債、補正 予算債や地域の元気臨時交付金を活用した結果、25年度の最終予算は24年度当初予算比116.0%と なる 2,152 億円を確保

(単位:億円) 【投資事業費】

	ਹ	<i>/</i>		H24 年度		H25 年度						
区 分			当初予算①	当初予算	補正予算	最終予算②	2/1					
補	助	事	業	1, 189	1,027	227	1, 254	105.5%				
単	独	事	業	666	672	226	898	134.8%				
計		1,855	1,699	453	2, 152	116.0%						

※ H25年度16か月予算=H24年度12月補正予算+H24年度2月補正予算+H25年度当初予算 [2,450億円] [72億円] [679億円] [1,699億円]

「仏姿重業典の内記】

【投資事業費の内訳】						(単位:	億円)	
	H24年度			H25年度				
区分				補正予算		計	前年度比	
	当初予算	当初予算	6月補正	2月補正 (緊急経済対策)	2月補正 (通常)	f=b+c+d+e		
	а	b	С	d	е	f	f/a	
通 常 事 業	1,060	968	0	0	△ 28	940	88.7%	
災害関連等事業	87	39	4	0	10	53	60.9%	
全 国 防 災 事 業	0	20	0	0	△ 18	2	皆増	
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	42	0	0	0	0	0	皆減	
経 済 対 策 事 業	0	0	0	259	0	259	皆増	
補助事業	1, 189	1,027	4	259	△ 36	1, 254	105.5%	
通 常 事 業	575	575	0	0	△ 3	572	99.5%	
災害関連等事業	38	13	0	0	0	13	34.2%	
県 単 独 緊 急 防 災・減 災 事 業	0	20	0	229	0	249	皆増	
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0	0	30	皆増	
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	53	0	0	0	0	0	皆減	
本 四 連 絡 道 路 出 資 金	0	34	0	0	0	34	皆増	
単独事業	666	672	0	229	△ 3	898	134.8%	
通 常 事 業	1,635	1, 543	0	0	△ 31	1,512	92.5%	
災害関連等事業	125	52	4	0	10	66	52.8%	
全 国 防 災 事 業	0	20	0	0	△ 18	2	皆増	
県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	229	0	249	皆増	
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0	0	30	皆増	
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	95	0	0	0	0	0	皆減	
経 済 対 策 事 業	0	0	0	259	0	259	皆増	
本 四 連 絡 道 路 出 資 金	0	34	0	0	0	34	皆増	
計	1,855	1,699	4	488	△ 39	2, 152	116.0%	

○投資的経費の内訳

(単位:億円)

	H23		H2	4			- 四. 応 1/
区分	当初	当初分(年間 内示ベース)	12月 経済対策	2月緊急 経済対策	計	H25 ※	前年度比
		а	b	С	d=a+b+c	е	e/a
通 常 事 業	1, 100	968	69	645	1,682	968	100.0%
災害関連等事業	100	95	3	4	102	39	41.1%
全 国 防 災 事 業	0	0	0	0	0	20	皆増
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	0	42	0	0	42	0	皆減
補助	1, 200	1, 105	72	649	1,826	1,027	92.9%
通 常 事 業	595	575	0	0	575	575	100.0%
災害関連等事業	37	38	0	0	38	13	34.2%
県単独緊急防災・減災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
地域の元気臨時交付金事業	0	0	0	30	30	30	皆増
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	0	53	0	0	53	0	皆減
経 済 対 策 事 業	38	0	0	0	0	0	_
単独	670	666	0	30	696	638	95.8%
通 常 事 業	1, 695	1, 543	69	645	2, 257	1,543	100.0%
災害関連等事業	137	133	3	4	140	52	39.1%
全 国 防 災 事 業	0	0	0	0	0	20	皆増
県単独緊急防災・減災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
地域の元気臨時交付金事業	0	0	0	30	30	30	皆増
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	0	95	0	0	95	0	皆減
経済 対策 事業	38	0	0	0	0	0	
合計	1,870	1,771	72	679	2, 522	1,665	94.0%

[※] 臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く

【参考: H30 年度までの投資フレーム】

補助•直轄事業費

(単位:億円)

	<u>, </u>													
	[<u>x</u>	分				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25~ H30計
通	常		事	-		業	1,060	968	968	968	968	968	968	5, 808
災	害関	連	等		事	業	87	39	0	0	0	0	0	39
全	国	防	災	帽	<u> </u>	業	0	20	0	0	0	0	0	20
緊	急防	災 •	減	災	事	業	42	0	0	0	0	0	0	0
事	業	費	<u> </u>	総		額	1, 189	1,027	968	968	968	968	968	5, 867

県単独事業費 (単位:億円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25~ H30計
通 常 事 業	575	575	575	575	575	575	575	3, 450
災害関連等事業	38	13	0	0	0	0	0	13
県 単 独 緊 急 防 災・減 災 事 業	0	20	0	0	0	0	0	20
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0	0	0	0	30
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	53	0	0	0	0	0	0	0
事業費総額	666	638	575	575	575	575	575	3, 513

事業費総額(補助+単独)

(単位:億円)

<u> </u>	<u> ~ 52 m</u>	<u>, 177 / 1</u>	1 m 29 J 1	<u>十つル</u>	<u>/</u>							\ 1 I=	C • 1/6/1 1/
		区	5	}		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25~ H30計
通		常		事	業	1,635	1,543	1, 543	1,543	1,543	1, 543	1,543	9, 258
災	害	関	連	等	第 業	125	52	0	0	0	0	0	52
全	玉	防	· 災	事	業	0	20	0	0	0	0	0	20
県.	単独	く 急し しょうしょう しょうしょ こうしょ しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅう しゃ しゅう	防災	• 減災	多事業	0	20	0	0	0	0	0	20
			臨時	交付金	事業	0	30	0	0	0	0	0	30
緊	急防	ī 災	· 沂	或 災	事 業	95	0	0	0	0	0	0	0
<u>緊</u> 事	業		費	総	額	1,855	1,665	1, 543	1,543	1,543	1, 543	1,543	9, 380

[※]台風災害関連等事業費(H23:137億円、H24:125億円、H25:52億円)

[※]緊急防災・減災事業費[H23補正:81(64)億円、H24当初:95(76)億円、合計:176(140)億円] ()は県負担

[※]臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く

【参考: 平成30年度までの投資フレーム(H26.3月改訂後)】

国庫補助事業 (単位:億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H26~30計
通常事業費	1,020	1,020	1,020	1,020	1, 020	5, 100
災害関連等事業	39					39
合 計	1,059	1,020	1,020	1,020	1,020	5, 139

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H26~30計
通常事業費	560	560	560	560	560	2,800
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	100	100	100			300
地域の元気臨時交付金事業	74					74
合 計	734	660	660	560	560	3, 174

事業費総額(補助+単独) (単位:億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H26~30計
通常事業費	1,580	1,580	1,580	1,580	1, 580	7, 900
災害関連等事業	39					39
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	100	100	100			300
地域の元気臨時交付金事業	74					74
合 計	1, 793	1,680	1,680	1,580	1, 580	8, 313

2 整備の進め方

(1) 社会基盤整備の方向性

東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化など社会経済状況の変化を踏まえ、県民ニーズ・地域課題に対応し、安全・安心で豊かさが実感できる県土を目指すため、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進する。

平成25年度実施する総点検の結果、新たに策定する行財政構造改革推進方策に基づく、今後の投資事業費等を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改定する。

「備える・支える・つなぐ」取組みの推進

【社会基盤整備の方向性】

|視点 1 | 「まもる」から『備える』施策への拡大

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る 災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

視点2 県民の日常生活や地域を『支える』社会基盤整備の充実

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

|視点3||次世代に持続的な発展を『つなぐ』社会基盤の形成

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、社会基盤のネットワーク強化や、施設機能を確保

【取組内容】 (単位:百万円)

	取組内容	H25 当初 予算額
備える	・南海トラフ地震に備えた津波・地震対策 最大クラスの津波に備えた津波被害軽減対策(津波防災インフラ整備5箇年計画) ・再度災害防止対策 ・水害・土砂災害対策 条例に基づく総合的な治水対策(地域総合治水推進計画(策定後10年間)) 地域の河川緊急改善事業によるきめ細かな対応 土砂災害対策(山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画) ・ため池整備の促進 ・減災のためのソフト対策	50, 548
支える	 ・地域を支える国道・県道の整備 ・生活道路の整備 生活道路緊急改善事業の推進(きめ細やかな即効対策、県独自基準による1車線整備等) ・通学路の安全対策 歩道等の整備(歩行者・自転車分離大作戦等) ・都市基盤の整備(街路事業、連続立体交差事業、下水道事業) ・農業生産基盤の整備 ・安全快適で使いやすい交通体系の整備 	42, 575
つなぐ	・基幹交通網の整備 ミッシングリンクの早期解消 (北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)、名 神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、播磨臨海地域道路) 国際競争力の強化(港湾・空港) ・計画的・効率的な老朽化対策 「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」 ・農業利水施設の維持保全の実施 ・良好な環境の保全と創造	43, 979
	計	137, 102

2 整備の進め方

(1) 社会基盤整備の方向性

東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化など社会経済状況の変化を踏まえ、県民ニーズ・地域課題に対応し、安全・安心で豊かさが実感できる県土を目指すため、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進する。

平成25年度実施した総点検の結果、新たに策定した行財政構造改革推進方策に基づく、今後の投資事業費等を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改定。

「備える・支える・つなぐ」取組みの推進

【取組内容】 (単位:百万円)

1,2	収組内容】	:白力円 <i>)</i> uor
	取組内容	H25 実績
備える	・南海トラフ地震に備えた津波・地震対策 最大クラスの津波に備えた津波被害軽減対策(津波防災インフラ整備 5 箇年計画) ・再度災害防止対策 H21 台風第 9 号、H23 台風第 12 号・15 号等災害からの復旧復興事業 ・水害・土砂災害対策 条例に基づく総合的な治水対策(地域総合治水推進計画(策定後 10 年間)) 地域の河川緊急改善事業によるきめ細かな対応 土砂災害対策(山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画) ・ため池整備の促進 危険度の高いため池の改修事業の実施 ・減災のためのソフト対策 災害危険情報の提供・充実(河川氾濫予測システム、箇所別土砂災害危険度予測等)	59, 505
支える	 ・地域を支える国道・県道の整備 南北道路、合併支援道路等の幹線道路の整備 ・生活道路の整備 生活道路緊急改善事業の推進(きめ細やかな即効対策、県独自基準による1車線整備等) ・通学路の安全対策 歩道等の整備(歩行者・自転車分離大作戦等) ・都市基盤の整備 街路事業、連続立体交差事業、下水道事業の推進 ・農業生産基盤の整備 ほ場、農道の整備推進 ・安全快適で使いやすい交通体系の整備 鉄道・バスの利便性向上・利用促進(ひょうご公共交通10カ年計画) 	49, 865
つなぐ	・基幹交通網の整備 ミッシングリンクの早期解消 (北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)、名神 湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、播磨臨海地域道路) 国際競争力の強化(港湾・空港) ・計画的・効率的な老朽化対策 ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の策定、修繕・更新の実施 ・農業利水施設の維持保全の実施 ダム、頭首工、用排水路等の維持保全の推進 ・良好な環境の保全と創造 プレジャーボート対策など水辺の環境整備	52, 607
	計	161, 977

(2) 主な取組内容

① 社会基盤整備プログラムの改定

- ・社会基盤を取り巻く課題や環境の変化に対応し、より一層の計画的・効率的な社会基盤 整備を推進するため、「社会基盤整備プログラム」を改定する。
- ・改訂にあたっては、今後の社会基盤整備の方向性を表す「備える・支える・つなぐ」をキーワードに、兵庫の社会基盤の将来像と事業内容等を具体的に示していく。

〔計画期間〕平成26~35年度

〔策定単位〕 県民局単位

〔公表時期〕平成 26 年度 (H25 年度:事業箇所の選定等)

② 社会基盤施設の計画的・効率的な老朽化対策の推進

ア「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」〈平成 26~35 年度〉の策定

社会基盤施設の老朽化対策は、県民の安全・安心の確保を図る視点から喫緊の課題となっていることから、橋梁・排水機場等の主要施設について、これまでの点検結果をもとに、 H24年度末までに長寿命化計画等の策定を完了する。

この成果を踏まえ、今後、10 年間の老朽化対策(修繕・更新事業)の内容をまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」〈平成 26~35 年度〉を H25 年度に策定し、計画的・効率的な修繕・更新を推進する。

[計画内容]

- ・施設の種類ごとの総事業量や総事業費
- ・具体的な事業箇所・内容・実施時期(大規模なもの)
- ・施設の長寿命化等による予算の平準化や総コストの低減効果

[計画対象]

県管理施設(主要18種類)から、10箇年で対策を実施する施設を明示

	長寿命化	(8種類)		計画保全(10 種類)		
施設名	施設数	施設名	施設数			
橋梁	約4,700橋	港湾施設	約 1500 施設	舗装、トンネル、道路付属物(道路		
排水機場	46 機場	公園施設	13 公園	照明、道路標識等)、除雪機械、 消雪施設、河川情報管理施設、		
水門·堰	58 箇所	矢板護岸	約 150km	g A 施設、防潮堤、潮位等観測施		
下水道施設	8施設	樋門・陸閘	約1,800基	設、空港施設		

イ「社会基盤施設総合管理システム」の本格運用

老朽化対策をより計画的・効率的に推進するため、県管理の社会基盤施設の点検結果や修繕・更新履歴等をデータベース化し、一元的に蓄積・管理することにより修繕・更新時期の設定や老朽化対策費の精査などを支援する「社会基盤施設総合管理システム」を構築する。

③ 農林水産ビジョン2020の推進(平成24年3月策定)

食と暮らしを創造するひょうごの「農」をめざし、本県農林水産業の振興を図る。

〔計画期間〕平成24~32年度

[基本方向]

- ・「農」が先導する食の安全安心と地域環境の保全
- ・産業としての力強い農林水産業の再生
- ・「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり
- ・「農」に親しむ楽農生活の推進

(2) 主な取組内容

① 社会基盤整備プログラムの改定

・社会基盤を取り巻く課題や環境の変化に対応し、平成 26 年 3 月に策定した「ひょうご社会基盤整備基本計画」を踏まえ、より一層の計画的・効率的な社会基盤整備を推進するため、「社会基盤整備プログラム」を改定。

[計画期間] 平成 26~35 年度

[策定単位] 県民局・県民センター単位

[公表時期] 平成 26 年度 (6月 16日公表)

② 社会基盤施設の計画的・効率的な老朽化対策の推進

ア「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」〈平成 26~35 年度〉の策定

橋梁・排水機場等の主要な18種類の施設について、施設の安全性はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図り、計画的・効率的に老朽化対策を推進するため、今後10年間(H26~H35)の維持管理・更新計画となる「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を平成26年3月に策定。

[計画内容]

- ・施設毎の点検結果と10箇年で取り組む箇所数、事業費
- ・具体的な事業箇所・内容・実施時期等(箇所表により公表)
- ・施設の長寿命化等による予算の平準化や総コストの低減効果

[計画対象]

県管理施設(主要18種類)で、10箇年で取り組む箇所数等を明示

施設名	施設数	10 箇年で取り 組む箇所数	施設名	施設数	10 箇年で取り 組む箇所数
橋梁	4,654 橋	324 橋	矢板護岸	92.4km	13.0km
舗装	4, 100km	1,700km	ダム施設	18 箇所	18 箇所
トンネル	99 箇所	66 箇所	防潮堤	193.4km	13.5km
アンダーパス	16 箇所	10 箇所	岸壁等係留施設	420 施設	21 施設
横断歩道橋等	207 箇所	96 箇所	防波堤等外郭施設	602 施設	126 施設
道路附属物 (道路照明灯等)	18,386 基	1,794 基	下水道施設	8 処理場	8 処理場
排水機場	49 箇所	46 箇所	公園施設	14 公園	14 公園
水門·堰	56 箇所	51 箇所	滑走路	53, 300 m²	16, 600 m²
樋門·陸閘	1,817 箇所	341 箇所	その他施設	雨量計、水位計、 除雪機械等	保守点検業務 の結果による

イ「社会基盤施設総合管理システム」の本格運用

県管理の社会基盤施設の点検結果や修繕・更新履歴等をデータベース化し、一元的に蓄積・管理する「社会基盤施設総合管理システム」を平成25年11月に本格運用開始。 当システムの活用により、老朽化対策をより計画的・効率的に推進する。

③ 農林水産ビジョン2020の推進(平成24年3月策定)

食と暮らしを創造するひょうごの「農」をめざし、本県農林水産業の振興を図っている。

・「農」が先導する食の安全安心と地域環境の保全

減農薬及び無農薬の「コウノトリ育む農法」やヘアリーベッチ(窒素固定による緑肥効果を持つマメ科牧草)を水田にすきこみ化学肥料を低減する水稲栽培などの取組を推進(環境創造型農業の生産面積:24,284ha)

バイオマスの利活用を促進するため、木質チップ製造施設1カ所及び木質ペレットボイラー 2台(入浴施設)、ペレットストーブ35台(小中学校、公共施設、貸出用)の整備を支援等

平成 25 年度社会基盤整備の主な取組み

1 /2	₹ 25 年度社会基盤整備の主な取組み │ 区 分 主 な 内 容				
	津波防災イン		福良港(南あわじ市)、阿万港(南あわじ市)、		
	等级的炎/1、 箇年計画	/ / / 金畑 0			
備	耐震強化の推進		県道二見港土山線 [二見大橋] (明石市) 県道姫路新宮線 [觜崎橋] (たつの市) 等		
え	山地防災・二 緊急 5 箇年記		治山ダム 90 箇所、砂防えん堤 14 箇所 等		
る	総合的な治力	火対策	武庫川(河床掘削等)(神戸市、西宮市、尼崎市) 市川(河床掘削等)(姫路市) 等		
	ため池整備		中尾池 (加東市)、馬口池 (篠山市) 等		
支	通学路等の第	安全対策	県道明石高砂線(明石市)、県道福良江井岩屋線(淡路市、 南あわじ市)等		
え	→ 大大大大の取る 7. 並 東来				
る	農業生産基盤の整備 は場整備:新田地区(南あわじ市)、玉瀬地区(宝塚市)等 農道整備:蔦沢菅野地区(宍粟市)等				
	鉄道の利便性向上 JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、神戸電鉄等施				
	基幹道路網のミッシング リンクの早期解消		北近畿豊岡自動車道(豊岡市~養父市)、山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)(新温泉町~香美町)、名神湾岸 連絡線(西宮市)、大阪湾岸道路西伸部(神戸市)、播磨臨 海地域道路(神戸市~太子町) 等		
	港湾の機能引 進	蛍化・利用促	高砂西港泊地浚渫、内航フィーダー網の充実強化 等		
つ	空港の利用係	足進	関西3空港の利用促進、但馬羽田直行便の実現に向けた取 組 等		
なべ	ひょうごイ ンフラ・メ	橋梁	県道宍粟新宮線[滝川橋](宍粟市) 県道たつの相生線[大塚橋](相生市) 等		
ぐ	ンテナンス 10箇年計	トンネル	県道相生宍粟線[三濃山トンネル](相生市) 県道多可柏原線[小野尻トンネル](丹波市) 等		
	画に基づく 老朽化対策	排水機場	東浜第一排水機場(尼崎市)、加里屋川排水機場(赤穂市) 等		
	の実施	下水道施設	武庫川上流浄化センター(神戸市) 加古川上流西脇幹線(小野市) 等		
		港湾施設	姫路港吉美岸壁(姫路市)、東播磨港伊保物揚場(高砂市)等		
	農業水利施設	段の維持保全	赤穂2期、篠山2期 等		

・産業としての力強い農林水産業の再生

ほ場整備を 47ha 実施、基幹水利施設 67km で機能診断実施、機能保全計画を策定 等

・「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり

「山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画」に基づき治山ダム 102 基を整備、また、 危険度の高いため池の整備 35 地区の改修事業に着手 等

・「農」に親しむ楽農生活の推進

楽農生活の推進拠点である兵庫楽農生活センターを施設改修するとともに、楽農生活の身近な実践の場である市民農園を4箇所整備 等

平成 25 年度社会基盤整備の主な取組み

	区	分	主 な 内 容
	津波防災イン 箇年計画	/フラ整備 5	福良港(南あわじ市)、阿万港(南あわじ市)、 尼崎西宮芦屋港[西宮地区・今津地区](西宮市) 等
備	耐震強化の推進		県道二見港土山線〔二見大橋〕(明石市) 県道姫路新宮線〔觜崎橋〕(たつの市) 等
えっ	山地防災・ 緊急 5 箇年計		治山ダム(102 箇所)、砂防えん堤等(16 箇所) 等
る	総合的な治力	〈対策	武庫川(河床掘削等)(神戸市、西宮市、尼崎市) 市川(河床掘削等)(姫路市) 等
	ため池整備		中尾池(加東市)、馬口池(篠山市)等(194地区)
支	通学路等の第	 子全対策	県道明石高砂線(明石市)、県道福良江井岩屋線(淡路市、 南あわじ市)等
ええ	生活道路緊急	总改善事業	県道本荘平岡線(播磨町)、県道切畑道場線(宝塚市)、 県道加美宍粟線(宍粟市) 等
る	農業生産基盤の整備		ほ場整備:新田地区(南あわじ市)、玉瀬地区(宝塚市)等 (14 地区) 農道整備:蔦沢菅野地区(宍粟市)等(2地区)
	鉄道の利便性	比向 上	JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、神戸電鉄等施設整備
	基幹道路網のミッシング リンクの早期解消		北近畿豊岡自動車道(豊岡市〜養父市)、山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)(新温泉町〜香美町)、名神湾岸 連絡線(西宮市)、大阪湾岸道路西伸部(神戸市)、播磨臨 海地域道路(神戸市〜太子町) 等 高砂西港泊地浚渫、内航フィーダー網の充実強化(内航コ
	港湾の機能引 進	到16个时间100	一日の日本日地及保、下加フィーク 相の元美強化 (下加コー) ンテナ貨物助成事業の拡充) 等
つ	空港の利用係	 2進	関西3空港の利用促進 (乗客数約220万人増加)、 但馬羽田直行便の実現に向けた取組み 等
な	ひょうごイ ンフラ・メ	橋 梁	県道宍粟新宮線[滝川橋](宍粟市)、 県道たつの相生線[大塚橋](相生市) 等(60箇所)
\(\tau^{\tau} \)	ンテナンス 10箇年計	トンネル	県道相生宍粟線[三濃山トンネル] (相生市)、 県道多可柏原線[小野尻トンネル] (丹波市)等(13 箇所)
	画に基づく老朽化対策	排水機場	東浜第一排水機場(尼崎市)、 加里屋川排水機場(赤穂市) 等(46 箇所)
	の実施	下水道施設	武庫川上流浄化センター(神戸市) 加古川上流西脇幹線(小野市) 等(8処理場)
	港湾施設		姫路港吉美岸壁(姫路市)、 東播磨港伊保物揚場(高砂市) 等(8箇所)
	農業水利施設	め維持保全	赤穂2期、篠山2期 等

3 県営住宅事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

県営住宅の建替事業費の縮減と平準化を図るため、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施する。

[県営住宅建替戸数等]

区	分	H24 年度	H25 年度	【参考】第2	次行革プラン
	ח	1124 平皮	1120 平皮	H20~24 年度	H25~29 年度
建替戸数((当初)	300 戸/年	400 戸/年	300 戸/年	400 戸/年
当初予算	額	3,624 百万円/年	3,792 百万円/年	4,350百万円/年	5,800 百万円/年

(2) UR借上県営住宅の返還

借り上げ期間の満了に伴い、円滑に住み替えられるよう、平成23年8月に公表した支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施

また、住み替えに配慮を要する方への対応について、兵庫県借上県営住宅活用検討協議会の報告等を踏まえて決定する県の方針(平成24年度末を予定)に基づき、適切に対応する。

(住み替え支援策の内容)

- ・住み替え支援金の支給(基本額+住み替え時期に応じた加算金)
- ・住み替え先県営住宅の斡旋(募集)
- ・個別相談の実施や説明会の開催
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

(3) 公社借上県営住宅の返還の検討

県営住宅の斡旋(募集)や個別相談の実施など、円滑な住み替えに向けた取組みを推進

3 県営住宅建替事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

県営住宅の計画的な建替を実施するとともに、建替事業費の縮減と平準化を図るため、高 層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改 修工事等を実施

【H25 年度実績】※戸数は新規着手ベース

E	(
区分	県営住宅 建替事業
戸 数	379 戸/年
事業費	3,502 百万円/年

新型改修 事業
206 戸/年
276 百万円/年

(2) UR借上県営住宅の返還

借上期間が満了する住宅の入居者について、平成23年8月に公表した支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施し、URへの円滑な返還を推進

区 分	平成24年度末実績①	平成25年度末実績②	増減②一①
管理戸数	1,985 戸	1,836 戸	△149 戸
入居戸数	1,784 戸	1,588 戸	△196 戸

(住み替え支援策の内容)

- ・住み替え支援金の支給(基本額+住み替え時期に応じた加算金)
- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集
- ・相談窓口の設置(相談員2人)による個別相談や団地説明会の開催
- 他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

住み替えに配慮を要する方への対応について、兵庫県借上県営住宅活用検討協議会の報告等を踏まえて決定した県の方針(平成25年3月27日発表)に基づき、適切に対応。

(継続入居判定基準)

・地域コミュニティや医療・介護機関等との社会関係性を絶たれることで日常生活の支 障等が予想されるなど、住み替えが困難な高齢者等がいる世帯について、客観的な継 続入居判定基準を設定するとともに、必要に応じて判定委員会による審議を実施

区分	要介	ì 護	障	害	特定	認知症	その
年齢	$3\sim5$	$1\sim2$	重度	中度	疾患	※ 1	他
85 歳以上	可	可	可	可	可	可	可
80~85 歳未満	可	口	可	可	可	可	判定※2
75~80 歳未満	可	判定	可	判定	判定	判定	判定
75 歳未満	可	判定	可	判定	判定	判定	不可

可:継続入居を認める 判定:判定委員会による判定 不可:継続入居不可

※1:認知症の者は知事が認める医療機関の診断書がある者 ※2:協議会報告を踏まえ運用上特段の配慮

(3) 公社借上県営住宅の返還

借上期間が満了する住宅の入居者について、住み替え先県営住宅の斡旋などにより、公社への円滑な返還を推進

区 分	平成24年度末実績①	平成25年度末実績②	増減②一①
管理戸数	487 戸	410 戸	△77 戸
入居戸数	410 戸	327 戸	△83 戸

ウ. 公的施設

1 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

リニューアルした施設の魅力アップや経営の効率化を図るため、民間企業と連携し、バスツアーを企画するなど、民間ノウハウを活用した取組みを検討

(2) 人と防災未来センターの有効活用

- ① 国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用
 - ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) ・国際防災復興協力機構 (IRP)
 - ・国連国際防災戦略 (ISDR) 兵庫事務所 ・国連人道問題調整事務所 (OCHA) 神戸事務所 等

計9機関

(単位:百万円)

② 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携強化

- ・兵庫県立大学の防災教育ユニットへの支援
- ・リサーチフェローや上級研究員を通じた大学との共同研究を実施

(3) 施設維持費の削減等

当初予算額 増減率 増 減 区 分 (3)(2)-(1)3/1H24年度 ① | H25年度 ② 1, 197 1, 154 $\triangle 43$ $\triangle 3.6\%$ 都市公園 (865)(816) $(\triangle 50)$ $(\triangle 5.8\%)$ 8,311 8,021 $\triangle 290$ $\triangle 3.5\%$ 公的施設 (4, 454)(4,024) $(\triangle 430)$ $(\triangle 9.7\%)$

※()内は一般財源

1 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

リニューアルした施設の魅力アップや経営の効率化を図るため、神姫バス株式会社と連携し たバスツアーを実施

兵庫県立フラワーセンターチューリップまつり2013と天空の城「竹田城」 H25.4 ((兵庫県立フラワーセンターから竹田城を巡る旅)52人参加) H25.10~11 "マイスター工房八千代"兵庫県立フラワーセンター菊花展覧会

((共進牧場から兵庫県立フラワーセンターを巡る旅) 55人参加)

(2) 人と防災未来センターの有効活用

- ① 国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用
 - ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN) ・国際防災復興協力機構(IRP)
 - ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所 ・国連人道問題調整事務所(OCHA)神戸事務所

計9機関

- ② 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携強化
 - ・兵庫県立大学の防災教育ユニットへの講師派遣 (2件) 防災の国際協力とNPO/NGO論、地震・津波災害と防災
 - ・リサーチフェローや上級研究員を通じた大学との共同研究を実施 科学研究費助成事業3件(日本女子大学、明治大学、東京大学)、 科学技術振興機構(IST)2件(京都大学、NPO法人環境防災総合政策研究機構)

(3) 施設維持費の削減等

(単位:百万円) H25 年度 増減 増減率 区 分 (5)(4)-(1)実績④ (5/1) $\triangle 43$ $\triangle 3.6\%$ 1, 154 都市公園 $(\triangle 5.8\%)$ (816) $(\triangle 50)$ 8,021 $\triangle 290$ $\triangle 3.5\%$ 公的施設 (4,024) $(\triangle 430)$ $(\triangle 9.7\%)$

※()内は一般財源

2 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できることから、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する 方が効率的である施設は、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

- A	施設	増減	
区分	H25. 3. 31①	H26. 3. 31②	3(2-1)
計	82 施設・県営住宅 470 団地	82 施設·県営住宅 464 団地	±0 施設·△6 団地
公募による もの	23 施設・県営住宅 187 団地	24 施設・県営住宅 186 団地	+1 施設・△1 団地
特定の者を 指定するもの	59 施設・県営住宅 283 団地	58 施設・県営住宅 278 団地	△1 施設•△5 団地

(1) 公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設 3 施設

① 新規に公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
神戸西テニスコート	神戸西テニスパートナーズ	H25. 4. 1∼H28. 3. 31

② 指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H25. 4. 1∼H28. 3. 31
武道館	兵庫県体育協会グループ	H25. 4. 1∼H28. 3. 31

(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 4 施設

① 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
芸術文化センター	(公財)兵庫県芸術文化協会	H25. 4. 1∼H28. 3. 31

② 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
相生港那波旅客来訪船舶桟橋	(株)あいおいアクアポリス	H25. 4. 1∼H28. 3. 31
津名港志筑来訪船舶桟橋	淡路市	H25. 6. 1∼H28. 3. 31
兎和野高原野外教育センター	香美町	H25. 4. 1∼H28. 3. 31

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位:千円)

指定管理(公募)の導入年度	効果額	削減率
H18~24 年度	464, 705	13. 1%
H25 年度	1, 191	36.0%

※削減率には、県への還付金がある施設の還付金増加率も含む。

2 指定管理者制度の推進

公募による指定管理者の選定を24施設及び県営住宅186団地で実施

[指定管理者制度導入施設]

施設数		124	
区 分	HOT 0 01(4)	H26. 3. 31②	増減
	H25. 3. 31①	うち平成 25 年度新規・更新分	3(2-1)
計	82 施設・県営住宅 470 団地	82 施設・県営住宅 464 団地	±0 施設·△6 団地
ā I 	02 施設。原呂住七 470 団地	(7施設)	二0 旭段 • △0 凹地
公募による	23 施設・県営住宅 187 団地	24 施設・県営住宅 186 団地	+1 施設・△1 団地
もの	23 施权、祭营住宅 107 图地	(3施設)	十1.旭段。四1回地
特定の者を	59 施設・県営住宅 283 団地	58 施設・県営住宅 278 団地	△1 施設・△5 団地
指定するもの	59 施設• 景呂任七 283 団地	(4施設)	△1 灺放•△5 凹地

- (1) 平成25年度から公募により新たに選定した者を指定管理者に指定した施設 3施設
 - ① 新規に公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
神戸西テニスコート	神戸西テニスパートナーズ	H25. 4. 1~H28. 3. 31

② 指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H25. 4. 1∼H28. 3. 31
武道館	兵庫県体育協会グループ	H25. 4. 1∼H28. 3. 31

- (2) 平成 25 年度から特定の団体等を指定管理者に指定した施設(新規、更新含む) 4 施設
 - ① 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
芸術文化センター	(公財)兵庫県芸術文化協会	H25. 4. 1~H28. 3. 31

② 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
相生港那波旅客来訪船舶桟橋	(株)あいおいアクアポリス	H25. 4. 1∼H28. 3. 31
津名港志筑来訪船舶桟橋	淡路市	H25. 6. 1∼H28. 3. 31
兎和野高原野外教育センター	香美町	H25. 4. 1∼H28. 3. 31

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位:千円)

指定管理(公募)の導入年度	効果額	削減率
H18~24 年度	464, 705	13. 1%
H25 年度	1, 191	36.0%

※削減率には、県への還付金がある施設の還付金増加率も含む。

工. 試験研究機関

1 業務の重点化

研究課題については、事業者や消費者等のニーズに対応し、その成果が地域産業の振興や県 民の安全・安心に直結するものに引き続き重点化

研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	機関	取組内容					
県民等のニーズに	農林水産技術総合センター	・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等 (チャレンジ事業) ・谷筋の崩壊被害を最小限にするための災害緩衝林の整備手法の構 築					
直結した 研究への 重点化	エ 業 技 術 センター	・ワクチン投与用針の植物由来樹脂を用いた超精密射出成型加工・燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発					
	健康生活科学研究所	・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発 ・違反食品の発見のための迅速検査体制の充実強化					
	福祉のまちづ くり研究所	・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 (チャレンジ事業)					
コーディネート、情報提供、指	農林水産技術総合センター	・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知(記者発表、HP掲載等)・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、農林水産業者を対象とした相談会やセミナーの実施					
導相談等の強化	エ 業 技 術 センター	・機器利用促進などの技術指導及び研究コーディネート力を活かした企業との製品化、実用化研究を充実 ・中小企業ニーズに対応するため「ものづくりFS支援事業」、「試作開発支援(テクノトライアル)事業」を拡充					
	健康生活科学研究所	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知(関係機関への配布、HP掲載) ・食品及び食事に含まれる放射性物質の調査結果の県民への周知					
	福祉のまちづ くり研究所	・西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化					

工. 試験研究機関

1 業務の重点化

研究課題については、事業者や消費者等のニーズに対応し、その成果が地域産業の振興や 県民の安全・安心に直結するものに引き続き重点化

研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	と寺の土な取組 機 関	取組内容
	7灰 天	***************************************
県民等の ニーズに 直結した	農林水産技術総合センター	・短期間で枝肉重量と良好な肉質が得られる但馬牛の育成・肥育技術の検討・谷筋の崩壊被害を軽減するための樹種の違いや間伐の有無による引き倒し抵抗力の差異に関する研究
研究への重点化	工業技術センター	・微量ワクチンを適量投与するための微細穴や溝を有する、環境にやさしい植物由来樹脂を用いた投与針の成型技術を開発・燃料電池の長寿命化、低コスト化を実現するため、微粒子を用いた発電効率の高い緻密セラミックス膜の製造技術を開発
	健康生活科学研究所	・遺伝子解析手法の活用によるウイルスを中心とした病原体の体系化に関する研究・食品添加物の不正表示や健康食品への無許可医薬品の添加等、違反食品の発見のための迅速検査体制の強化
	福祉のまちづ くり研究所	・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究(チャレンジ事業)
コーディ ネート、情 報提供、指 導相談等	農林水産技術総合センター	・水産技術センターで調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報について、関係機関への配布、HP掲載による漁業者への周知・農林水産事業者を対象とした知的財産の取得、活用に係る相談会の実施(2回)
の強化	工業技術センター	・技術相談・指導の実施(9,094件)・企業との製品化、実用化研究の実施(73件)・ものづくりFS支援事業の実施(18コース)・試作開発支援(テクノトライアル)事業の実施(459件)
	健康生活科学研究所	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行 状況の県民への周知(関係機関への配布、HP掲載) ・県内流通食品の放射性物質による汚染調査結果の県民への周知 (県関係課 HP 掲載、文部科学省関連 HP 掲載)
	福祉のまちづ くり研究所	・西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

中小企業の技術支援を促進するため、研究シーズ発掘の拠点である工業技術センターの機能、設備の一体的な整備を推進(平成24年10月に技術交流館がオープン)

- ・機械金属工業技術支援センター(三木市に設置)を本所(神戸市)に統合(平成25年4月)
- ・研究本館(仮称)の耐震・設備改修設計業務の実施(平成27年9月供用開始予定)
- ・工業技術センターのリニューアルオープン (平成28年4月予定)

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 5名 (工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所4名)
- ② 外部研究者の受入 1名(工業技術センター1名)
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機関	取組内容
農林水産技術	民間企業等との共同研究
総合センター	・光による施設花き類病害の発病抑制技術の開発
工業技術セン	神戸大学や民間企業等との共同研究
ター	・離島・漁村における直流技術による自律分散エネルキ゛ーシステム技術の実証研究
健康生活科学 研究所	神戸大学との共同研究 ・兵庫県における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施 ・新生児及び重症疾患児の感染症原因ウイルスの解析

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターのリニューアルに向けた取組

中小企業の技術支援を促進するため、研究シーズ発掘の拠点である工業技術センターの機能、設備の一体的な整備を推進(平成 24 年 10 月に技術交流館がオープン)

- ・機械金属工業技術支援センター(三木市に設置)の機能を本所(神戸市)へ集約するとともに、技術 支援部門を6部3技術支援センターから3部2技術支援センター体制に改編(平成25年4月)
- ・研究本館(仮称)の耐震・設備改修設計業務の実施(平成27年9月供用開始予定)
- ・工業技術センターのリニューアルオープン (平成28年4月予定)

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 5名 (工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所4名)
- ② 外部研究者の受入 1名(工業技術センター1名)
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機関	取組内容
農林水産技術総合センター	民間企業等との共同研究 ・植物に病害抵抗性を誘導する光照射による、キク・バラ・カーネーション など施設花き類病害の発病抑制技術の開発
工業技術センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・沼島小学校、職員住宅、沼島総合センターに直流マイクログリッドシステムを設置し、実証実験を開始
健康生活科学研究所	神戸大学や他研究機関等との共同研究 ・インフルエンザウイルスの性状解析及び迅速検査診断法に関する研究の実施 ・遺伝子解析手法の活用によるウイルスを中心とした病原体の体系化に関す る研究の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

- ① 農林水産技術総合センター 農業分野2名
- ② 工業技術センター 生産プロセス分野など5分野5名
- ③ 健康生活科学研究所 水道検査分野など8分野8名
- ④ 福祉のまちづくり研究所 交通心理学など5分野5名

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機関		項	目	(目	標)		H25年度	【参考】 H25 年度までの累計
農林水産技術	開発技	術数	(H13	\sim 27	年度累計	430件)	15 件	407 件
総合センター	普及技	術数	(H13	~27	年度累計	310件)	10 件	345 件
工業技術センター	技術相	談件数	(H23	∼ 25	年度平均	9,800件)	9,800件	26,628 件
	技術移	転件数	(H23	∼ 25	年度平均	100 件)	100 件	735 件
	利用企	業数	(H23	∼ 25	年度平均	」1,900社)	1,900社	5,483 社
	5回以	上利用企業数	ί (Н23	∼ 25	年度平均	540 社)	540 社	1,567社
健康生活科学研究所	健康科学	残留農薬等の	新規検	査可	能項目数	(年間 30 項目)	30 項目	_
	研究センター	感染症等の迂	速検査	手法	新規導入数	枚(年間 5種類)	5 種類	_
	生活科学	技術相談件	数		(年間	500件)	500 件	_
	総合センター	苦情原因究	明テス	ト	(年間	30 件)	30 件	_
福祉のまちづくり研究所	製品化	件数	(H20	~ 30	年度累計	・15 件以上)	1 件	6件
	共同研	究件数	(H20	~ 30	年度累計	35 件以上)	3 件	30 件

[※] H25 年度までの累計は、H23 年度までの実績、H24 年度見込み、H25 年度計画の累計で算出

[外部資金獲得額目標]

機関	目 標	H25 年度					
農林水産技術総合センター	研究費総額(約387百万円)の2割相当額	78,000 千円					
工業技術センター	研究費総額(約74百万円)の8割相当額	59,000 千円					
健康生活科学研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	700 千円					
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	5,600 千円					

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、 今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務実績]

機関		項	目	(目	標)		H25年度	【参考】 H25 年度までの累計
農林水産技術	開発技術		(H13	~ 27	年度累計	430 件)	30 件	413 件
総合センター	普及技術		(H13	∼ 27	年度累計	310 件)	23 件	359 件
	技術相談	炎件数	(H23	∼ 25	年度平均	9,800件)	9,094件	25,448件
工業技術セン	技術移転	云件数	(H23	∼ 25	年度平均	100 件)	502 件	1,131件
ター	利用企業	美数	(H23	∼ 25	年度平均	1,900 社)	1,836社	5,187社
	5回以上	上利用企業数	(H23	∼ 25	年度平均	540 社)	618 社	1,614社
	健康科学	残留農薬等の	新規検	査可	能項目数	(年間 30 項目)	30 項目	_
健康生活科学	研究センター	感染症等の迅	速検査	手法	新規導入数	(年間 5種類)	5 種類	-
研究所	生活科学	技術相談件数	攵		(年間	500 件)	482 件	_
	総合センター	苦情原因究明	ラテス	٢	(年間	30 件)	45 件	-
福祉のまちづ	製品化作	牛数	(H20	~ 30	年度累計	15 件以上)	2 件	9 件
くり研究所	共同研究	5件数	(H20	~ 30	年度累計	35 件以上)	7 件	34 件

[外部資金獲得額目標]

機関	H25 年度実績②	差引③ (2-1)
農林水産技術総合センター	90, 203 千円	+12,203 千円
工業技術センター	105, 216 千円	+46,216 千円
健康生活科学研究所	2,900 千円	+ 2,200 千円
福祉のまちづくり研究所	12,213 千円	+ 6,613 千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、追跡評価を実施し、成果の活用状況を確認

① 農林水産技術総合センター 5件中5件を活用

(近紫外線を利用した施設におけるうどんこ病、灰色かび病の物理的防除技術開発 等)

② **工業技術センター** 3件中2件を活用

(小型圧力センサ付試作品を用いた「製品の使いやすさ評価」に関する研究 等)

③ 福祉のまちづくり研究所 2件中2件を活用

(高齢者・障害者のための福祉交通環境整備に関する研究等)

※健康生活科学研究所は、追跡評価(主要研究終了の3年後)の対象となる研究課題なし

(3) 行政コスト計算書の公表

平成 24 年度決算分について各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページ において公表

(4) 研究費・施設維持費 (一般財源) の見直し

[研究費] (単位:百万円)

	当初予	算額		
機関	H24 年度 ①	H25 年度 ②	增 減 ③(2-1)	増減率 ③/①
農林水産技術総合センター	48	47	△ 1	△ 2.1%
工業技術センター	9	9	± 0	± 0.0%
健康生活科学研究所	4	4	± 0	± 0.0%
福祉のまちづくり研究所	10	9	△ 1	△10.0%
計	71	69	△ 2	△ 2.8%

[施設維持費] (単位:百万円)

(12)					
	当初予	算額			
機関	H24 年度	H25 年度 ②	增 ③(②-①)	増減率 ③/①	
	U	•	0 (0 0/	<u> </u>	
農林水産技術総合センター	221	215	\triangle 6	\triangle 2.7%	
工業技術センター	61	55	△ 6	△ 9.8%	
健康生活科学研究所	26	25	\triangle 1	△ 3.8%	
福祉のまちづくり研究所	39	37	△ 2	△ 5.1%	
計	347	332	△15	△ 4.3%	

4 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合における広域連携を推進するほか、近畿府県の公立試験研究機関、独立行政法 人、大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機関	取 組 内 容
農林水産技術総合センター	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 ・九州大学や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による熱エネルギーの有効利用による施設野菜の暖房負荷軽減技術の開発 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨難における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術センター	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 ・ポータルサイトの機能強化(機器等の技術支援情報、技術シーズ情報を域内企業へ発信) ・企業向け共同研究会等の開催(3回程度) ・構成団体内の割増料金の廃止(平成24年度実施)、ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRにより共同利用を促進
	大学、独立行政法人との連携 ・県立大学ナノ・マイクロ構造科学研究センター(東地区研究センター(工業技術センター内))、東北大学金属材料研究所との連携によるセミナー開催、共同研究等の企業支援方策を検討 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催
健康生活科学研究	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機模擬訓練の実施及び健康 危機発生時の支援体制の構築

(4) 研究費・施設維持費(一般財源)の見直し

[研究費] (単位:百万円)

機関	H25 年度 実績④	増減 (5(4)-1)	増減率 ⑥(⑤/①)
農林水産技術総合センター	47	△ 1	△ 2.1%
工業技術センター	9	± 0	± 0.0%
健康生活科学研究所	4	± 0	± 0.0%
福祉のまちづくり研究所	9	△ 1	△10.0%
計	69	△ 2	△ 2.8%

[施設維持費]

機関	H25 年度 実績④	増減 ⑤(4-1)	増減率 ⑥(⑤/①)
農林水産技術総合センター	215	△ 6	△ 2.7%
工業技術センター	57	\triangle 4	△ 6.6%
健康生活科学研究所	25	△ 1	△ 3.8%
福祉のまちづくり研究所	37	\triangle 2	△ 5.1%
計	334	△13	△ 3.7%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合における広域連携を推進するほか、近畿府県の公立試験研究機関、独立行政法人、 大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携をさらに推進

(単位:百万円)

[広域連携の主な取組内容]

機関	取組内容
農林水産技	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携
術総合セン	・大阪府立大学や(独)農業・中央農業総合研究センター等との共同による新規亜
ター	リン酸資材を核としたレタス難防除病害制御技術の開発
	・大阪工業大学や瀬戸内海区水産研究所等との共同による大阪湾・播磨灘にお
	ける栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術セ	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携
ンター	・ポータルサイトの機能強化(域内公設試すべての開放機器が検索できる機能
	を追加)
	・企業向け共同研究会等の開催(3回)
	・展示会等でのPRにより共同利用を促進(2回)
	・構成団体内の割増料金の廃止(平成 24 年度実施)
	大学、独立行政法人との連携
	・県立大学ナノ・マイクロ構造科学研究センター(東地区研究センター(工業)
	技術センター内))、東北大学金属材料研究所との連携によるセミナー開催、
	共同研究等の企業支援方策を検討
	・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催
かまたにむ	
健康生活科	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携
学研究所	・近畿2府7県の地方衛生研究所(17機関)が参加し、地方衛生研究所間の連携体制を確立した広域連携マニュアルに基づき、健康危機模擬訓練を実施
	・地方衛生研究所全国協議会理事及び近畿支部自然毒部会長として、他府県の
	地方衛生研究所と連携

ア. 県立高等学校

- 1 魅力ある学校づくりの推進
 - (1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進
 - ① インスパイア・ハイスクール事業~魅力・特色づくりの充実~の実施

区分	内 容
理数教育	大学教授、専門家等による実験・観察などの探究活動等の指導、英語を用いた研究発表会の実施 等
国際化に対応した教育	先導的な国際理解教育の推進、多言語教育の充実 等
スペシャリスト育成	企業や研究機関と連携した専門技術・知識の習得、高度な検定の合格・資格取得に向けた大学教授・専門家等による指導 等
特色ある教育活動	地域資源・地域人材を活用するなど、学校の創意工夫による魅力・ 特色づくり (環境教育、ボランティア・福祉教育 等)
キャリア教育	企業等の産業現場における長期実習(年間30日以上)、社会的・職 業的自立に向けた多様な講座、科目の設置 等

② 実践発表会の開催

全県の担当教員を集め、成果を上げている学校の特色ある取組を発表

(2) 特色ある専門学科の設置

生徒のニーズがあり、特色ある学びを継続・発展させているコースについては、特色ある 専門学科への改編を検討

(3) 職業教育を主とする学科の充実(工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科)

- ・基礎的・基本的な知識・技能の一層の充実
- ・キャリア教育の推進
- ・専門性を高めた将来のスペシャリストと企業の即戦力の育成
- ・学科の枠をこえた多様な学びの展開
- ・生涯学習を踏まえた教育の展開
- ・地域や企業との連携のさらなる推進
- ・幅広い学びを行う総合的・拠点的な学校と地域産業と結びついた教育内容を重点化し強み を発揮する学校への特色化と配置の適正化

(4) 国際化に対応した教育の推進

ALT(外国語指導助手)を県立高校(全日制)すべてに配置

豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、ALT(外国語指導助手)の配置拡充を図り、英語の授業に加え、日常の英語活動や異文化理解に係る教育を推進

·配置人員 132 人 (平成 24 年度 100 人)

ア. 県立高等学校

- 1 魅力ある学校づくりの推進
 - (1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進
 - ① インスパイア・ハイスクール事業~魅力・特色づくりの充実~の実施

区分	内 容	平成 25 年度 重点指定校
理数教育	大学教授、専門家等による実験・観察などの探究 活動等の指導、英語を用いた研究発表会の実施 等	神戸高等学校 他 34 校
国際化に対応した教育	先導的な国際理解教育の推進、多言語教育の充実 等	国際高等学校 他 14 校
スペシャリスト育成	企業や研究機関と連携した専門技術・知識の習得、高度な検定の合格・資格取得に向けた大学教授・専門家等による指導 等	神戸商業高等学校 他 32 校
特色ある教育活動	地域資源・地域人材を活用するなど、学校の創意 工夫による魅力・特色づくり(環境教育、ボラン ティア・福祉教育 等)	舞子高等学校 他 42 校
キャリア教育	企業等の産業現場における長期実習(年間30日以上)、社会的・職業的自立に向けた多様な講座、 科目の設置等	須磨友が丘高等学校 他 42 校

② 実践発表会の開催

全県の担当教員を集め、成果を上げている学校の魅力・特色ある取組を発表

(2) 特色ある専門学科の設置

生徒のニーズがあり、特色ある学びを継続・発展させているコースについては、特色ある 専門学科への改編を検討

- ・村岡高等学校地域アウトドアスポーツ類型の設置(平成26年4月)
- ・龍野高等学校総合自然科学学科の設置検討(平成27年4月)

(3) 職業教育を主とする学科の充実(工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科)

- ・基礎的・基本的な知識・技能の一層の充実
- ・キャリア教育の推進(高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~の実施(全校)、インスパイア・ハイスクール事業~魅力・特色づくりの充実~の実施(43 校)等)
- ・専門性を高めた将来のスペシャリストと企業の即戦力の育成 (「ひょうご匠の技」探求事業の実施 (招聘者数 16 人)、「ひょうごの達人」招聘事業の実施 (招聘者数 53 人)等)
- ・学科の枠をこえた多様な学びの展開
- ・生涯学習を踏まえた教育の展開
- ・地域や企業との連携のさらなる推進(兵庫県地域キャリア教育支援協議会設置(3回) 等)
- ・幅広い学びを行う総合的・拠点的な学校と地域産業と結びついた教育内容を重点化し強み を発揮する学校への特色化と配置の適正化

(4) 国際化に対応した教育の推進

ALT(外国語指導助手)を県立高校(全日制)すべてに配置

豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、ALT(外国語指導助手)の配置拡充を図り、英語の授業に加え、日常の英語活動や異文化理解に係る教育を推進

·配置人員 132 人 (平成 24 年度 100 人)

2 県立高校の望ましい規模と配置

(1) 通学区域

平成27年度新通学区域導入に向け、基本方針(平成24年1月決定)に基づく準備

- ① 新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の周知・広報
 - ・制度変更に係る選抜制度説明会の開催
- ② 中学校の進路指導に係る環境整備
 - ・中高連絡協議会、学校説明会等の在り方の検討
 - ・中高連絡協議会、学校説明会の開催
 - ・進路指導協議会の開催
 - オープン・ハイスクールの開催
- ③ 各高等校の魅力・特色づくりの情報発信
 - ・ホームページ、パンフレットの充実

(2) 小規模校及び分校

小規模校における特色類型の設置と特色選抜の工夫・改善を検討

3 入学者選抜制度・方法の改善

平成27年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備

(1) 第1志望加算点の決定

平成25年度入学者選抜の状況等を踏まえ、平成26年3月までに決定

(2) 選抜合否判定電算システム開発

新通学区域における複数志願選抜制度に対応した合否判定電算システムを検討

(3) 学習評定の分析・検証

平成25・26年度の入学者選抜の結果を基に、各中学校の学習評定を分析・検証

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

阪神昆陽高等学校の開校に伴う移行措置として、平成24、25、26 年度の3 年間、県立川西高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校3部(夜間)の川西教室(川西高等学校)、宝塚教室(川西高等学校宝塚良元校)を設置

5 耐震化の促進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進

	H24 年度末		H25 年度		H25 年度末
区分		うちH24年度2月補正 経済対策分		うち県単独緊急防災・ 減災対策事業分	
予算措置額	約 764 億円	約 16 億円	約 55 億円	20 億円	約 819 億円
耐震化棟数 (進捗率)	1, 271 棟 (83. 8%)		64 棟		1,335 棟 (88.2%)

※目標:平成27年度末までに耐震化率95%(県立学校施設)

※全体事業費は、約865億円

※対象棟数は、新築・取り壊し等により毎年度変動 (H24 年度末 1,517 棟、H25 年度末 1,514 棟)

2 県立高校の望ましい規模と配置

(1) 通学区域

平成27年度新通学区域導入に向け、基本方針(平成24年1月決定)に基づく準備

- ① 新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の周知・広報
 - ・制度変更に係る選抜制度説明会の開催(27回)
- ② 中学校の進路指導に係る環境整備
 - ・中高連絡会議、学校説明会等の充実(体制見直し、回数増、早期実施 など)
 - ・中高連絡協議会の開催(7回)、学校説明会の開催(16回)
 - ・進路指導協議会の開催(6回)
 - ・オープン・ハイスクールの開催(全校)
- ③ 各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信
 - ホームページ、パンフレットの充実

(2) 小規模校及び分校

小規模校における特色類型の設置と特色選抜の工夫・改善を検討(村岡高等学校地域アウトドアスポーツ類型特色選抜(通学区域を定めない募集)実施(平成26年4月設置)、篠山産業高等学校丹南校募集停止(平成26年4月入学者から))

3 入学者選抜制度・方法の改善

平成27年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備

(1) 第1志望加算点の決定

平成 27 年度公立高等学校入学者選抜 (複数志願選抜) における第 1 志望加算点について決定・公表 (平成 25 年 12 月)

(2) 選抜合否判定電算システム開発

新通学区域における複数志願選抜制度に対応した合否判定電算システム構築(平成26年3月)

(3) 学習評定の分析・検証

平成25・26年度の入学者選抜の結果を基に、各中学校の学習評定を分析・検証

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

阪神昆陽高等学校の開校に伴う移行措置として、平成 24、25、26 年度の 3 年間、県立川西 高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校 3 部 (夜間)の川西教室 (川西 高等学校)、宝塚教室 (川西高等学校宝塚良元校)を設置

5 耐震化の促進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進 平成25年度実施:28校63棟

区 分	H24年度①	H25年度②	増減③(②一①)
対象棟数	1,517棟	1,529棟	+12棟
累計	1,268棟	1,342棟	+74棟
進捗率	83.6%	87.8%	+4.2%
事業費累計	約764億円	約862億円	+約98億円

※目標:平成27年度末までに耐震化率95%、30年度末100%

特に特別支援学校はH27年度末に耐震化を完了

※全体事業費は、約912億円

※対象棟数は、新築・取り壊し等により年度毎に変動するため、毎年度末の棟数を記載

イ. 県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

- (1) 播磨西地域新設特別支援学校校舎建築工事
- (2) 特別支援学校と高等学校の交流及び共同学習実施事業
 - ・高等学校の教室を活用した分教室の設置(県立姫路別所高等学校)
 - ・学校行事・クラブ活動での日常的な交流、実習授業等による共同学習を実施
 - ・交流及び共同学習に係る研修会の実施(18校)

2 兵庫県特別支援教育第二次推進計画(H26~30年度)の策定

- (1) 兵庫県特別支援教育第二次推進計画検討委員会の開催(年5回)
- (2) 兵庫県特別支援教育第二次推進計画 (H26~H30) の策定 (平成 26 年 2 月予定)

3 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援

- (1) 幼、小・中・高等学校における体制の充実
 - ① LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施
 - ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施
 - ・幼稚園、学校への専門家チームの派遣
 - ② 市町の特別支援教育支援事業の実施 各教育事務所に特別支援教育支援員アドバイザーを配置(配置人数 6人)
 - ③ 学校生活支援教員配置事業の実施(配置校数 92 校)
 - ④ 特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施 公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等(参加者数 約500人)
 - ⑤ 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施 公立小・中学校教員等(年5回実施、参加者数 約145人)

(2) 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施 公立特別支援学校教員(年8回実施、参加者数 約35人)

(3) 地域における体制の充実

- ① インクルーシブ教育システム構築事業の実施 市町の枠を超えた地域内の小・中・高・特別支援学校が連携できる体制を構築するため、 インクルーシブ教育システム構築コーディネーターを配置(8人程度)
- ② LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施(再掲)

イ. 県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

- (1) 姫路しらさぎ特別支援学校校舎建築工事、開校準備(平成26年4月開校)
 - 設置場所: 姫路市苫編(旧姫路高等技術専門学院跡地)
 - ・障害種別等:知的障害(小・中・高等部)(参考:平成26年4月在籍210人)
- (2) 特別支援学校と高等学校の交流及び共同学習実施事業
 - ・高等学校の教室を活用した分教室の設置(県立姫路別所高等学校)
 - ・学校行事・クラブ活動での日常的な交流、実習授業等による共同学習を実施
 - ・交流及び共同学習に係る研修会の実施(18校)

2 兵庫県特別支援教育第二次推進計画(H26~30年度)の策定

- (1) 兵庫県特別支援教育第二次推進計画検討委員会の開催(年5回)
- (2) 兵庫県特別支援教育第二次推進計画(H26~H30)の策定(平成26年3月)

3 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援

- (1) 幼、小・中・高等学校における体制の充実
 - ① LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施
 - ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施(相談件数 423 件)
 - ・幼稚園、学校への専門家チームの派遣(派遣件数 14件)
 - ② 市町の特別支援教育支援事業の実施 各教育事務所に特別支援教育支援員アドバイザーを配置(配置人数 6人)
 - ③ 学校生活支援教員配置事業の実施(配置校数 112 校)
 - ④ 特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施 公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等(参加者数 374人)
 - ⑤ 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施 公立小・中学校教員(年5回実施、参加者数 82人) 公立幼稚園・高等学校教職員及び市町教育委員会担当者等(年3回実施 参加者数54人)

(2) 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施 公立特別支援学校教員(年8回実施、参加者数 29人)

(3) 地域における体制の充実

- ① インクルーシブ教育システム構築モデル事業の実施 地域内の小・中・高・特別支援学校等の教育資源が連携できる体制の構築を実践研究するため、モデル地域(芦屋市)において、インクルーシブ教育システム構築コーディネーターを配置(2人)
- ② 特別支援学校による地域支援充実のための研修の実施 公立特別支援学校コーディネーター(支援部長等)等(年3回実施 参加者数34人)
- ③ LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施(再掲)

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

(1) 研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修(再掲)
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修(約30講座)

(2) 専門性の確保

- ① 特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続(平成25年度採用候補者90人)
- ② 特別支援学校教員の採用区分の拡大 平成25年度に実施する教員採用試験から、①の特別支援学校区分での採用に加え、小学校・特別支援学校区分と中学校・特別支援学校区分に拡大

5 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD、ADHD 等に関する適切な対応や支援の在り方についての情報を共有し、それを活用した各小・中・高等学校等への指導助言や教職員研修等を充実

4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

の免許状保有者を募集

(1) 研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修(再掲)
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修(30講座)

(2) 専門性の確保

- ① 特別支援学校教諭免許状保有者の別枠募集の継続
- ② 特別支援学校教員の募集区分の拡大 平成25年度実施の教員採用試験から、特別支援学校区分(20名)での募集に加え、小学校・特別支援学校区分(50名)と中学校・特別支援学校区分(20名)に拡大し、計90名

5 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD、ADHD 等に関する適切な対応や支援の在り方についての情報を共有し、それを活用した各小・中・高等学校等への指導助言や教職員研修等を充実

・県立特別支援学校初任者研修にこども発達支援センター長を講師として招聘(参加者数78人)

ウ. その他の兵庫の教育

1 兵庫型教科担任制の実施

小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせて全県実施(小規模校・複式学級を有する学校を除く全小学校:660校)

2 兵庫版道徳教育副読本の配布

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方考え 方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を印刷・配布

・副読本の名称:小学校1・2年生用「こころ はばたく」

小学校3・4年生用「心 きらめく」

小学校5・6年生用「心 ときめく」

中学校用「心 かがやく」

・配布:県内公立小(特別支援学校小学部含む)1・3・5年生、中学校(特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む)1年生の全児童生徒に配布(202,000冊)

3 小規模校交流促進事業の実施

過疎地・へき地の小規模校小学校において、多様な集団の中で体験を通して、学校生活・学習 環境の充実を図るため、都市部や近隣の学校との合同授業を実施

- ・内 容 小規模小学校の合同授業・行事、都市部と郡部の小学校の合同授業 等
- ・実施校 過疎地・へき地の小学校80校

4 高等学校日本の歴史・文化学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

(1) 副読本「世界と日本」(世界史の中の日本)(仮称)の作成

構想委員会・作成委員会の設置 等

(2) 日本の文化推進モデル指定校 10 校 (2年間継続指定(平成 24~25年度))

日本の文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施 等

5 いじめ問題への対応強化

いじめの未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童生徒の相談体制や教職員のカウンセリング能力を高める施策を充実し、いじめ問題への対応を強化

(1) 的確で迅速な対応のための体制整備

学校支援チームの充実、高等学校問題解決サポートチームの設置、兵庫県いじめ対応ネット ワークの構築 等

(2) 教職員の対応能力の向上

学級経営指導員の派遣、カウンセリングマインド研修の充実 等

(3) いじめの未然防止

自立心・道徳心を育む「心の教育」の推進、いじめ対策教育の推進 等

(4) いじめ、悩み等の相談への対応

キャンパスカウンセラー、スクールカウンセラーの拡充、ひょうごっ子悩み相談での相談等

ウ. その他の兵庫の教育

1 第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」の策定

兵庫県教育振興基本計画検討委員会(4回開催)での検討を経て、第1期プランの成果と課題 を踏まえ、本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき施策等を示す第2期プランを策定

- ・計画期間:平成26~30年度・公表時期:平成26年3月3日(県議会議決をもって策定)
- ・基本理念:兵庫が育む こころ豊かで自立した人づくり ~学び、育て、支えるひょうごの教育~

2 兵庫型教科担任制の推進

小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせて全県実施(小規模校・複式学級を有する学校を除く全小学校:657校)

対象校数①	H25年度実績②	実施率③(②/①)
657校※	657校	100.0%

※全小学校数から複式学級校及び小規模校(5,6年生ともに20人未満の学校)を除く

3 兵庫版道徳教育副読本の配布

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方考え 方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を印刷・配布

- ・副読本の名称:小学校1・2年生用「こころ はばたく」小学校3・4年生用「心 きらめく」 小学校5・6年生用「心 ときめく」中学校用「心 かがやく」
- ・配布:県内公立小(特別支援学校小学部含む)1・3・5年生、中学校(特別支援学校中学部 及び中等教育学校前期課程含む)1年生の全児童生徒に配布(205,800冊)

4 小規模校交流促進事業の実施

過疎地・へき地の小規模小学校 72 校を対象に、近隣の市町を含む小規模小学校の合同授業 (243 回) を実施

5 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶ ことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

(1) 副読本「世界と日本」の作成

構想委員会・作成委員会の設置及び開催(構想委員会2回、作成委員会12回)

(2) 指定校 10 校 (2年間継続指定(平成 24~25 年度))

日本の文化に関する講師派遣 (30名)、実践発表会の実施 (2回)

6 いじめ問題への対応

(1) 的確で迅速な対応のための体制整備

学校支援チームの充実、高等学校問題解決サポートチームの設置(相談件数 1,070 件)、兵庫県いじめ対応ネットワークの構築、兵庫県いじめ防止基本方針の策定(平成 26 年 3 月)等

(2) 教職員の対応能力の向上

学級経営指導員の派遣(派遣回数 651 回)、カウンセリングマインド研修の充実 等

(3) いじめの未然防止

自立心・道徳心を育む「心の教育」の推進、いじめ対策教育の推進 等

- (4) いじめ、悩み等の相談への対応
 - ・キャンパスカウンセラーの配置(全県立高等学校150校)
 - ・スクールカウンセラーの配置(公立小学校100校、全公立中学校265校(いずれも神戸市除く))
 - ・ひょうごっ子悩み相談センターでの相談対応(相談件数6,150件)

(4) 公営企業

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

ア. 企業庁

1 地域整備事業

(1) 新規開発の抑制

土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第 $2 \cdot 3$ 工区等 (1, 164ha) 及びひょうご情報公園都市第 $2 \sim 4$ 工区 (184ha) は、引き続き事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

- ・産業用地については食料品、医薬品関連の内需型企業や環境、クリーンエネルギー関連企業、 大規模な再編を目指す生産・流通企業、外資系企業など、国内での生産・物流拠点等を設置す ることが期待できる企業を中心に、企業誘致活動を展開
- ・住宅用地については各地区の特性等に応じた積極的な分譲戦略を展開し、分譲を促進

① 潮芦屋

- ・潮芦屋南部地区において、将来のスマートグリッドを見据えたスマートシティ潮芦屋の整備
- ・まちの付加価値の高まり(センターゾーン第Ⅱ期商業施設の開業など)を活かした宅地分譲

② 神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

- ・ワシントン村(洋風)の第6期を新規分譲、兵庫村(和風)、学園8丁目(定期借地)と 多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲
- ・学園7丁目の分譲中区域における事業者への一括分譲
- ・太陽光発電システム整備助成などを活用した宅地分譲

イ フラワータウン

・物流系等への対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

③ 播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

科学技術基盤や大学、研究機関が集積する都市の魅力、さらに関西圏や西日本へのアクセスが優れているという特徴を活かし、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開

ア. 企業庁

1 地域整備事業

平成15年に策定した「企業庁経営ビジョン」について、その後の社会経済情勢の変化、県の長期ビジョン、行革プランの改定を踏まえ、「新・企業庁経営ビジョン〜企業庁の挑戦〜」を策定(平成26~35年度)

(1) 新規開発の抑制

今後の人口減少、経済情勢等を踏まえて、新しい地域での開発は抑制

(2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市第2・3 工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第1 工区山陽道北側、第2~4 工区(215ha)について事業進度を調整

(3) 既開発団地の分譲促進

- ・産業用地については、ひょうご情報公園都市で2件、4.3haを分譲済(前年度4件、30.3ha)
- ・住宅用地については、積極的な分譲戦略を展開し、潮芦屋で102 区画・集合住宅用地3.7haを、神戸三田国際公園都市で12 区画0.5haを、播磨科学公園都市で5 区画0.2haの合計119 区画、4.4haを分譲済(前年度39 区画、1.3ha)
- ・業務用地は、神戸三田国際公園都市で1件0.7haを分譲済(前年度4件、0.9ha)

① 潮芦屋〔住宅用地 102 区画・集合住宅(約80戸)用地分譲(素地一括分譲を含む)〕

- ・潮芦屋南部地区において、事業者による太陽光発電と蓄電池等を備えた戸建住宅(約 400 戸) 及び集合住宅(約 80 戸)で構成される西日本最大規模のスマートシティ整備が進行
- ・フリーゾーン(2.7ha)について、事業提案競技により事業候補者を決定し、平成30年春の開業を目途に会員制のアーバンリゾートホテルの整備が進行

② 神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン〔住宅用地 12 区画分譲〕

- ・ワシントン村(洋風)第6期を新規に分譲開始
- ・ワシントン村3区画、兵庫村(和風)1区画を宅地分譲済、学園8丁目8区画を定期借地 により分譲済
- ・太陽光発電システム整備助成などを活用
- ・定期借地区画(3区画)の分譲への変更を実施

イ フラワータウン〔業務用地1件分譲〕

・物流系等への対象業種を拡大し、弥生が丘4丁目業務用地 0.7ha を物流事業者に分譲済

③ 播磨科学公園都市〔住宅用地5区画分譲〕

都市の活性化を図るため、庁内関係部局で構成する播磨科学公園都市活性化推進協議会を設立し具体的方策の検討に着手

ア 企業誘致の促進

科学技術基盤や大学、研究機関が集積する都市の魅力や強固な地盤に支えられた高い安全性などの特徴を活かし、研究開発型企業をはじめ、都市内立地企業やその関連企業等への誘致活動を展開

- ・「関西イノベーション国際戦略総合特区」による支援が活用可能な研究開発型企業
- ・西日本から関西圏の市場を開拓するため新たな拠点整備が必要な企業
- ・県内で業績が好調な企業や都市内立地企業の関連企業

イ 宅地分譲の推進

- ・庭先での野菜づくり等のニーズに応えるため菜園付住宅地の整備・分譲
- ・個性あふれる木造の自由設計を行う地元工務店との共同分譲などによる宅地分譲
- ・太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入助成などを活用した宅地分譲

④ ひょうご情報公園都市

ア 企業誘致の促進

大都市・空港・港湾への優れた交通アクセスや、地元三木市の充実した優遇制度を活かし、 次のような企業をターゲットに誘致活動を展開

- ・新たな生産・物流拠点を整備する食料品、医薬品関連の内需型企業
- ・流通体制・業務の効率化により、荷主の流通経費削減を図る物流関連企業
- ・日本市場で営業拡大を目指す外資系企業

イ 整備事業の実施

中央幹線4車線化を完了する(平成25年秋頃予定)他、街区公園、緑地管理道路等を整備 し、第1工区の山陽道以南の整備を概ね完了

⑤ 津名地区(志筑·生穂·佐野地区)

公共岸壁を備えた用地や平場で広大な用地、「あわじ環境未来島構想支援制度」、平成26年度 以降の本四高速料金の見直しによる流通経費の低減化等を活かし、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開

- ・環境への負荷低減に寄与する製品等の省エネルギー推進企業
- ・地域素材活用製品等の地域ブランド発展に寄与する企業
- ・高齢者用品、医薬品または健康増進製品等の生活向上に寄与する企業
- ・淡路島内の中小企業

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位:ha)

地区	分譲計画面積	H24 末分譲済 面積 ②	H25 分譲計画 面積 ③	分譲計画面積に対する分譲率 (②+③)/①
潮芦屋	88. 7	70.0	3.8	83. 2%
尼崎臨海	15. 4	15. 0	0.0	97.4%
神戸三田国際公園都市	265. 5	238. 6	4. 2	91.5%
西宮浜	2. 1	2. 1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233. 0	135. 0	3. 7	59.5%
ひょうご情報公園都市	56. 7	47. 7	4. 5	92.1%
網干	15. 3	15. 3	0.0	100.0%
津名	145.6	104. 1	3. 1	73.6%
合 計	822. 3	627.8	19.3	78.7%

※分譲面積は定期借地面積等を含む

※「H24 末分譲済面積②」は平成 24 年度末の見込み面積

また、民間の企業誘致関係企業等を対象とした現地視察会を開催(16社、23名参加) さらに、新聞広告やメール通信など、多様なチャンネルを通じた情報発信・PRを実施

・平成23年度から二輪車・多用途四輪車試験用地として貸付けていた一般産業用地(5.6ha)を分譲

イ 宅地分譲の推進

- ・庭先での野菜づくり等のニーズに応えるため平成26年3月から菜園付住宅地の分譲を開始
- ・第4期1・2次3区画を分譲済
- ・第4期3次を1区画(モデルハウス建築用)分譲済
- ・太陽光発電システム整備助成などを活用
- ・民間賃貸住宅用地(0.1ha)として1区画を分譲済

④ ひょうご情報公園都市〔産業用地2件分譲〕

ア 企業誘致の促進

大都市・空港・港湾への優れた交通アクセスを活かし、食料品などの内需型企業や物流 関連企業等への誘致活動を展開

- ・中古車の物流センター用地として、自動車小売業者を誘致(1.4ha)
- ・コンテナ集積所として、荷主企業の物流業務代行事業者を誘致(2.9ha)

イ 整備事業の実施

- ・平成26年3月に中央幹線4車線化を完了
- ・道路用地2.4haを三木市に移管

⑤ 淡路津名地区(志筑·生穂·佐野地区)

分譲の成果は得られなかったが、今後「あわじ環境未来島構想支援制度」、平成26年度以降の本四高速料金の見直しによる流通経費の低減化等を活かし、環境関連企業をはじめ、島内の中小企業等への誘致活動を展開

特に、専用HPでのPR動画の配信や淡路市と連携したビジネスフェアへの出展など、情報発信・PRを強化

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位·ha)

【休有工地の分議仏沈寺の内訳】				(早址:na)
地区	H25 年度分譲 面積実績④	H25 年度末 分譲済面積⑤	H25 年度末 分譲率⑤/①	備考
潮芦屋	3. 7	73. 7	83. 1%	住宅用地 102 区画 (素地一括分譲 94 区画を含む)
尼崎臨海	0.0	15. 0	97.4%	
神戸三田国際公園都市	1. 1	239. 7	90.3%	住宅用地 12 区画 業務用地 1 件
西宮浜	0.0	2.1	100.0%	
播磨科学公園都市	0. 2 (5. 6)	135. 2	58.0%	住宅用地 5 区画
ひょうご情報公園都市	4. 3	52. 0	91. 7%	産業用地2件
網干	0.0	15. 3	100.0%	
津名	0.0	104. 1	71.5%	
合 計	9. 3 (5. 6)	637. 1	77. 5%	産業用地 2 件 住宅用地 119 区画 業務用地 1 件

※分譲面積は定期借地面積等を含む

※()は外書きで、分譲前提の貸付から分譲へ切り替えたもの(再掲)

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

① 給水量の確保

安心・安全な水道用水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

区 分	H24 年度①	H25 年度(計画)②	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
給水量(百万㎡/年)	102.6	102. 9	102. 9

② 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の継続

③ 企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H24年度末①	H25年度末(計画)②	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
企業債残高 (億円)	599	527	約530

(2) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等(企業訪問等)により、料金収入を確保

区 分	H24 年度①	H25 年度(計画)②	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
給水量(百万㎡/年)	241. 1	241. 6	240. 5

② 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等による資金調達コストの軽減

③ 企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

区 分	H24年度末①	H25年度末(計画)②	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
企業債残高 (億円)	106	103	約100

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

「企業庁経営ビジョン」のもと、給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(12億円)を上回る黒字(17億円)を確保

① 給水量の確保

計画を上回る給水量を確保

区 分	H25年度(実績)③	差引④ (③-②)
給水量(百万㎡/年)	103. 2	0. 3

② 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・ 浄水場運転管理業務等の委託の継続

③ 企業債残高の削減

計画どおり企業債残高を削減

区分	H25年度(実績)③	差引④ (③-②)
企業債残高 (億円)	527	0

(2) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

「企業庁経営ビジョン」のもと、給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(5億円)を上回る 黒字(7億円)を確保

① 料金収入の確保

計画を上回る料金収入を確保

区 分	H25年度(実績)③	差引④ (③-②)
給水量(百万㎡/年)	241. 9	0.3

② 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等の復活を働きかけたものの、制度化に至らなかったため、資金 調達コストの軽減は未達成

③ 企業債残高の削減

計画どおり企業債残高を削減

区 分	H25年度末(実績)③	差引④ (③-②)
企業債残高(億円)	103	0

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積(ha)	電力(kW)
三田カルチャータウン学園用地	8. 6	6,000
播磨科学公園都市住宅用地、産業用地	8. 2	6,600
網干沖地区緑地用地	1. 5	990
佐野地区産業用地	2. 5	2,000
神谷ダム堤体法面	3. 2	3,000
神谷ダム土取場	0.8	600
中西条地区	2. 0	1,600
平荘ダム堤体法面	1. 4	1, 200
権現ダム堤体法面	1. 9	1, 700
養老ポンプ場	0.8	600
슴 計	30. 9	24, 290

5 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位:人)

		H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1			対 H1	0 / 1
		птэ. 4. Т						
区	分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
		1	2	3	4(3-2)	5 (4/2)	6(3-1)	(6/1)
企第	美庁	215	180	177	△3	△1.7%	△38	△17. 7%

4 メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設の整備を進め、網干沖緑地と三田カルチャータウンで発電を開始

【対象用地・発電出力】

対象用地	面積(ha)	電力 (kW)	発電開始予定
三田カルチャータウン学園用地	8. 6	6, 530	平成 26 年 3 月
播磨科学公園都市用地	8.2	7, 000	平成 26 年度
網干沖地区緑地用地	1.5	1, 180	平成 25 年 11 月
佐野地区産業用地	2.5	2,000	平成 26 年度
神谷ダム堤体法面	3. 2	4, 990	平成 26 年度
神谷ダム土取場	1.7	1, 780	平成 26 年度
中西条地区	1.7	1, 590	平成 26 年度
平荘ダム堤体法面	1.9	1, 990	平成 26 年度
権現ダム堤体法面	1.9	1,760	平成 26 年度
養老ポンプ場	0.8	550	平成 26 年度
合 計	32. 0	29, 370	

5 組織・人員等の見直し

(現員) (単位:人)

区分	H25. 4. 1	対前年度増減 8[⑦-②]	增减率 [8/2]
企業庁	174	$\triangle 6$	△3.3%

H26. 4. 1	対H19増減	増減率
9	⑩[⑨一①]	[⑪/①]
171	△44	△20.5%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位:億円、税込)

	区 分		H25 年度	増 減
	E 23	1)	計画 ②	3(2-1)
収益的	収入	86	77	△9
収支	(うち分割による未収額等)	(8)	(0)	(∆8)
	支出	83	75	△8
	(うち土地売却原価等)	(71)	(60)	(△11)
	当期損益	3	2	$\triangle 1$
資本的	収入	49	80	
収支	支出	130	219	
	(うち企業債償還金)	(70)	(148)	
	差引	△81	△139	

2 水道用水供給事業

(単位:億円、税込)

			\ 1	
	区 分	H24 年度 ①	H25 年度 計画 ②	増 ③(2-1)
収益的	収入	148	148	0
収支	支出	136	136	0
	(うち減価償却費等)	(59)	(59)	(0)
	当期損益	12	12	0
資本的	収入	2	1	
収支	支出	94	86	
	(うち企業債償還金)	(76)	(72)	
	差引	△92	△85	

3 工業用水道事業

(単位:億円、税込)

	区 分	H24 年度 ①	H25 年度 計画 ②	増 ③(2-1)
収益的	収入	34	34	0
収支	支出	29	29	0
	(うち減価償却費等)	(12)	(12)	(0)
	当期損益	5	5	0
資本的	収入	0	0	
収支	支出	14	12	
	(うち企業債償還金)	(7)	(3)	
	差引	△14	△12	

【経営収支実績】

1 地域整備事業

費用抑制に努め、計画(2億円)を上回る黒字(4億円)を確保

(単位:億円)

	区分	H24年度 実績④	H25年度 実績⑤	差引 6(5-2)
収益的	収入	85	63	△14
収支	(うち分割による未収額)	(9)	(0)	∠11
	支出	80	59	△16
	(うち土地売却原価等)	(62)	(50)	$\triangle 10$
	当期損益	5	4	2
資本的	収入	49	108	28
収支	支出	118	193	A 96
	(うち企業債償還金)	(70)	(148)	$\triangle 26$
	差引	△69	△85	54

2 水道用水供給事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(12億円)を上回る黒字(17億円)を確保 (単位:億円)

区分		H24年度 実績④	H25年度 実績⑤	差引 ⑥(⑤-②)
収益的	収入	149	148	0
収支	支出	133	131	$\triangle 5$
	(うち減価償却費等)	(59)	(59)	(0)
	当期損益	16	17	5
資本的	収入	1	2	1
収支	支出	89	81	$\triangle 5$
	(うち企業債償還金)	(76)	(72)	(0)
	差引	△88	△79	6

3 工業用水道事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(5億円)を上回る黒字(7億円)を確保 (単位:億円)

区 分		H24年度 実績④	H25年度 実績⑤	差引 ⑥(⑤-②)
収益的	収入	34	35	1
収支	支出	28	28	$\triangle 1$
	(うち減価償却費等)	(12)	(12)	(0)
	当期損益	6	7	2
資本的	収入	0	0	0
収支	支出	13	9	$\triangle 3$
	(うち企業債償還金)	(7)	(3)	(0)
	差引	△13	△9	3

イ、病院局

1 診療機能の高度化・効率化

- (1) 診療機能の高度化
 - ① 診療機能の充実

ア がん医療

- ・手術時の繊細な手の動きを遠隔操作で精密に制御できる内視鏡手術用支援機器 (ダヴィンチ)をがんセンターで本格稼動させるとともに、加古川医療センターにも導入
- がんセンターにおいて、緩和ケアセンターを開設

イ 循環器疾患医療

・姫路循環器病センターに、複数の動脈硬化疾患を有する患者等に対し、より一層安全 な治療の提供が可能となる手術台と心・脳血管 X 線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室システムを整備

ウ 救急医療

- ・平成25年5月開設予定の淡路医療センター(仮称)に地域救命救急センターを設置し、 3次救急医療を提供
- ・平成25年11月の県南部ドクターへリ(仮称)運航開始に向け、基地病院となる加古川 医療センターに、格納庫等の関連施設の整備や運航要領等を策定
- ・県南部ドクターへリ(仮称)のネットワーク病院としての機能強化を図るため、姫路循環器病センターに離着陸場を整備

工 小児医療、周産期医療

- ・平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、こども病院 の建替整備を推進
- ・こども病院は、平成25年1月に小児がん拠点病院(全国15カ所)として選定を受けたことから、さらに良質な小児がん医療を提供
- ・西宮病院では、地域周産期母子医療センターの指定をうけハイリスク妊産婦等に対応

② クリニカルパスの充実等

- ・在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPC分析ソフトの活用や先進事例を参考に検査時期の見直し等クリニカルパス(診療計画書)を充実
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリニカルパス を推進

(2) 診療機能の効率化

① 統合再編

ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター(仮称)の整備に向けて、建設工事を実施

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編

平成 24 年 11 月にとりまとめた「丹波市域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会報告書」の結果を踏まえ両病院の統合再編を検討

② ネットワーク化

西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化 3病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

イ. 病院局

- 1 診療機能の高度化・効率化
 - (1) 診療機能の高度化
 - ① 診療機能の充実

区分	内 容	病院名
ア がん医療	・内視鏡手術用支援機器(ダヴィンチ)の導入・稼働	がんセンター 尼崎病院・ 加古川医療センター
	・緩和ケアセンターの開設(H26.4)に向けた準備	がんセンター
イ 循環器疾患 医療	・ハイブリッド手術室システムを整備	姫路循環器病センター
ウ 救急医療	・淡路医療センターの建替えにあわせて地域救命 救急センターを設置し、第3次救急医療を提供	淡路医療センター
	・兵庫県ドクターへリの運航を開始(H25.11.30)	加古川医療センター
工 小児医療・ 周産期医療	・「県立こども病院建替整備基本計画」に基づく建 替整備を推進	こども病院
	・相談支援センターの充実や長期フォローアップ 外来の開設等、小児がん拠点病院としての診療 機能を充実	こども病院
	・地域周産期母子医療センター認定(H25.4.1)によるハイリスク分娩や低出生体重児の受入拡充等の対応	西宮病院
才 精神医療	・児童思春期センター(愛称:ひかりの森)を開設	光風病院

② クリニカルパスの充実等

- ・診療報酬対策本部において、平成24年度に見直した「狭心症経皮的冠動脈ステント留置術」クリニカルパスの適用による検証を行ったほか、DPC分析ソフトを用いた各病院主体によるクリニカルパス見直しの支援を行った。(9症例)
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリニカルパス を推進(パスの稼動件数 7病院 計329件)

(2) 診療機能の効率化

① 統合再編

ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、救 急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院を統 合再編し、尼崎総合医療センター(仮称)を整備

平成25年度:建設工事(平成24年度下期~平成26年度)

(整備地)

· 所在: 尼崎市東難波町2丁目

・現況:尼崎市所有地 ・面積:約37,100 ㎡

イ 柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編

平成 24 年 11 月にとりまとめた「丹波市域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会報告書」の結果を踏まえ両病院の統合再編を検討

② ネットワーク化

西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

・「3病院ネットワーク会議」(平成26年1月)で医療連携や役割分担の検討を行う等、 診療連携体制を強化

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として淡路医療センター(仮称)を整備(整備地:洲本市塩屋 1丁目)

平成25年5月供用開始

(2) 尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター(仮称)を整備(整備地:尼崎市東難波町2丁目)

平成25年度:建設工事(平成24年度(上期)~平成26年度、平成26年度竣工)

(3) こども病院

平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院を移転整備(整備地:神戸市中央区港島南町1丁目)

平成25年度:建設工事(平成25年度~27年度、平成27年度竣工)

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として淡路医療センターを整備(平成25年5月開院)

(整備地)

· 所在: 洲本市塩屋1丁目

· 現況: 県有地·一部洲本市所有地

•面積:約27,000 ㎡

(2) 尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、救急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院を統合再編し、尼崎総合医療センター(仮称)を整備

(3) こども病院

平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、新病院を移転整備

平成 25 年度:建設工事 (平成 25 年度~27 年度)

(整備地)

· 所在: 神戸市中央区港島南町1丁目

•現況:県有地

·面積:約11,000 ㎡

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

県立病院において優秀な若手医師を確保、育成するため、臨床研修制度及び専攻医制度(フェロー制度等)を運用

また、医師の地域偏在対策や診療科偏在を目的とした修学資金制度や県立病院群による専門 医の育成プログラムの実施等、多様な医師確保策を推進

① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、中堅医師を対象として大学勤務と柏原病院での勤務を循環し、高度医療と地域医療を共に経験するプログラム等を兵庫県と丹波市が神戸大学に委託 実施

② 地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路病院、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象と した修学資金貸付を実施

(募集人数:平成24年度 5名 → 平成25年度 5名)

③ 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施 (研修参加医師数: 平成24年4月 1名 → 平成25年4月 1名)

④ 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保 (研修参加医師数:平成24年4月11名 → 平成25年4月16名)

⑤ 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者 を対象とした修学資金貸付を実施

(募集人数:平成24年度10名 → 平成25年度10名)

3 医師確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

臨床研修制度(45名)及び専攻医制度(フェロー制度等)(81名)を積極的に活用し、県立病院に おいて優秀な若手医師を確保・育成

また、医師の地域偏在対策を目的とした地域医師修学資金制度や診療科偏在対策を目的とした麻酔科医総合研修システム及び医師修学資金制度の積極的な活用を図るなど、多様な医師確保策を推進

① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、中堅医師を対象として大学勤務と柏原病院での勤務を循環し、高度医療と地域医療を共に経験するプログラム等を兵庫県と丹波市が神戸大学に委託 実施

(神戸大学から県立柏原病院に常勤医師10名/年と非常勤医師3名以上を1年派遣)

② 地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路医療センター、柏原病院等に勤務する意思を有する者 を対象とした修学資金貸付を実施

(貸与決定人数:平成24年度 5名 → 平成25年度 5名)

③ 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施 (研修参加医師数:平成24年4月 1名 → 平成25年4月 1名)

④ 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

(研修参加医師数:平成24年4月11名 → 平成25年4月15名(認定医療養成コース4名、専門医養成コース4名、指導医養成コース7名))

⑤ 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者 を対象とした修学資金貸付を実施

(貸与決定人数:平成24年度5名 → 平成25年度1名)

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

① 指導医の養成・確保

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定 に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

② 医療秘書の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行(11 病院に 170 人配置)の配置数拡大の検討

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

① 多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、 院内保育所未設置病院への設置検討

② 県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイト等を活用したバンク機能の積極的広報

(4) 優秀な看護師の確保・育成

県立病院において優秀な看護師を安定的に確保するため、地方採用試験を実施するととも に、修学資金制度を拡充

また、県立病院全体の看護水準の向上を図るため、計画的に認定看護師を養成

① 地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積する他県(岡山、徳島、福岡)において地方採用試験を 実施

② 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金貸付を実施 (総貸与者数:平成24年度120名 → 平成25年度150名)

③ 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が 認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

(養成予定数:平成24年度15名 → 平成25年度15名)

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

① 指導医の養成・確保

研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等) を249名に支援

② 医療秘書の配置数拡大

医療秘書の配置数を拡大(平成25年3月現在170人→平成26年3月現在185人)

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中(平成20年度:19.1% → 平成25年度:21.0%)、 女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

① 多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度(平成25年度8名)の周知、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務 形態の提供

② 県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイトに女性医師バンクの医師募集案内の掲載、病院PRイベント(レジナビフェア in 大阪)出展時に女性医師バンク等の各種制度をPR

(4) 優秀な看護師の確保・育成

県立病院において優秀な看護師を安定的に確保するため、地方採用試験を実施するととも に、修学資金制度を拡充

また、県立病院全体の看護水準の向上を図るため、計画的に認定看護師を養成

① 地方採用試験の実施

試験会場	H25 応募者数
岡山	26
徳島	55
福岡	11
沖縄	2
福井	4
合 計	98

② 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金貸付を実施 (総貸与者数:平成24年度120名 → 平成25年度150名)

③ 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師15名を派遣決定

集中ケア:3名、感染管理:2名、手術:2名、緩和ケア:1名、 救急:1名、皮膚・排泄:1名、がん化学:1名、認知症:1名、

透析:1名、糖尿病:1名、心不全:1名

4 経営改革の推進

病院事業全体として黒字を維持して経営の安定化を図るため、主要な経営指標について具体的な数値目標を設置し、より実効性及び透明性の高い経営改革を進め、収益の確保を図るとともに、収益に見合った費用への抑制に努める。

(1) 収益確保

- ① 高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上
 - ア 医療機器等整備による診療機能の充実
 - ・内視鏡手術用支援機器(加古川医療センター)
 - ・ハイブリッド手術室システム (姫路循環器病センター)
 - ・コンピュータ断層撮影装置(がんセンター)
 - イ 地域医療連携の推進による在院日数の短縮及び新規患者の確保
 - ウ 手術件数の増加

② 診療報酬への的確な対応

在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPC分析ソフトの活用や先進事例を参考にクリティカルパス(診療計画書)の見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

(2) 費用抑制

① 給与費の抑制

- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し
- ・平成24年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施 職員給与費比率:平成24年度57.6% → 平成25年度56.8%

② 材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、材料の統一化や安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制
- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制

材料費比率: 平成 24 年度 27.3% \rightarrow 平成 25 年度 27.1%

4 経営改革の推進

「県立病院改革プラン」に基づき、経営実施計画を策定し、具体の経営改善方策や数値目標を 設定するとともに責任者を明確にした上で、職員が一丸となって経営改善を推進した結果、約 5億円の黒字を確保(ただし淡路医療センター建替整備に伴う資産減耗費を除く)。

(1) 収益確保

- ① 高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上
 - ア 医療機器整備による診療機能の充実
 - ・ 内視鏡手術用支援機器 (尼崎病院、加古川医療センター)
 - ・ハイブリッド手術室システム (姫路循環器病センター)
 - ・コンピュータ断層撮影装置(がんセンター)
 - イ 地域医療連携の推進による在院日数の短縮及び新規患者の確保
 - ・平均在院日数(0.3日短縮):平成24年度12.9日→平成25年度12.6日
 - · 新規入院患者数
 - ・淡路を除く 10 病院(398 人増) : 平成 24 年度 59, 208 人→平成 25 年度 59, 606 人
 - ・淡路を含む 11 病院 (1,144 人減): 平成 24 年度 70,525 人→平成 25 年度 69,381 人
 - ウ 手術件数 (235 件減): 平成 24 年度 28,376 件→平成 25 年度 28,141 件

② 診療報酬への的確な対応

- ア 診療報酬対策本部において、DPCコーディングの適正化に向け、手順の統一化を図る とともに、病院主体によるクリティカルパスの見直しを支援
- イ 診療報酬改定に的確に対応し、各種加算を取得

(2) 費用抑制

- ① 給与費の抑制
 - 職員給与費比率: 平成 24 年度 57.7% → 平成 25 年度 55.2% (職員給与費比率=職員給与費/医業収益)

② 材料費の抑制

- 材料費比率:平成24年度27.0%→平成25年度27.2% (材料費比率=材料費/医業収益)
 - うち診療材料費比率:平成24年度10.6%→平成25年度11.0% (診療材料費比率=診療材料費/医業収益)
 - うち薬品費比率:平成 24 年度 15.4%→平成 25 年度 15.3% (薬品費比率=薬品費/医業収益)
- ・診療材料費は、民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、材料の統一化や安価材料への切替え等により抑制
- ・薬品費は、後発医薬品の使用拡大(数量シェア: 平成 24 年度 31.8%→平成 25 年度 42.1%)、 価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により抑制

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位:人)

	H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1		対 H19. 4. 1		
区分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
区分	1	2	3	4 (3 - 2)	5 (4/2)	6(3-1)	(6/1)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	347	337	△10	△2.9%	△67	△16.6%
外来部門の看護師	281	182	182	± 0	±0%	△99	△35. 2%
事務職、技能労務職等	519	427	410	△17	△4.0%	△109	△21.0%

(2) 給与の見直し

第2次行革プランや人事委員会勧告等を踏まえ、平成20年度に方針決定した減額措置を継続

6 附帯事業

看護専門学校の見直し

- ・柏原看護専門学校は、地元丹波市と、平成27年度の移譲に向けた調整を実施
- ・淡路看護専門学校は、平成25年4月入学生から募集を停止し、閉校までに民間への移譲を検討

【病院事業全体の経営見通し】

(単位:億円)

区分			H24 年度	H25 年度	増減
		<u>ь</u> л	見込 ①	計画 ②	3(2-1)
	指	病床利用率	83.4%	83.2%	△0.2%
	標	職員給与費比率	57.6%	56.8%	△0.8%
		経常収支比率	101.7%	100.6%	△1.1%
		収 益(A)	1,027	1,021	$\triangle 6$
収		(うち一般会計繰入金)(B)	(138)	(145)	(7)
益		費 用(C)	1,006	1,014	8
的	収	(うち減価償却費) (D)	(40)	(41)	(1)
収		(うち退職給与引当金)(E)	(15)	(15)	(0)
支		当期純損益(F=A-C)	21	7	△14
	支	賞 与 引 当 金 (G)	22	(22)	(0)
		当期純損益(H=F-G)	$\triangle 1$	7	8
		(賞与引当金含み)	△1	1	0
		資金収支(I=D+E+H)	54	63	9
資	収	入(J)	233	199	△34
本	(プラー放云司 株八立/(N)		(51)	(51)	(0)
的	【フゥー版芸計樑入並調金/(L/		(△14)	(△13)	(1)
収		ち一般会計出資金)(M)	(3)	(24)	(21)
支	支	出 (N)	277	246	△31
^	差	引(資金収支)(0=J-N)	$\triangle 44$	△47	$\triangle 3$
——舟	设会記	十負担額の合計(B+K+L+M)	178	207	29
退耶	戦手	当債の償還(P)	△8	△5	3
総資	全金山	又支 (Q=I+0+P)	2	11	9
内部	邻留信	R資金残高 R=Q+R[前年度])	14	10	$\triangle 4$
[退		与引当金残高]	[31]	[46]	[15]

^{※1} 職員給与費比率は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

^{※2} 淡路医療センター(仮称)建替整備に伴う資産減耗費を除く

^{※3} 内部留保資金残高欄に、退職給与引当金残高を[]外書きした

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

H25, 4, 1 対前年度増減 増減率 区 分 **(8)(7)-(2)** (9)(8)/(2)**実績**7) 医療技術職員(検査、放射線等) 337 $\triangle 10$ $\triangle 2.9\%$ 外来部門の看護師 182 ± 0 $\pm 0\%$ 事務職、技能労務職等 $\triangle 21$ 406 $\triangle 4.9\%$

	H26. 4. 1	対 H19 増減 ⑪ (⑩-①)	増減率 ⑫(⑪/①)
ĺ	333	$\triangle 71$	△17. 6%
ĺ	182	△99	△35.2%
	399	△120	△23. 1%

(単位:人)

(2) 給与の見直し

第2次行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、給料(役職に応じて4.5%減額~9%減額)、管理職手当(20%減額)及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施

なお、人事委員会勧告により年間給与が4年連続の引下げとなっていることを考慮し、平成25年1月から平成26年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額措置を0.2%緩和

6 附帯事業

看護専門学校の見直し

- ・柏原看護専門学校については地元丹波市と平成27年度の移譲に向けた調整を実施
- ・淡路看護専門学校については平成27年度からの民間移譲先を決定

【病院事業全体の経営収支実績】

(単位:億円)

74312								
		区分	H24 年度 実績④	H25 年度 実績⑤	差引 ⑥(⑤-②)			
		病床利用率	83.4%	80.9%	△2.3%			
	指	職員給与費比率	57.7%	55. 2%	△1.6%			
	標	経常収支比率	100.4%	100.5%	△0.1%			
		収益(A)	1,028	1,033	12			
収		(うち一般会計繰入金)(B)	(138)	(142)	(△3)			
益		費用(C)	998	1,028	14			
的	収	(うち減価償却費等)(D)	(43)	(47)	(6)			
収		(うち退職給与引当金)(E)	(14)	(15)	(0)			
支	支	当期純損益(F=A-C)	30	5	$\triangle 2$			
		賞 与 引 当 金 (G)	22	(22)	(0)			
		当期純損益(H=F-G) (H24賞与引当金含み)	8	5	$\triangle 2$			
		資金収支(I=D+E+H)	65	67	4			
資	収入	₹ (J)	209	192	△7			
本	(う	ち一般会計繰入金)(K)	(51)	(51)	(0)			
的	(う	ち一般会計繰入金調整)(L)	(△14)	(△13)	(0)			
収		ち一般会計出資金)(M)	(3)	(24)	(0)			
支	支上	比(N)	253	240	$\triangle 6$			
		引(資金収支) (0=J-N)	△44	△48	△1			
		計負担額の合計(B+K+L+M)	178	204	△3			
		当債の償還(P)	△8	$\triangle 5$	0			
		以支(Q=I+0+P)	13	14	3			
		呆資金残高(R=Q+R[前年度])	26	25	15			
[退		与引当金残高]	[30]	[45]	[△1]			
10/ -	Tril.	* P & L # L # \	1 	111 -	<u>∟ </u>			

- ※1 職員給与費比率は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く
- ※2 H24年度は賞与を16月分費用計上(現年度賞与12月分+次年度賞与に対する引当金4月分)、 H25年度以降は賞与を12月分費用計上(現年度賞与8月分+次年度賞与に対する引当金4月分)
- ※3 淡路医療センター建替整備に伴う資産減耗費を除く
- ※4 内部留保資金残高欄に、退職給与引当金残高を[]外書きした

(5) 公立大学法人兵庫県立大学

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

1 公立大学法人兵庫県立大学の設立(平成25年4月)

県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進する とともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、公立大学法人兵庫県立大学を設立

2 県の役割

- ・公立大学法人兵庫県立大学の設立者
- ・教育研究に必要な施設(土地、建物)を出資
- ・公立大学法人兵庫県立大学に対して、教育研究など大学運営に必要な経費として、運営費交付金を交付(平成25年度:6,366百万円)
- ・中期目標の策定、中期計画の認可
- ・公立大学法人の業務実績の評価等を行う評価委員会を設置
- ・県との連携や大学運営を円滑に行えるよう公立大学法人と県との連絡協議会を設置

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

- (1) 教職員体制の見直し
 - ①定員の見直し

【削減目標】

教 員	公立大学法人において適正配置						
事務局職員	前期 (H20~H22 実績)	中期 (H23~H25)	後期 (H26~H30)				
1 13775 1375	約△ 6%	△ 9%	公立大学法人において適正配置				

【現員】 (単位:人)

	H19. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1		中期 (H23~H25)		期間計 (H20~H25)	
区分		現 在 ①	見 込 ②	増 減 ②-①	増 減	増減率	増 減	増減率
教員	550	559	567	+8	+10	+1.8%	+17	+3.1%
事務局職員	173	160	156	$\triangle 4$	$\triangle 7$	△4.0%	△17	△9.8%

②教員体制の見直し

教育研究への社会ニーズの変化に的確に対応するため、学部・研究科の特性を踏まえ、教育研究組織の統合・再編等を行い、効果的・効率的な教員体制を構築

③教員評価制度

これまでの実施結果を踏まえて見直しを行い、教員評価制度を確立

公立大学法人兵庫県立大学の設立(平成25年4月)

県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進する とともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、公立大学法人兵庫県立大学を設立

県の役割

- ・公立大学法人兵庫県立大学の設立者
- ・教育研究に必要な施設(土地、建物)を出資
- ・公立大学法人兵庫県立大学に対して、教育研究など大学運営に必要な経費として、運営費交 付金を交付(平成25年度:6,411百万円)
- ・中期目標の策定、中期計画の認可
- ・公立大学法人の業務実績の評価等を行う評価委員会を設置
- ・県との連携や大学運営を円滑に行えるよう公立大学法人と県との連絡協議会を設置

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

- (1) 教職員体制の見直し
 - ①定員の見直し

【削減実績】

教	員	員 公立大学法人において適正配置				
X	分	H20~H25 宝績	H26∼H30 日煙	期間(H20~H30)日煙		

区 分	H20~H25 実績
事務局職員	△11.6%

H26~H30 目標	期間(H20~H30)目標
約△19%	約△30%

(単位:人) 【現員】

区分				期間計 (H20~H25)	
		H25. 4. 1 ③	対前年度 増減	増 減	増減率
教	員	545	△14	△5	△0.9%
事務局職員		153	△7	△20	△11.6%

H26. 4. 1	対H19増減 ⑥[⑤-H19]	增减率 [⑥/H19]
538	△12	△2.2%
147	△26	△15.0%

②教員体制の見直し

教育研究への社会ニーズの変化に的確に対応するため、学部・研究科の特性を踏まえ、教 育研究組織の統合・再編等を行い、効果的・効率的な教員体制を構築

③教員評価制度

「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営への参画」の領域ごとに目標を設定する評価 制度の実施に向けて検討

(参考) 教員評価制度の実施(平成26年度~)

- ・毎年度当初に教員個人が自己評価により目標設定(平成26年度は7月末実施)
- ・所属部局長の下に組織される部局評価委員会が教員の業績を評価
- ・部局長の評価は、理事長の下に組織される本部評価委員会が実施

(2) 評価システムの確立

- ・県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・中期計画に定められた項目を分析し、評価結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる法人内部の仕組を構築
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会(年1回程度)を実施

4 教育・研究の充実・強化

- (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進
 - ① 経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実

平成23年度に開設した国際キャリアコースの学年進行に伴い、卒業要件130単位のうち最大で約60%を英語関連科目で取得できるよう、英語関連科目数を増加

- 平成24年度:33科目→平成25年度:36科目
- ② 大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設(平成 25 年 4 月)

理化学研究所と連携し、SPring-8等の大型研究装置を活用した実習等を通じて、生命科学の高度の知識と研究能力、最先端の大型研究装置の開発能力を持つ、リーダーにふさわしい人材を育成

- ・開講科目例:構造解析装置実習 I (SPring-8)、構造解析装置実習 II (SACLA)
- ③ シミュレーション学研究科博士課程の設置準備(平成26年4月開設予定)

京速コンピュータ「京」の活用など、**シミュレーション**の実践能力の高い技術者・研究者を育成するため平成23年度に開設した**シミュレーション**学研究科に博士課程を開設するための準備を推進

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

- ① 防災教育の推進
 - ア 平成24年度から開始したユニット方式による専門教育について、専門科目を拡充
 - · 専門教育科目数: 平成24年度5科目→平成25年度13科目
 - ・専門教育科目例:風水害・土砂災害と防災、災害リスクマネジメント、防災フィールドワーク 等
 - イ 近隣の国際防災関連機関(UNISDR [国連国際防災戦略]・WHO [世界保健機関]・ JICA [国際協力機構]等)の職員による英語での講義を実施
- ② 地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置準備(平成26年4月開設予定)

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の発掘・保全・活用を行う人材を育成する地域資源マネジメント研究科(仮称)を設置するための準備を推進

- ・平成25年度:設置認可申請、第一期生の募集・入試
- ③ 自然・環境科学研究所(宇宙・天文系)の教育・研究機能の充実検討

平成 24 年 4 月に県立大学へ移管した西はりま天文台の観測機器等を有効に活用した自然・環境科学研究所(宇宙天文系)の教育・研究機能の充実及び推進

(3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構の組織強化等に伴う産学連携コーディネーターや各教員の活動強化により、 受託研究費、共同研究費等を獲得

(単位:百万円)

区 分	H24 年度(計画)	H24 年度(見込)	H25 年度(計画)
外部資金獲得額	1, 064	1, 337	1, 286

(2) 評価システムの確立

- ・県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映(各事業年度終了時に業務実績について評価委員会による評価を義務付け)
- ・中期計画に定められた項目を分析し、評価結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる法人内部の仕組を構築
- ・大学の取組状況等のPR手法に関する助言をもらうため、マスコミ等との意見交換会を開催 (平成25年12月)

4 教育・研究の充実・強化

- (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進
 - ① 経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実
 - ・英語関連科目を平成24年度の33科目(72単位分)から36科目(74単位分)に増加
 - ・平成25年度入学生では48名が同コースを選択
 - ② 大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設(平成25年4月)
 - ・入学者数 平成25年 8名 (参考:平成26年 5名)
 - ③ シミュレーション学研究科博士後期課程の設置準備(平成 26 年 4 月開設)
 - ・平成26年4月入学者の選抜入試を実施 (参考:平成26年4月入学者数2名)
 - ④ 大学院看護学研究科共同災害看護学専攻の設置準備(平成26年4月開設)
 - ・平成26年4月入学者の選抜入試を実施 (参考:平成26年4月入学者数2名)
- (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進
 - ① 防災教育の推進
 - ア 平成24年度から開始したユニット方式による専門教育について、専門科目を拡充
 - ・共通(基礎)教育6科目、専門教育13科目を開講し、共通(基礎)教育科目では延べ254名、専門教育科目では延べ64名が履修
 - ・平成25年度入学生のうち、ユニット専攻登録者数は、一般専攻60名、特別専攻28名 (特別専攻は定員30名)
 - イ 近隣の国際防災関連機関(UNISDR [国連国際防災戦略]・WHO [世界保健機関]・ JICA [国際協力機構]等)の職員による英語での講義を実施
 - ・国際防災関連機関の職員による講義 延べ3回
 - ② 地域資源マネジメント研究科の設置準備(平成26年4月開設)
 - ・平成26年4月入学者の選抜入試を実施 (参考:平成26年4月入学者数10名)
 - ③ 自然・環境科学研究所(宇宙・天文系)の教育・研究機能の充実検討
 - ・環境人間学部における「宇宙生命環境論」等、宇宙天文分野の5科目を開講
 - ・なゆた望遠鏡を活用し、「ガンマ線バーストや矮新星などの突発天体の即時観測」等を テーマに研究を実施

(3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構の組織強化等に伴う産学連携コーディネーターや各教員の活動強化により、 受託研究費、共同研究費等を獲得

(単位:百万円)

区 分	H24 年度(実績)	H25 年度(計画)	H25 年度(実績)
外部資金獲得額	1,866	1, 286	2, 537

5 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携から地域連携、社会連携へ

- ・大学が県・市町と連携して地域の課題の解決に向けた取組を行うことにより、地域貢献と 教育研究機能の強化を図る、地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の実施
- ・大学と産業界を結び研究協力、学術交流、知的財産の社会還元を一層推進するため、ものづくり、ビジネスづくりの教育を担当する産学連携機構専任教員(1名)の新たな配置等による産学連携機能のさらなる強化

(2) 放射光産業利用の促進

- ・SPring-8、兵庫県ビームライン及びニュースバルなど放射光施設の産業利用を一層推進するため、県から委託を受けて、放射光ナノテクセンター(旧先端科学技術支援センターⅢ期施設)を設置し、産学の共同研究プロジェクトや企業の研究への支援、受託研究の実施、技術相談、機会をとらえた研究成果の発表などを実施
- ・県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、高度な研究環境を提供し、優れた成果の創出を目指す
- ・高度産業科学技術研究所の産業支援機能の充実を図るため、先端科学技術支援センターⅡ 期施設については、研究2期棟として大学が運営(平成24年4月~)

5 社会貢献の積極的展開

- (1) 産学連携から地域連携、社会連携へ
 - ・大学が県・市町と連携して地域の課題の解決に向けた取組を行うことにより、地域貢献と 教育研究機能の強化を図る、地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の実施 (県内各地域で32回の公開講座を開催:参加者1,144名)
 - ・大学と産業界を結び研究協力、学術交流、知的財産の社会還元を一層推進するため、ものづくり、ビジネスづくりの教育を担当する産学連携機構専任教員(1名)の新たな配置等による産学連携機能のさらなる強化

(2) 放射光産業利用の促進

- ・放射光施設の産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンターにおいて、2社との共同研究を実施。また延べ23社の企業研究を支援。
- ・高度産業科学技術研究所の産業支援機能の充実を図るため、先端科学技術支援センターⅡ 期施設については、研究2期棟として大学が運営(平成24年4月~)

(5) 公社等(総括)

第2次行革プラン(平成25年度実施計画)

1 取組内容

(1) 社会経済情勢等を踏まえた改革の推進

団 体 名	取 組 内 容
(公財)ひょうご科学技術協会	・放射光関連事業の受託終了に伴い、学術研究助成や科学技 術に関する普及啓発に事業を重点化
(財)ひょうご環境創造協会	・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、フェニックス 事業用地におけるメガソーラー事業や県立施設屋上を活用 した太陽光発電実証事業を実施 ・セメントリサイクル事業に係る焼却灰等の搬入量拡大を目 指し、住友大阪セメント(株)と共同で関係自治体への働き かけを実施
(公財)兵庫県生きがい創造協会	・インターネットの普及を踏まえ、生涯学習情報プラザの規 模を縮小し、運営を効率化

(2) 公益法人制度改革への対応

公益財団法人又は公益社団法人に移行する団体

(財)兵庫県勤労福祉協会、(財)計算科学振興財団、(社)兵庫みどり公社、

(財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫県営林緑化労働基金、(財)兵庫県住宅建築総合センター

一般財団法人に移行する団体

(財)兵庫県職員互助会、(財)兵庫県学校厚生会

1 取組内容

(1) 社会経済情勢等を踏まえた改革の推進

団 体 名	取 組 内 容	
(公財)ひょうご科学技術協会	・研究助成のメニューや件数の見直しをするとともに、科学 技術に関する普及・啓発事業を積極的に展開	
(財)ひょうご環境創造協会	・尼崎沖フェニックス事業用地においてメガソーラー事業 (25年12月工事着工) や、県立施設を活用した太陽光発電設備の安価で普及可能な陸屋根への設置工法の検証を実施・セメントリサイクル事業に係る焼却灰等の搬入量の拡大を目指し、県内外の関係自治体等への働きかけを推進(平成24年度:3,961トン→平成25年度:12,887トン)	
(公財)兵庫県生きがい創造協会	・生涯学習情報プラザを生涯学習に関する情報提供・アドバイス機能に重点化のうえ、規模を縮小し生涯学習情報コーナーに改称	

(2) 公益法人制度改革への対応

①公益財団法人又は公益社団法人に移行

時 期	団体名		
平成 25 年 4 月 1 日移行	(公財)兵庫県勤労福祉協会、(公財)計算科学振興財団、(公社) 兵庫みどり公社、(公財)ひょうご環境創造協会、(公財)兵庫県 営林緑化労働基金、(公財)兵庫県住宅建築総合センター		

②一般財団法人に移行

時 期	団体名
平成 25 年 4 月 1 日移行	(一財)兵庫県職員互助会、(一財)兵庫県学校厚生会

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

【削減目標】

区分	前期 (H20~H22 実績) ①	中期 (H23~H25) ②	計 (H20~H25) ①+②	期間計 (H20~H30)
県 派 遣 職 員 (当 初 対 象)	約△27%	△8%	△35%	△50%
プロパー職員	約△2%	△3%	\triangle 5 %	△10%

※県OB職員の活用:知能・技能等公社ごとの要請に応じて、概ね20%程度のOB職員を活用

(単位:人)

区分		H19. 4. 1	H24. 4. 1 ②	H25. 4. 1	增 減 4(3-2)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率	中期 (H23~H25) 増減率
旧泥油	当初対象	598	346	334	△12	△3.5%	△44.1%	△10.0%
県派遣職 員	その後の業務移管	_	88	86	△ 2	△2.3%	_	
- 戦 - 貝	計	598	434	420	△14	△3.2%	△29.8%	l
プロ	プロパー職員		1,941	1, 989	+48	+2.5%	△ 6.0%	△ 4.4%
うち一般行政類似部門		805	589	544	△45	△7. 6%	△32.4%	
小 計		2, 713	2, 375	2, 409	+34	+1.4%	△11.2%	l
県OB職員の活用		108	154	169	+15	+9.7%	+56.5%	
	計		2, 529	2, 578	+49	+1.9%	△ 8.6%	_

[※]県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

(2) 給与の見直し

① 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成22年4月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本(給料月額△7%減額、地域手当△2%引下げ、期末手当△3%減額)
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額
- ・平成22年4月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成24年4月から、平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ (△0.4%~△0.5%)に準じて引下げ

[※]県派遣職員「当初対象」は新行革プラン策定時の所管業務に係る職員数、「その後の業務移管」は 新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

[※]社会福祉事業団や夢舞台の収益部門の職員の適正配置等に伴い、プロパー職員が増加

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

- ・県派遣職員(当初配置職員)は、18人を削減(5.2%減)
- ・プロパー職員は、一般行政類似部門で45人を削減(7.6%減)

区分	削減目標						
	H20~H25実績	H26∼H30	期間計				
県 派 遣 職 員 (当初配置職員)	△45. 2%	△ 5%	△50%				
プロパー職員	△7. 5%	△ 2%	△10%				
うち一般行政類似部門	△32.4%	△ - %	△30%				

(単位:人)

区分		H25. 4. 1 ⑤	対前年度 増減 ⑥ ⑤-②	対前年度 増減率 ⑦(⑥/②)	対H19. 4. 1 増減 ⑧⑤-①	H19.4.1 増減率 ⑧/⑪
県派遣	当初配置職員	328	△ 18	△ 5.2%	△270	△ 45.2%
宗 派 追 職員	その後の業務移管	86	△ 2	△ 2.3%	+86	-
- 戦兵	計	414	△ 20	△ 4.6%	△184	△ 30.8%
プロル	パー職員	1,957	+ 16	+ 0.8%	△158	△ 7.5%
うち一般行政類似部門		544	△ 45	△ 7.6%	△261	△ 32.4%
小 計		2, 371	\triangle 4	△ 0.2%	△342	△ 12.6%
県0B聙	関	168	+ 14	+ 9.1%	+60	+ 55.6%
	計	2, 539	+ 10	+ 0.4%	△282	△ 10.0%

	(中)业。	<i>)</i> ()
H26. 4. 1 9	対H19. 4. 1 増減 ⑪(⑨-①)	H19. 4. 1 増減率 ⑪⑩/⑪
334	△264	△44.1%
96	+96	_
430	△168	△28.1%
1,967	△148	△7.0%
531	△274	△34.0%
2, 397	△316	△11.6%
162	+54	+50.0%
2, 559	△262	△9.3%

- ※ 県OB職員は常勤職員を記載。
- ※ 県派遣職員「その後の業務移管」のうち平成 26 年度は(公財)兵庫県青少年本部へのこどもの館の運営移管、及び(公社)兵庫みどり公社における農地中間管理機構の設置等に伴う増

(2) 給与の見直し

① 役員報酬の見直し

ア 理事長等の常勤役員

左記のとおり理事長等の常勤役員の給料月額(7%減額)や期末手当(3%減額)の減額措置等を引き続き実施

※ 県から退職手当の支給を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は平成 15 年度から廃止済

[標準給料月額]

(単位:円)

2 100 1 110 1 110 2 2 2 2 2				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区分	~H19年度	H20~21年度	H22~23年度	H24 年度~
大規模団体や職務が困難な団体 の理事長等	500, 000	465, 000	460, 000	458, 000
大規模団体の専務理事・常務理 事や中規模団体の理事長等	450, 000	418, 000	400, 000	398, 000
中小規模団体の専務理事・常務 理事等	400, 000	372, 000	360, 000	359, 000

【参考】役員報酬の見直し状況(年収額ベース)

(単位:万円)

区 分	~H14 辑 (A)	H15~ 17 镀	H18~ 19	H20~ 21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 頓~ (B)	(B) – (A)
大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	△289 (△27%)
大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	Δ240 (Δ26%)
中小規模団体の専務理事・ 常 務理事等	844	803	738	655	621	614	612	△232 (△27%)

イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額 [標準給料月額] 240,000円→204,000円

② プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成24年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・自宅に係る住居手当の廃止 (月 1,600 円 → 廃止)
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福) 兵庫県社会福祉事業団、(財) 兵庫県勤労福祉協会 独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台 各団体の経営状況に応じた見直し

[標準給料月額]

(単位:円)

区 分	~H19年度	H20~21年度	H22~23年度	H24 年度~
大規模団体や職務が困難な団体	500,000	465, 000	460,000	458, 000
の理事長等				
大規模団体の専務理事・常務理	450, 000	418, 000	400, 000	398, 000
事や中規模団体の理事長等				
中小規模団体の専務理事・常務	400,000	372, 000	360, 000	359, 000
理事等				

【参考】役員報酬の見直し状況(年収額ベース)

(単位:万円)

区分	~H14 年度	H15~	H18~	H20~	H22	H23	H24 年 ~	(B) – (A)
	(A)	17 年度	19 年度	21 年度	年度	年度	(B)	
大規模団体や職務が困難な	1,070	1,009	922	819	794	785	781	△289
団体の理 事長等								(△27%)
大規模団体の専務理事・常務理事や	919	878	830	737	691	682	679	△240
中規模団体の理事長等								(△26%)
中小規模団体の専務理事・	844	803	738	655	621	614	612	△232
常務理事等								(△27%)

イ 非常勤監事

月額報酬の15%減額を引き続き実施

② プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・平成 25 年 4 月~ 自宅に係る住居手当の廃止 (月 1,600 円 → 廃止)
- ・左記に加え、団体独自の給与見直しを実施

団 体 名	見直し内容
(社福)兵庫県社会福祉協議会	管理職手当の抑制(定率制から定額制に)等
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	定期昇給の見送り
(公財)ひょうご環境創造協会	プロパー職員等の給与減額等
新西宮ヨットハーバー (株)	初任給基準の引き下げ
(公財)兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止等
兵庫県住宅供給公社	地域手当支給率を県の8分の3に引き下げ
(一財)兵庫県学校厚生会	定期昇給の決定号給を2分の1(55歳以上)

イ 給与制度が県と異なっている団体

独自の給与制度に基づくプロパー職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

(3) 組織の見直し

団 体 名	見直し内容
(公財)ひょうご科学技術協会	放射光関連事業の受託終了に伴い、放射光ナノテク研究所を廃止
(財)ひょうご環境創造協会	総務部門のスリム化を図るため、企画調整課と総務課を統合し、 総務企画課に再編

(4) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分			当初予算額	増 減	増減率	
		H19 年度①	H24 年度②	H25 年度③	4(3-2)	4/2
委	託 料	43, 271	24, 854	24, 583	△271	△1.1%
女	ቨ ፒ ተት	(9,643)	(6, 587)	(6, 205)	(△382)	(△5.8%)
補	助金	5, 393	3, 356	3, 155	△201	△6.0%
竹田	開 助 並	(4,710)	(2,502)	(2, 405)	(△ 97)	(△3.9%)
基金		5, 637	4, 089	4, 218	+129	+3.2%
	計	54, 301	32, 299	31, 956	△343	△1.1%
	ĒΙ	(14, 353)	(9,089)	(8, 610)	(△479)	(△5.3%)

※ ()内は一般財源

(3) 組織の見直し

団 体 名	見直し内容
(公財)ひょうご科学技術協会	放射光関連事業の受託終了に伴い、放射光ナノテク研究所の運営 を兵庫県立大学へ移管
(公財)ひょうご環境創造協会	総務部門のスリム化、効率化を図るため、企画調整課と総務課を 統合し、総務企画課に再編

(4) 県の財政支出の見直し

事務事業や人員体制の見直しにより県の財政支出 (一般財源) を 547 百万円削減 (平成 24 年 度比 6.0%減)

平成 30 年度の県一般財源は 79 億円程度(対平成 19 年度で約 44.7%の減)となる見込みに対し、平成 25 年度実績では 85 億円(対平成 19 年度約 41%の減)

(単位:百万円)

区分	H25年度 実績⑤	対前年度増減 ⑥(⑤)一②)	増減率 ⑦(⑥/②)
委託 料	24, 161	△693	△ 2.8%
安瓦科	(6,054)	(△ 533)	(△8.1%)
補助金	3, 011	△345	△ 10.3%
開助並	(2,488)	(△ 14)	(△ 0.6%)
基金充当額	4, 165	+ 76	+ 1.9%
計	31, 337	△962	△ 3.0%
ĒΤ	(8,542)	$(\triangle 547)$	(△ 6.0%)

	単位・日刀 口/
対H19増減	増減率
8(5-1)	8 /1
△19, 110	△ 44.2%
(△ 3, 589)	$(\triangle 37.2\%)$
△ 2,382	△ 44.2%
$(\triangle 2, 222)$	$(\triangle 47.2\%)$
△ 1,472	△ 26.1%
△22, 964	△ 42.3%
(△ 5,811)	(△ 40.5%)

(参考) 当期収支(当期一般正味財産増減額等) がマイナスとなった団体

コが大人(コが) 水上ががた 日がは リアル・トラブ こ ひった田 川			
団 体 名	要 因		
環境創造協会	最終処分場事業等で収入が支出を下回ったため		
块块剧运励本 	(赤字幅は大幅に縮小 △313百万円→△19百万円)		
阪神・淡路大震災復興基金	基金取崩型の事業を展開しているため		
ひょうご産業活性化センター	貸倒引当金積立額を増額したため		
芸術文化協会、生きがい創造協会			
社会福祉協議会、青少年本部	平成25年度に一時的な支出等を要したため		
豊かな海づくり協会、園芸・公園協会			

^{※ ()} は一般財源

(5) 運営の透明性の向上

区分		内容	H24 年度	H25 年度	備考
情報公開 の推進			全 34 団体	全 34 団体	
	県ホームページにおける 団体の基本情報の一元的 提供		全 34 団体	全 34 団体	
	県の出資等に係る法人の 経営状況説明		25 団体	25 団体	
監査体制 の強化	外部	監査導入団体	10 団体	13 団体	みどり公社、住宅建築総 合センター、学校厚生会
	監事	公認会計士、税理士 を含む	10 団体	12 団体	計算科学振興財団、環境 創造協会
	+	経理事務精通者のみ	24 団体	22 団体	
契約手続	経理規程整備済		全 34 団体	全 34 団体	
の適正化		県に準じた会計規程 の整備(一般競争入 札導入)	28 団体	28 団体	

(6) その他団体運営の見直し

3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の総務部門を一元化した効果として、新システムの導入による給与事務の統一化を実施

7) 資金運用の適正化

金融商品の多様化、運用利回りの低下などの経済状況を踏まえ、県の資金管理委員会の助言を受け、新たに資金運用指針を策定

3 継続的なフォローアップの強化

- ・公社等経営評価委員会において、毎年度の予算及び決算を踏まえた点検・評価、短期・中期・長期 的視点からの公社等の課題等に対する専門的な助言指導を実施
- ・毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直しなど全般にわたる点検を実施

(参考) 平成25年度実施計画に定めた収支目標等の達成状況(平成24年度決算)

区分	事業数	目標	団 体 名(事業名・項目等)
達成	7事業	当期損益	みどり公社、社会福祉事業団(中央病院)、土 地開発公社、道路公社、住宅供給公社(全体収 支)、園芸・公園協会
		当期損益及び 累積損失	健康財団(健診事業)
未達成	5事業	当期損益	社会福祉事業団(西播磨病院)、健康財団(健康道場)、住宅供給公社(特優賃事業)
木连队	○ ∌ 乗	当期損益及び 累積損失	新西宮ヨットハーバー、夢舞台

(5) 運営の透明性の向上等

区分	内 容	実施数	備考
情報公開の	業務・財務に関する情報に ついて、ホームページによ る情報公開を実施	全34団体	全団体において県からの財政支援・人的支援に係る事項も公表
推進	県ホームページにおける団 体の基本情報の一元提供	全34団体	
	県の出資等に係る法人の経 営状況説明	25団体	対象となる団体は全て実施
監査体制の	外部監査導入団体	11団体	会計監査人が必置の5団体のほか 独自に6団体が外部監査を導入
強化	監事	全34団体	公認会計士 10 団体、税理士3団 体、経理事務精通者のみ21団体
契約手続の	経理規程整備済	全34団体	
選正化	県に準じた会計規程の整備 (一般競争入札導入)	全34団体	

(6) その他団体運営の見直し

3公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の総務部門を一元化した効果として、新システムの導入による給与事務の統一化を実施(平成25年4月)

(7) 資金運用の適正化

資金運用指針に基づき、各団体に対してそれぞれの資金運用方針の改定等指導を行い、全団体で 改定等を実施

3 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングを行うなど、点検・評価を 実施

- ·委員会: 4回(平成25年5月~平成26年3月)
- ・公社等経営評価委員会報告を知事に提出(平成25年9月)

(7) 自主財源の確保

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

ア. 県 税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位:%)

区分	H20 年度	H21 年度	H22年度	H23年度	H24 年度	H25 年度
兵庫県①	96. 6	96. 0	96. 0	96. 4	96. 3	96. 5
全国平均	96. 9	96. 1	96. 0	96. 2	96. 2	96. 4
1-2	△ 0.3	△ 0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1

※ 兵庫県: H24・25年度は当初予算における数値

※ 全国平均: H24・25 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ① 「個人住民税等整理回収チーム」の市町への派遣を平成 27 年度まで 3 年間延長。困難事 案等に対する相談や徴収事務マネジメントに対する助言を行うことで、徴収能力向上を支援
- ② 特別徴収義務者の 100%指定を目指し、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する訪問や文書による指導、関係団体への協力依頼などの取組みを実施
- ③ 県民局単位で連絡会義や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を強化

(2) 不正軽油対策の強化

- ① 運送業者等に対する帳簿調査、路上や大口需要家等の事業所での抜取調査、不正軽油の不 買指導の実施
- ② 県発注公共工事現場での抜取調査の実施及び不正軽油の使用が発見された場合の指導強化
- ③ 関係機関と連携し、不正軽油の摘発を推進するとともに、近畿府県等と連携した広域対策を実施

ア. 県 税

1 目標

[徴収歩合実績]

自動車税などの徴収対策に取り組んだことから、県税全体では97.0%と前年度より0.4ポイント上昇。また、目標とする全国平均(96.9%)を0.1ポイント上回った。

(単位:%)

	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
県	脱合計	96. 6	96.0	96.0	96. 4	96.6	97. 0
	法人関係税	99. 3	98.9	98.9	99. 2	99.3	99. 5
主	個人県民税	94. 5	93. 7	93. 2	93. 2	93. 2	94. 1
な	自動車税	94.8	95.0	95. 5	96.0	96.6	97. 1
税	軽油引取税	94. 3	95.0	96.6	99.0	99.6	99. 3
目	不動産取得税	83. 9	86.6	88.4	88.8	91.8	92. 9
	個人事業税	90.3	89.9	89. 9	91.0	92.6	94. 3
(参	考)全国平均	96. 9	96. 1	96.0	96. 2	96. 5	96. 9

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ① 「個人住民税等整理回収チーム」の市町への派遣を平成 27 年度まで3年間延長。徴収能 力向上を支援し、個人住民税の滞納整理を強化
 - ・派遣市町数 25 市町

姫路市、明石市、西宮市、芦屋市、相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、小野市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、加東市、 多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、上郡町

- ・処理済税額:3,580百万円(うち個人住民税:1,311百万円)
- ② 個人住民税の特別徴収を徹底するため、市町と連携して未実施事業所を指導(文書指導: 12,916 事業所、訪問指導:333 事業所)、税理士会等関係団体を訪問し、会員へのチラシ配布や会報等への啓発文掲載を依頼

(参考) 特別徴収実施率: [H24] 76.3%→ [H25]:77.7%

③ 県と市町の連携を強化し収入未済額の縮減を図るため、地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、地域別に市町職員を対象とした徴収研修(9地域、142人)を実施

(2) 不正軽油対策の強化

- ① 路上抜取調査や大口需要家等の事業所及び免税軽油使用者に対する抜取調査を実施(521 カ所、934件)。不正軽油を使用していた業者(27者)については、不買指導を実施
- ② 県等が発注する公共工事から不正軽油を撲滅するため、公共工事の現場で抜取調査を実施 (34カ所、60件)。不正軽油を使用していた業者(3者)については、不買指導を実施
- ③ 県警等関係機関と連携し、不正の疑われる事業者(2者)の内偵調査、立入調査を実施

(3) 課税調査の強化

- ① 法人事業税について、外形標準課税法人に対する現地調査の強化
- ② 不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

(4) 滞納対策の強化

- ① 自動車税・個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進。特に自動 車税は、特別支援班による電話催告を実施
- ② 自動車税滞納繰越分や差押等を行ったまま処理が進んでいない事案について、集中的な滞納整理を実施
- ③ 悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
- ④ 差押財産はインターネット等を活用した公売を実施

(5) 収納窓口の拡大

コンビニ収納(現行:自動車税のみ)の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口拡充 を検討

3 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務処理の効率化を実現(平成26年1月運用開始に向け、システムテスト・研修等を実施)

4 制度改正に向けた国への働きかけ強化

- ① 地方消費税等:偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、清算基準の見直し(「人口」重視)
- ② 個人県民税: 徴収取扱費交付金の市町の徴収努力を反映できる制度への見直し、特別徴収の確実な実施のための規定整備等
- ③ 地球温暖化対策税:地球温暖化対策に係る地方財源の確保
- ④ 自動車関係税:自動車取得税の縮減・廃止に伴う減収分全額の代替財源確保、環境自動車 税の創設及び車検時徴収制度導入
- ⑤ 法人事業税:外形標準課税に係る資本金要件の見直し、分割基準への事業活動実態の反映

(3) 課税調査の強化

- ① 法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施(115件)
- ② 不動産取得税について、大規模不動産(税額1千万円以上)の早期評価、課税を推進(177件)

(4) 滞納対策の強化

- ① 自動車税・個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進。特に自動車税は、特別支援班による電話催告を実施(30,941件)
- ② 自動車税滞納繰越分や差押等を行ったまま処理が進んでいない事案について、集中的な滞納整理を実施
- ③ 悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
 - ・捜索による差押え(51カ所実施、差押財産数:189件、捜索による徴収額:22百万円)
 - ・タイヤロック前提納税交渉(対象:378件 税額68百万円、活用による徴収額:32百万円)
- ④ 差押財産はインターネットを活用した公売(8回実施)等を実施(落札物件:128件、落札額:10百万円)

(5) 収納窓口の拡大

- ① コンビニ収納の税目拡大やマルチペイメントネットワーク (インターネットバンキングやATM) による収納は、新税務システム稼働時から実施
- ② クレジット収納は、地方行財政調査会が実施する定例調査(全国照会)結果等を参考に、他 府県の状況等を踏まえて導入時期を検討

3 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務処理の効率化を実現(参考:平成26年8月から順次稼働、9月から全面移行)

4 制度改正に向けた国への働きかけ強化

本県単独での提案及び全国知事会、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等を通じて提案 (平成25年6月、7月、8月、10月、11月、12月)

(提案内容)

- ① 地方消費税等:偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、清算基準の見直し (「人口」重視)
- ② 個人県民税: 徴収取扱費交付金の市町の徴収努力を反映できる制度への見直し、特別徴収の確実な実施のための規定整備等
- ③ 地球温暖化対策税:地球温暖化対策に係る地方財源の確保
- ④ 自動車関係税:自動車取得税の縮減・廃止に伴う減収分全額の代替財源確保、環境自動車
 - 税の創設及び車検時徴収制度導入
- ⑤ 法人事業税:外形標準課税に係る資本金要件の見直し、分割基準への事業活動実態の反映

イ. 使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料•手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容	
	○機器使用料	
 工業技術センター機器	区分	料金
上来投州ピンター機器 使用料	紫外レーザー加工装置	5,500円/時間
使用科	MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円/時間
		他 26 件
道路占用料	○太陽光発電設備及び風力発電設備	
	所在地により 1,100~3,100円/㎡/年	
	○認定申請に併せて建築基準関係規定に適	i合するかどうかの
特定建築物の建築等及	審査を申し出た場合の手数料	
び維持保全の計画認定		
申請手数料	建築物の床面積の合計に応じ、建築物に関	引する確認申請又は
	計画通知手数料の金額に相当する額	

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容			
工業技術センター機器使用料及び依頼試験手数料	○機器使用料区分エックス線マイクロアナライサ・一エックス線光電子分光分析装置○依頼試験手数料区分パルス性雑音試験電源雑音試験シールド性能試験	現行 5,500 円/時間 3,300 円/時間 現行 2,400 円/件 3,550 円/件 7,100 円/件	見直し後 4,500円/時間 6,400円/時間 他 4件 見直し後 2,700円/件 4,000円/件 8,000円/件	
遊技機変更承認申請手数料等	○遊技機変更承認申請手数料 区分 基本手数料 加算額	現行 3, 400 円/件 20 円/件	見直し後 5,200円/件 40円/件 他 65件	

イ. 使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料•手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容			
	○機器使用料			
て業は作わいない機関	区分	料金		
工業技術センター機器 使用料	紫外レーザー加工装置	5,500円/時間		
使用件	MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円/時間		
		他 26 件		
道路占用料	○太陽光発電設備及び風力発電設備			
	所在地により 1,100~3,100円/㎡/年			
	○認定申請に併せて建築基準関係規定に適	i合するかどうかの		
特定建築物の建築等及	審査を申し出た場合の手数料			
び維持保全の計画認定				
申請手数料	建築物の床面積の合計に応じ、建築物に関する確認申請又は			
	計画通知手数料の金額に相当する額			

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容			
工業技術センター機器使用料及び依頼試験手数料	○機器使用料区分エックス線マイクロアナライサ ーエックス線光電子分光分析装置○依頼試験手数料区分パルス性雑音試験電源雑音試験シールド性能試験	現行 5,500円/時間 3,300円/時間 現行 2,400円/件 3,550円/件 7,100円/件	見直し後 4,500円/時間 6,400円/時間 他4件 見直し後 2,700円/件 4,000円/件 8,000円/件	
遊技機変更承認申請手数料等	○遊技機変更承認申請手数料 区分 基本手数料 加算額	現行 3,400円/件 20円/件	見直し後 5,200円/件 40円/件 他 65件	

2 貸付金償還金

(1) 収入未済の縮減

債権管理推進本部(仮称)を新設し、全庁的に収入未済の縮減に取り組む。

① 債権管理マニュアルの策定

- ・債権管理の全過程についての総括的・網羅的な基準を定める「債権管理標準マニュアル」 を策定
- ・標準マニュアルに沿って、各債権の特性を踏まえた「個別マニュアル」を整備

② 債権管理体制の構築

各部局が所管する債権の実情を踏まえつつ、取組方策の検討を行う「債権管理委員会(仮称)」を各部局に設置

③ 徴収力の強化

ア 県税との連携による徴収力強化 (強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税と共同で滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

イ 債権回収専門会社への外部委託の拡大(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を拡大 (現 行)母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料

(H25 拡充) 高等学校奨学資金貸付金、地域改善対策奨学資金貸付金

ウ 住民基本台帳ネットワークの活用による業務の迅速・効率化

債権管理の基本となる滞納者等の所在確認を迅速に行い、早期に回収手続に着手するため、「本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例」を改正し、住民基本台帳ネットワークシステムの利用可能事務を追加

(対象債権) 県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金、放置駐車違反金 等 19 債権

エ 債権管理支援チームの設置

回収困難な債権の処理に取り組む債権所管課をワンストップで支援するため、税務課に 債権管理支援チームを設置

④ 滞納の未然防止

ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

滞納時に県税を始めとする県保有情報の活用を行う場合があることについて、予め貸付 決定時等に本人同意を徴求

イ 納税証明書の活用拡大

税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、補助金申請時等に納税証明 書の提出を求める範囲の拡大を検討

⑤ 債権回収ノウハウの向上

税務課での実務研修や事例研究会の開催により、庁内の先進的な取組情報を共有し、債権 管理能力の向上を図る

⑥ 債権放棄の実施

新たに権利放棄に関する条例規定を整備し、回収見込みのない債権を適切に整理 (要件)

- ・消滅時効が完成し、かつ、債務者が履行する見込がないとき
- ・債務者が死亡し、債務者の相続人が限定承認をした場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用の額及び県の私債権に優先して弁済を受ける他の債権の額の合計額を超えないと見込まれるとき
- ・債務者が破産法その他の法令の規定によりその責任を免れたとき

2 貸付金償還金

(1) 収入未済の縮減

平成 25 年 4 月に設置した債権管理推進本部において、平成 23 年度末の収入未済額が 1 千万円以上の債権等を特定債権(21 債権)に指定し、今後 3 か年(平成 25~27 年度)における特定債権ごとの債権管理目標を設定した。

債権回収の進捗状況

•平成 25 年度 現年分

20 の特定債権のうち、半数以上の 12 の特定債権が 24 年度を上回る回収率となり、うち普通県営住宅使用料など7の特定債権は 27 年度目標回収率を既に達成するなど、概ね目標に沿った回収が図られている。

債権数
7
5
12
2
6
20

・平成24年度からの繰越分

(回収見込債権)

全ての特定債権(12債権)において、3か年の回収目標額の1/3以上を回収した。

区分	回収進捗率	債権数
	100%	3
回収見込	50%~100%	3
債権	33%~50%	6
	計	12

(回収困難債権)

21 の特定債権のうち、約7割の14 の特定債権について、3か年の回収目標額の1/3以上を回収し、目標達成に向け着実に取り組んでいる。

区分	回収進捗率	債権数
	50%~	6
	33%~50%	8
回収困難	小計	14
債権	0%~33%	5
	0%	2
	計	21

(整理対象債権)

消滅時効が完成し、かつ債務者が債務を履行する見込みがないなど回収困難な債権については、条例の規定に基づく債権放棄を行った。

○平成25年度債権放棄額

(単位:千円)

債 権 名	件 数	金額
母子寡婦福祉資金貸付金	2件	95
看護師学生等修学資金貸付金返還金	13件	2, 496
心身障害者扶養共済加入金	15件	1, 208
農業改良資金貸付金	1件	849
県営住宅使用料等	479件	291, 258
合 計	510件	295, 906

(2) 災害援護資金貸付金 (阪神・淡路大震災に係るもの)

- ① 各市に対し、償還指導の強化を働きかけ
 - ・償還指導員による支払督促、分割に係る償還の増額指導
 - ・行方不明者の居所調査及び公示送達による時効中断
 - ・資力がある未返済者に対する訴訟の法的措置

② 国への提案

下記について引き続き提案する。

- ・市から県、県から国への償還期限の再延長(再延長期間2年間、当初の期限から通算 10年間に)及び東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の 取扱の適用
- ・県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度 を変更

(単位:件、千円)

・起債に係る金利負担分への交付税措置などの支援

【参考】償還等状況(借受人→各市)

貸付実績	件	数	24, 750
	金	額	53, 180, 434

年 度	H23年9	月 30 日現在	H24 年 9	月 30 日現在	金額
区 分	件数	金額	件数	金額	増 減
償還免除実績	612	1, 067, 882	718	1, 245, 670	177, 788
償 還 実 績	18, 972	45, 171, 865	19, 201	45, 507, 994	336, 129
未 償 還	5, 166	6, 940, 687	4, 831	6, 426, 770	△513, 917

(2) 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

- ① 各市に対し、償還指導の強化を働きかけ
 - ・償還指導員による支払督促、分割に係る償還の増額指導
 - ・行方不明者の居所調査及び公示送達による時効中断
 - ・資力がある未返済者に対する訴訟の法的措置

② 国への提案

平成26年4月に償還期限の3年間再延長が認められ、償還免除について東日本大震災と 同様の取り扱いとするとの方針が示されたため、下記について引き続き提案する。

- ・東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱の適用 (無資力又はこれに近い状態の認定等) に当たっては、借受人の生活実態を踏まえた運用
- ・県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度 を変更
- ・起債に係る金利負担分への交付税措置などの支援

【参考】災害援護資金貸付金償還等状況(借受人→各市) (単位:件、千円)

貸付実績	件数	24, 750
貝N天根	金額	53, 180, 434

年 度	H25年3,	月 31 日現在	H26年3	月 31 日現在	金額
区 分	件数	金額	件数	金額	増 減
償還免除実績	770	1, 333, 810	859	1, 465, 856	132, 046
償 還 実 績	19, 320	45, 683, 459	19, 539	46, 003, 061	319, 602
未 償 還	4,660	6, 163, 165	4, 352	5, 711, 517	△451, 648

ウ. 県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 家賃収入の増

- 毎月募集を引き続き実施
- ・住環境や入居者の利便性が向上している住戸について、利便性係数見直しによる家賃改定 を実施(平成25年4月)

(2) 現年家賃収納率の向上

現年家賃収納率 98.30% (対平成 18 年度収納率比 0.24%アップ) を維持するため、滞納者への納付指導や口座振替制度を推進

【現年家賃収納率の推移】

区分	H18 年度 (実績)	H24 年度(見込)	H25 度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98. 30%

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

【有料化の促進状況】

対象団地①	H24 年度末 (見込) ②	H25 年度(目標)③	H25 年度末累計④(②+③)	進捗率④/①
62 団地	57 団地	5 団地	62 団地	100%

工. 財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進【収入予定額:約42 億円】

低・未利用財産等の処分(売却・交換・貸付等)・利活用の推進

- ・未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャンネルを活用して未利用地の活用を推進
- ・不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進める ほか、インターネット入札、郵送型入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を 推進
- ・従来より実施している市町、法務局等での未利用地売却ポスターの掲示等に加え、市町広報誌紙への掲載やCATVの活用など広報を拡充
- ・貸付可能スペースのある庁舎等を、NPOや団体等の活動拠点として積極的に貸付・使用 許可等を実施

[平成25年度売却処分(見込み):37件、約42億円] (主な処分財産)旧姫路家畜保健衛生所、旧宝塚高等学校公舎

2 県有施設の有効活用

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の転居や庁舎の一部を民間に貸付するなど、 県有資産の有効活用を推進

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

ウ. 県営住宅使用料等

(1) 家賃収入の増

- ・毎月募集を引き続き実施
- ・住環境や入居者の利便性が向上している住戸について、利便性係数見直しによる家賃改定 を実施(平成25年4月)

家賃収入額:12,699 百万円(H25 実績)

(2) 現年家賃収納率の向上

現年家賃収納率 98.30% (対平成 18 年度収納率比 0.24%アップ) を維持するため、滞納者 への納付指導や口座振替制度を推進

【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18年度実績①	H25年度実績②	増減 (2-1)
収納率	98.06%	98.84%	+0.78%

(3) 駐車場管理の適正化

自治会等と協議を進め、平成25年度に新たに1団地を有料化(累計:61団地)

【有料化の促進状況】

対象団地⑥	H25 年度実績⑦	H25 年度末累計®	進捗率9 (8/6)
62 団地	1団地	61 団地	98%

[※]残り1団地は平成26年度内に供用開始予定

(参考) 新たな有料化の推進

第3次行革プランで今後整備を検討する29団地(建替時に整備を検討する団地を含む)についても自治会協議を行い、有料化を推進

工. 財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進【収入額:約21億円】

低・未利用財産等の処分(売却・交換・貸付等)・利活用の推進

未利用地等の売却処分を推進するため、一般競争入札等の回数を最大限確保するほか、従来からの市町・法務局等への広報依頼やCATVの活用等に加え、金融機関等への売却情報提供・広報依頼や売払い斡旋委託先の拡充など、広報・情報提供の取組みの強化を行い、前年度並みの収入額を確保

(参考) (単位:百万円)

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
件数	30件	37件	43件	36件	38件	33件
金額	1,605	3, 424	3, 351	1, 557	2, 174	2,068

(平成25年度主な処分財産)元姫路家畜保健衛生所跡地(514百万円)

元豊岡南高等学校及び但馬高齢者生きがい創造センター(450百万円)等

2 県有施設の有効活用

庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

内 容	許可件数	使用料収入
公募により選定した業者による自動販売機設置	172 件	143, 407 千円
本庁舎西館ロビーの弁当販売者への時間貸し	5件	745 千円

3 命名権 (ネーミングライツ) の導入 【収入予定額:約87百万円】 [再掲]

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や県立都市公園などへの命名権の導入を推進。なお、導入にあたっては、民間事業者の需要を的確に把握するとともに、引き続き県民に誤解の生じることのないよう公正かつ透明な企業選定に留意

[導入済施設]

施設名		愛称(呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ 料(年額、税込)
+-4	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
芸術文化センター	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ビーンズドーム	バボン ビーンズドーム (株)ブルボン	
明石公園第	1 野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3, 150 千円
三木総合防災公園球技場		兵庫県サッカー協会フットボールセンター (一社) 兵庫 (みきぼうパークひょうご) 協会		5, 250 千円
武道館第1道場		グローリー道場	グローリー (株)	3,150 千円
武道館第2道場		創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円
	計	_	_	87, 150 千円

4 広告掲載等の実施 【収入予定額:約80百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H25 年度目標 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,324 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,528 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 ※	2,600 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	50 千円
庁内放送での広告放送	1,323 千円
計	80, 525 千円

[※] 沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

3 命名権 (ネーミングライツ) の推進 【収入額:約87百万円】[再掲]

横断歩道橋1施設に新たに命名権(ネーミングライツ)を導入

[導入済施設]

施設名		愛称(呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ 料(年額、税込)
#25-41.	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
芸術文化	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ビーンズドーム	ルボン ビーンズドーム (株)ブルボン	
明石公園第	1 野球場	明石トーカロ球場	トーカロ (株)	3, 150 千円
三木総合防災公園球技場		兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社) 兵庫県サッカー 協会	5, 250 千円
武道館第1道場		グローリー道場	グローリー (株)	3, 150 千円
武道館第2道場		創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円
	計	_	_	87, 150 千円

[平成 25 年度新規導入施設]

施設名	愛称 (呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)
横断歩道橋 (明石市江井ヶ 島歩道橋)	大西脳神経外科病院江井ヶ島 歩道橋	医療法人社団英明 会	210 千円
計	_	_	210 千円

4 広告掲載等の実施 【収入額:約77 百万円】[再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H25 年度実績 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51, 100 千円
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	7,875 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,236 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	664 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	1,695 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,003 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 ※	2,420 千円
職員給与明細裏面への広告掲載【県警除く】(教委)	70 千円
県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157 千円
庁内放送での広告放送	373 千円
免許更新センターへの広告掲載	3,025 千円
計	77, 718 千円

※ 道路照明灯へ企業名等を表示した管理票設置(設置数:124本)

オ. 資金管理の推進

1 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額(民間資金): 6,000 億円(うち借換債3,430 億円(平準化対策440 億円))]

(単位:億円)

発行時期	ī	市場公募債	Ę	銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債	フレックス枠
可别	5 年債	10 年債	その他	コンペ・入札	5 年債	10 年債	
4~6月	100	200		600	15	300	
7~9月	200	100	500	800	30	150	800
10~12月	100	200	300	600	30	200	800
1~3月	200	100		625	_	150	
計	600	600	500	2, 625	75	800	6,000

(1) 市場公募債

- ・5年債、10年債:入札方式を中心に発行
- ・その他の年限(7年債、12年債、15年債、20年債、30年債等): 主幹事方式で発行
- ・市場のニーズを捉えた年限・発行額・発行方法を設定

(2) 銀行等引受債

- ・提案協議(コンペ)方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方法で発行
- ・金利負担を軽減できる定時償還債を積極活用
- ・ 県債の低利借換を促進
- ・シ団引受による安定調達機能を確保

(3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債)

- ・県民債、のじぎく債投資家の満期償還資金再投資機会を確保するため、一定額を継続発行
- ・商品性の向上に向けた取り組みを継続実施 (H24の取組:購入者特典の付与により購入者数増加 第26回債928件→第27回債1,078件)

(4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用する観点から、持寄り額の上限である 800 億円を引き続き確保

オ. 資金管理の推進

1 円滑で安定的な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的に資金を調達

[発行実績(民間資金): 6,076 億円(うち借換債3,428 億円(平準化対策440 億円))]

(単位:億円)

発行時期		市場公募債						住民参加型 市場公募債	共同 発行債	計
时初	3 年債	5 年債	7 年債	10 年債	10 年超	計	コンペ・入札	5 年債	10 年債	
4~6月	-	100	1	100	730	930	609	6	250	1, 795
7~9月	150	1	110	100	220	580	941	4	200	1, 725
10~12月	1	100	1	100	280	480	715	24	200	1, 419
1~3月	ı	100	ı	100	100	300	663	24	150	1, 137
計	150	300	110	400	1, 330	2, 290	2, 928	58	800	6, 076

(1) 市場公募債

- ・5年債及び10年債の発行については、原則入札方式を採用し、競争性を確保
- ・その他の年限(3年債、7年債、超長期債(10年超))1,590億円についてはすべて主幹事 方式で発行
- ・投資家ニーズへの対応と将来の償還額の平準化を図るため、新たな年限として3年債を発行 (7月150億円)
- ・投資家ニーズを踏まえた年限・時期の選択と53 件のIRを行うことで、新規投資家を120 件 確保するとともに、いわゆる上位団体並みの金利水準(対国債スプレッド)を交渉方式におい て引き続き実現

(2) 銀行引受債

・年間発行総額2,928 億円のうち約8割(2,460 億円)を提案競技(コンペ)方式かつ定時償 還債で発行

(3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債、あわじ環境未来島債)

- ・昨年度に引き続き、兵庫のじぎく債を1回、兵庫県民債を2回発行
- ・特定プロジェクト(住民参加型太陽光発電事業)の整備財源として、あわじ環境未来島債 (4億円)を発行(販売開始後22日間で完売)

(4) 共同発行債

各団体の持寄上限額である800億円を発行

2 I R活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等について情報提供していくため、年間50件以上の個別訪問を継続実施

3 借換債平準化対策の実施

今後増加する借換債を円滑に発行するため、引き続き借換債の前倒し発行を行い、借換債発行 の山となる平成26年度の発行額を3,400億円程度に平準化

(単位:億円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計	(借換率)
対策前	1, 336	2,010	2,990	5, 080	11, 416	78.5%
対策後	1,826	2,730 程度	3,430 程度	3,430 程度	11, 416	78.5%

カ. 課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

① 超過税率:法人税額の0.8%(標準税率5.0%)

② 適用期間:平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

③ 対象法人:資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

④ 税収見込:95億円程度

⑤ 平成25年度収入見込:26億円程度

2 I R活動の充実

市場公募地方債発行団体合同 I R説明会への参加及び全国各地の地方投資家を含めた個別 訪問を実施(平成22 年度~:50 件/年)

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	累計
I R説明会	1 件	1 件	1件	1 件	4 件
個別投資家訪問	46 件	52 件	56 件	52 件	206 件
(うち地方投資家)	(12件)	(35件)	(38件)	(39件)	(124件)
計	47 件	53 件	57 件	53 件	210 件

3 借換債平準化対策の実施

借換債が平成26年度に大幅に増加することから、平成23年度から平成26年度までの4年間については、各年度の借換債発行額を平準化

(単位:億円)

	区分	H23年度 (実績)	H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (予定)	計
借	対策前	1, 337	2, 031	2, 988	4, 665	11, 021
換	追加発行	490	700	440	△1,630	±0
債	対 策 後	1,827	2, 731	3, 428	3, 035	11, 021
基金	金活用額	△490	△700	△440	+1,630	±0
差	引基金残高	+490	+700	+440	△1,630	±0

カ. 課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

① 超過税率:法人税額の0.8% (標準税率5.0%)

② 適用期間:平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

③ 対象法人:資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超

える法人

(第8期分計画・収入額)

(単位:百万円)

	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計	画 額	891	1,840	1,868	1,905	1, 945	1, 051	9, 500
収	入額(※)	1, 314	2, 762	2, 739	2,662	2,810	(1, 051)	(13, 338)

※H22~24年度:決算額、H25年度:決算見込、H26年度:当初予算、H27年度:計画額

(2) 活用事業

① 勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成 事業、育児・介護休業代替要員確保支援事業、勤労者協同健康施設等整備事業

② 子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、駅前等分園保育推進事業、多子世帯保育料軽減事業、 乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、3歳児保育充実支援事業

③ 子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業 (H25 年度:通院拡大)、小児細菌性 髄膜炎予防接種支援事業

(2) 活用事業

法人県民税超過課税の収入実績を踏まえつつ、順次、事業を拡大

区分		活用事業
a 勤労者の労 働環境向上	H22開始	労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、 育児・介護等離職者再雇用助成事業、中小企業育児休業・介護休業代替 要員確保支援事業、勤労者協同健康施設等整備事業
	H25開始	女性起業家支援事業
b 子育てと仕 事の両立	H22開始	事業所内保育施設整備推進事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園 整備等促進事業
支援	H23開始	駅前等分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業
	H24拡充	多子世帯保育料軽減事業(補助対象保育料:6,000円超→5,000円超、補助上限額:1,000円引上げ)
	H25開始	3歳児保育充実支援事業
	H25拡充	駅前等分園保育促進事業(改修費補助上限額:7百万円→15百万円)
c 子育て世帯	H22開始	こども医療費助成事業(入院:小4~中3)、妊婦健康診査費助成事業、
への支援		小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業
	H23拡充	こども医療費助成事業(通院追加:小4~小6)
	H25拡充	こども医療費助成事業(通院:小4~小6→小4~中3)

[※]事業の拡充については、主なものを記載

(参考) 今回延長する超過課税 (第9期分) の内容

第8期分は平成26年9月30日で適用期限が終了するが、勤労者の多様な働き方と生き方の実現等に引き続き取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長する。

- ① 税率:法人税額の0.8% (標準税率3.2%)
- ② 期間:平成26年10月1日から平成31年9月30日までに開始する事業年度分
- ③ 中小法人等に対する不均一課税: 中小法人(資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円 (第8期は年1,500万円)以下の法人)等は、標準税率を適用
- ④ 税収見込:130億円程度
- ⑤ 活用事業:

これまでの活用実績を踏まえ、充当事業の重点化を図りつつ、勤労者の仕事と生活の 調和をさらに推進する観点から、「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」「子 育てと仕事の両立支援」「子育て世帯への支援」に関する事業に活用する。

[第9期先行実施分]

区分	活用事業
a 労働者の能	①勤労者の能力向上
カ向上と労働	短期職業体験就業事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、異
環境の整備へ	業種交流事業・活性化支援事業、地場産品マーケット対応力強化事業
の支援	②勤労者の労働環境の整備
	企業のメンタルヘルス等推進事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業
b 子育てと仕	小規模児童クラブ運営支援事業
事の両立支援	

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

① 超過税率:標準税率の1.05倍

② 適用期間:平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

③ 対象法人:資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円(収入金

額課税法人は収入金額が4億円)を超える法人

④ 税収見込:250億円程度

⑤ 平成25年度収入見込:63億円程度

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」(平成 23~25 年度)の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

① 超過税率

ア 個人:800円(標準税率(均等割額1,000円))

イ 法人:標準税率の均等割額の10%相当額

② 適用期間

ア 個人: 平成 23~27 年度分

イ 法人:平成23年4月1日~平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

- ③ 税収見込:120億円程度
- ④ 平成25年度収入見込:24億円程度

(2) 使 途

- ① 災害に強い森づくり
 - ・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、斜面の防災機能の強化を図る間伐木土留工の設置、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、 大面積に広がる高齢人工林における部分伐採の促進と広葉樹の植栽による針広混交林へ の誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当
 - ・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人と野生動物との棲み分けを図るバッファーゾーンの設置、野生動物の生息地となる広葉樹林の整備等に充当
 - ・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」活動に対する支援に 充当

② 県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当(平成 25 年度 から住民団体が公共用地で行う場合は対象地域を都市計画区域、緑条例の「まちの区域」「さとの区域」に拡大)

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

① 超過税率:標準税率の1.05倍

② 適用期間:平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

③ 対象法人:資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年 5,000 万円(収入

金額課税法人は収入金額が4億円)を超える法人

(第8期分計画・収入額)

(単位:百万円)

		区分	}	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
Ī	H	画	額	1,600	4, 700	5, 000	5, 000	5, 100	3, 500	100	25, 000
Ţ	収入	、額(※)	1, 975	5, 888	6, 265	6, 753	7, 193	(3,500)	(100)	(31, 674)

※H22~24年度:決算額、H25年度:決算見込、H26年度:当初予算、H27年度~:計画額

(2) 使 途

第8期法人事業税超過課税を活用することが想定された総事業費433億円の事業について、 各年度の収入動向を踏まえつつ、「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」の具体化を図り、 兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

① 超過税率

ア 個人:800円(標準税率(均等割額1,000円))

イ 法人:標準税率の均等割額の10%相当額

② 適用期間

ア 個人: 平成 23~27 年度分

イ 法人:平成23年4月1日~平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分 (第2期分計画・収入額) (単位:百万円)

_										
区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計	
計	画	額	1,830	2, 380	2, 400	2, 400	2, 400	570	20	12,000
収	入額(%)	1,813	2, 396	2, 428	2, 431	(2,400)	(570)	(20)	(12, 058)

※H23 · 24 年度:決算額、H25 年度:決算見込、H26 年度: 当初予算、H27 年度~: 計画額

(2) 使 途

- ① 災害に強い森づくり
 - ・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、斜面の防災機能の強化を図る間伐木土留工の設置、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる高齢人工林における部分伐採の促進と広葉樹の植栽による針広混交林への誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当(H25:1,829ha 延べ5,533ha)
 - ・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人と野生動物との棲み分けを図るバッファーゾーンの設置、野生動物の生息地となる広葉樹林の整備等に充当(H25:460ha 延べ 1.148ha)
 - ・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」活動等に対する支援 に充当(H25:24ha 延べ72ha)
- ② 県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当(平成25年度から住民団体が公共用地で行う場合は対象地域を都市計画区域、緑条例の「まちの区域」「さとの区域」に拡大)

キ. 地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

国は、人事院勧告に基づく給与改定とは別に、東日本大震災の復興財源を確保するため、特例的に国家公務員の給与削減を行っている。この特例的な削減措置を地方に強制することは、人事委員会勧告に基づき地方が主体的に給与を決定するという原則に反している。また、平成25年度の地方財政対策において、地方交付税の算定に給与や定員の削減の努力を反映する仕組みを導入したことは、地方交付税が地方の固有財源であることを無視し、国の政策誘導手段として活用することとなり、断じて認められるものではない。

地方からは、自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税の充 実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会や県地方6団体等との緊密な連携のもと、国 と地方の協議の場などを活用して、次のとおり働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの 具体的な提案を積極的に行う。

1 地方税財源の充実強化に向けた国への働きかけ

全国知事会地方税財政常任委員会構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ

2 税制の抜本改革に向けた国への働きかけ

国・地方を通じた安定的な財源を確保するため、所得・資産・消費のバランスや税源の偏在是正等の観点を踏まえた税制の抜本改革に向け、全国知事会等と連携して、国に対し働きかけ

3 国と地方の協議の場の適切な運用に向けた国への働きかけ

地方税制の改正、地方財政対策など必要に応じた新たな分科会の設置や、企画立案段階からの地方の参加など実質的な協議体制の構築に向け、全国知事会等と連携して、国に対し働きかけ

4 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ 地方税財源の充実と地方分権改革に向けた提言等をとりまとめ、国に対し働きかけ

キ. 地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの 提案を積極的に実施

- 1 兵庫県としての取組み
 - (1) 夏提案(平成25年8月7日)
 - 地方分権改革の推進
 - ・ 地方税財政の充実強化
 - (2) 冬提案(平成25年11月29日)
 - ・ 地方分権改革の推進
 - ・ 地方税財政の充実強化
- 2 県地方六団体(兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会)としての取組み
 - (1) 地方分権の推進に関する提言(平成25年8月5日)
 - ・ 地方分権改革の着実な推進
 - ・地方税財政の充実強化
 - (2) 地方分権の推進に関する提言(平成25年12月4日)
 - ・平成26年度国の予算編成等に向けて
 - ・平成26年度地方税制改正にあたって
 - ・地方分権改革の着実な推進
- 3 全国知事会としての取組み
 - (1) 地方税財政常任委員会
 - ① 地方税財源の確保・充実等に関する提言(平成25年7月9日)
 - ・地方分権改革の実現等に向けた地方税財源の確保・充実
 - ・税制抜本改革の推進等
 - ・地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保
 - 課税自主権の活用等
 - ・国と地方の協議の場における意見の反映
 - ② 平成26年度税財政等に関する提案(平成25年10月8日)

【総論】

- ・地方分権改革の実現に不可欠な地方税財源の確保・充実
- ・税制抜本改革の推進
- ・地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保
- ・課税自主権の活用等
- ・国と地方の協議の場における意見の反映

【各論】

- ・地方税制度(個別税目)の見直し等
- ・ 地方交付税制度の見直し等
- 4 関西広域連合としての取組み
 - (1) 夏提案(平成25年6月)
 - 安定的な分権型地方税財政制度の構築
 - (2) 冬提案(平成25年11月)
 - 安定的な分権型地方税財政制度の構築

(8) 先行取得用地等

第2次行革プラン (平成25年度実施計画)

1 県有環境林の取得及び管理

平成 20 年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

(1) 用地の取得

今後の県の財政状況等を踏まえ、先行取得用地等を取得

【参考】これまでの取得用地

	場所	面積	森林の状況
H20年度	たつの市菖蒲谷	57. 31ha	自然林
H21年度	淡路市(旧一宮町)多賀	20. 98ha	自然林
H22年度	三木市新都市	34. 13ha	自然林
H23年度	但馬空港周辺用地	565. 43ha	自然林
H24年度	神陵台緑地	2. 13ha	自然林
	宝塚新都市波豆・境野	87. 37ha	自然林

(2) 取得用地の管理

これまでに取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理この場合、市町や地元団体の活用についても検討

1 県有環境林の取得及び管理

先行取得用地特別会計で保有している用地のうち、平成25年度に先行取得債の償還期限が到来し直ちに利活用が見込めない用地について、県有環境林として当面の間適正管理するため、有利な県債を活用して県有環境林等特別会計で取得

(1) 用地の取得

・用 地 名:宝塚新都市(大原野、下佐曽利、切畑、玉瀬)、小野市山田、篠山市小多田

•面 積:520.30ha

·取得価格: 41,367 百万円

· 所 管:公共事業用地先行取得事業特別会計

区分	面 積	金額	
宝塚新都市(大原野、下佐曽利、切畑、玉瀬)	306. 05ha	25,270百万円	
小野市山田	114. 91ha	12,742百万円	
篠山市小多田	99. 34ha	3,355百万円	
計	520. 30ha	41,367百万円	

(2) 取得用地の管理

地元市町等へ、里山林として維持していくために必要な維持管理を委託